

令和7年9月10日・11日・12日 開催

常任委員会会議録

箕輪町議会

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和年7年9月10日・11日・12日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～23
2	総務課	23～48
3	住民税務課	48～61
4	みどりの戦略課	61～79
5	商工観光課	79～96
6	建設課	97～112 128～129
7	水道課	112～128
8	【連合審査】選択的夫婦別姓制度の 早期実現を求める意見書の提出について	129～147
9	会計課	147～149
10	議会・監査委員事務局	149～152

議事のでんまつ

午前9時00分 開会

【①企画振興課・みのわの魅力発信室】

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、改めましてこんにちは。それでは、ただいまより常任委員会総務産業常任委員会の委員会審査を開きたいと思えます。ただいまの出席議員は7名であります。

ただいまより、総務産業常任委員会を開会いたします。

委員会審査会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、3番 金澤議員、5番 中野議員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。

企画振興課みのわの魅力発信室の審査に入る前に若干、今回の委員会審査について、お知らせをお願いをしたいと思います。委員会の最終日に、午後から選択的夫婦別姓の意見書についての審査を行います。

議会事務局や議運とも相談をしまして、委員会の進行、そのときの委員会の進行については、提案者である私では不相当だということが、全国議長会のほうからも示されているということで、提案者である私は委員長をそのときは降りて、副委員長、中野議員に代わっていただくということで、ご承知おきをいただきたいというふうに思えます。それと併せて前回、継続審査という形で、より慎重な審議が必要だということで継続となりました。

町内に、当事者としていらっしゃる方がいるんですけども、その方の参考人としてお招きをして、ご意見をいただく、もしくは質疑の場で皆さんから質疑をこういったことについてはどういうふうな影響があるのかとかいうようなことについても、お聞きをする機会もできるんですけども、いかがでしょうか。

参考人としてお招きするということになりますと、事前に手続を踏んで申入れをしなければならぬんですが、そこだけ確認をして、何かご意見がありましたら。

○2番 荻原委員 要望があったってということ。ではなく。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ではなく事前に、もしそういう申入れがあったら可能ですかっていうお話はお聞きして、自分は大丈夫ですと日程的には大丈夫ですというお話はいただいております。

○3番 金澤委員 仮にその人を呼ぶとしたら、その人は夫婦別姓に賛成の立場だから、逆の立場の人も双方いないと公平じゃないんじゃない。

○7番 岡田総務産業常任委員長 それは公聴会を開く場合はそうなります。参考人っていうのはあくまでその当事者という知識、経験等がある方から、ご意見をお聞かせいただくとう場ですので、公聴会を開く場合は賛成の方、反対の方、両方おっしゃるとおり、お招きするという形になるかと思えます。

いかがでしょうか。

呼ぶ必要がないというご意見、他はいかがでしょうか。

皆さんのご意見、はい。荻原議員はいかがでしょうか。

要望があればというのは、議会からの要望じゃなくて、先方からの要望があれば、どうしましょう。今、これで討論することもないんですけども、必要がないという方と、先方のほうが参加、参考人として出席したいという意向があれば、ぜひというか、お呼びしたいというご意見もありましたが、皆さんの。

○3番 金澤委員（聴取不能） どうして成立するの。こっちはいらんって言うてるのに、向こうが来たいって言うてるのを受け入れるのはおかしい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ですので委員会の中で、その先方が来たいという意見が多数であれば、そういうふうな申入れをするという、ここで必要ないって意見が多数であれば、その旨お伝えするというだけです。

いかがいたしましょうか。その二つの意見がありますけども。

○5番 中野委員 でも、すでにうちから声をかけてしまっている時点で、向こうからの要望じゃないですよ。

○7番 岡田総務産業常任委員長 声をかけてしまった、私は日程の調整をお聞きしただけなので、最終日、事前にその日程の調整さえしなければ、先方も日程が分からないまま、こちらが要望しても、出席が叶わないので、先方の都合が悪ければ、こちらがぜひ参加してください、来てくださって言うても、向こうの日程が合わなければ、それが叶わないので。

○5番 中野委員 だから、こちらで声をかけてしまっているの、向こうからのここに来たいよってという要望ではないってということになっちゃうじゃないですか。今の時点ではもう、もう、委員長がここに来てもらうかもしれないってことを伝えちゃってあるので。

○7番 岡田総務産業常任委員長 来ることは可能ですかという話をはしています。

○5番 中野委員 そうですよ。その時点でこっちから要望があるよっていう。

○7番 岡田総務産業常任委員長 それは委員長の立場で聞いているので、その委員会としての総意ではありません。

そう決めれば、そうなんです。はい。

いかがですかね。

今4人对2人っていう形ですけど、なんでお互いの意見をお聞きして、じゃあ私もそっちでいいよとかいうご意見があれば。

○5番 中野委員 双方の意見が聞けるなら。公聴できるならそっちがいい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 公聴会を開きたいと。

○5番 中野委員 だったらね。そうじゃないなら、いらっしゃらなくて普通の審査でいいです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 公聴会というご意見もありましたが、いかがですか。

公聴会の必要がないという皆さん、でなければ必要ないというご意見が今5人になりま

したが、いかがですかね。上田さんはよろしいですか。

はい、じゃあ参考人の出席は必要ないということで、決まりましたので、そのように取り計らいたいと思います。

はい。それではお待たせをいたしました。企画振興課みのわの魅力発信室に係る付議事件の委員会審査を行います。議案第1号 令和6年度の箕輪町一般会計の歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明を求めます。唐澤課長お願いします。

○唐澤企画振興課長 議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、財政全般の概要につきましては財政係長から、引き続き、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる分野につきましては、各担当の係長から説明をさせていただきます。

なお、決算書につきましては、歳入歳出とも目単位での集計となっておりますので、本日提出をさせていただきましたA4横になりますけれども、こちらの令和6年度決算議会委員会資料によりまして、ご説明をさせていただきます。

なお、この資料につきましては、歳入は施設の説明単位で、歳出につきましては、事務事業の単位で作成をさせていただいておりますので、決算書の記載ページにつきましても、資料のほうに記載をしておりますけれども、説明の際にはページを申し上げますので、決算書も併せてご確認いただきながら、審査のほどをお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長お願いします。

○平澤財政係長 それでは決算議会委員会資料に沿って、ご説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして2ページをご覧ください。令和6年度一般会計決算の概要です。一番左が歳入の状況になりまして、歳入の合計が132億5,093万円となりました。

歳入のうち、徴税の状況がその下の表になります。町税の総額34億6,642万5,000円に対しての町民税、固定資産税の内訳が記載のとおりとなります。

町税については、総額で対前年度比3.2パーセントの減になりました。

続いて、真ん中の列の上段が歳出の状況です。款ごとに集計していますが、総額で126億3,353万8,000円となっています。

以上、歳入歳出の決算額を踏まえ、収支の状況をその下に記載しています。歳入歳出の総額を差し引くと6億1,739万2,000円ここから翌年度へ繰り越すべき財源3億594万6,000円を差し引いた。実質収支が3億1,144万6,000円となりました。前年度の実質収支が4億3,60万2,000円でしたので、単年の収支については、1億1,915万6,000円のマイナスとなりました。

財政調整基金は1億円を取り崩し、定期の利子分96万6,000円を積み立てました。

単年度収支に財政調整基金等の増減を加えた。実質単年度収支は2億1,819万円のマイナスとなっています。

続いて、右上の表に財政関係指標を記載しています。計上収支比率は3ポイント増加し88.9%一つ飛ばして、財政力指数は単年度で0.561、3か年平均で0.560となっています。

実質公債費比率は、単年度で9.2、3か年平均で9.0となっています。

また、将来負担比率は6.3ポイント増加し36.4ポイントとなっています。

その下、その他の財政状況です。基準財政収入額、基準財政需要額、標準税収入等につきましては、記載のとおりです。中段以降、基金等積立金の現在高ですが、財政調整基金は約1億円減の17億5,029万3,000円。減債基金は4,600万ほど積み立てて、4億967万6,000円。その他、特目基金では、基金に積み立てるふるさと応援寄附金、寄附額の県等により、1,200万円ほどの減となり、合計で32億8,476万円ほどとなっております。

その下の、地方債の現在高は前年より2億8,000万円ほど増加し、103億1,693万円となりました。

続いて3ページをご覧ください。歳入の内訳です。主な項目のみご説明いたします。左側の上から町税は、先ほど申し上げましたとおり、34億6,642万5,000円、前年度比3.2パーセント減となります。

5の株式等譲渡所得割交付金は3,406万円ほどで、81.5パーセントの増となりました。

令和5年度、税制改正こちら所得税住民税課税方式統一がございまして、その影響で譲渡所得、譲渡益申告が増加して、付け加えて株式市場の活況による譲渡益の拡大が相まって、株式等譲渡所得割交付金が全国的に大きく伸びております。

6番の、地方消費税交付金は6億6,022万円ほどで、0.5パーセントの増、物価高騰による取引額の増加等の影響によるものと思われまます。

10の地方特例交付金等は、1億5,608万円ほどで281.2パーセント増、これは国が実施いたしました定額減税による減収補填分として、地方特例交付金が増加したことによるものです。

11の地方交付税は、普通交付税では5.4パーセントの増となる約27億6,546万円、特別交付税では11.3パーセントの減となる約1億9,695万円となっております。

14の使用料ですが、5,907万円となり、33.3パーセントの減でした。これは保育料に係る制度改正によりまして、保育園使用料が大きく減少したことによるものです。

16、国庫支出金です。総額では34.6パーセント、4億2,393万円の増、16億4,829万円ほどとなっています。主な内訳としましては、新型コロナ関係の交付金として66.8パーセントの減、普通建設事業費支出金が187.9パーセントの増、その他が61.2パーセントの増となっております。

普通建設事業費支出金では、社会資本整備総合交付金、地域脱炭素移行再エネ推進交付金が大きく、その他では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億979万円、電力、ガス、食品、食料品等価格高騰緊急支援補助金1億852万円が大きくなっております

19の寄附金です。17.9パーセント、1億2,148万円の減の5億5,437万円ほどとなっております。主にふるさと納税について、国が示すルールの厳格化などの影響により、寄附件数と寄附総額が減少したことが要因となります。

20の繰入金につきましても、ふるさと納税の繰入金の影響が大きく、35.5パーセント減

となる4億1,606万円ほどとなっております。

続いておめくりいただきまして、4ページをご覧ください。こちらが歳出の内訳でございます。左側から見ていきまして、1の人件費でございます。総額では前年度比6.5パーセント1億4,928万円の増で、24億5,845万円ほどとなっております。前年度までに引き続き増加傾向にあります。主な増加の内訳ですが、(2)の委員等報酬こちらは、会計年度任用職員等の報酬が含まれていますが、7,519万円ほどの増となっております。

主な要因といたしましては、最低賃金の引上げによる増と、保育士、給食調理員の時給単価を近隣市町村の引上げに合わせて引き上げたことによる増となります。

(4)職員給についても、正規職員の単価の引上げによる増加となっております。

続いて、右側の2、物件費でございます。こちらは総額では前年度比3.1パーセント、約5,964万円の減で、18億9,534万円ほどとなりました。

主な減の理由としては、前年度授業費で、教師用の教科書、指導書の改定による事業費ですとか、備品購入費で、災害対策や防災交流施設、箕輪ベースの備品購入等、大規模な事業費があったことから、相対的に見て減少したものでございます。

3の補助費等ですが、総額で前年度比24.6パーセント、4億4,625万円の増で、22億6,296万円ほどとなっております。内訳としては、物価高騰対策のための各種補助金等、こちらが約4,201万円、ゼロカーボンのための各種補助金等、こちらが約8,849万円、DX推進のための各種補助金等、こちらが約937万円、定額減税調整給付金、こちらが1億7,993万円、子育て応援小中学校入学祝い金、こちらが1,580万円等、大型の給付事業によりまして、その他が大幅に増加しております。

続きまして、5の扶助費でございます。前年度比5.6パーセント、8,859万円増の16億5,784万円ほどになりました。電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金、こちら7,265万円をはじめ、物価高騰対策の給付金により増加しております。

6の普通建設事業費は7.1パーセント、1億4,780万円ほどの減で、約19億4,363万円となりました。

令和6年度は、ソーラーカーポート等設置事業、こちら約7億6,171万円を始めとするゼロカーボン推進に係る施設整備や、橋梁長寿命化事業、こちらは約1億2,114万円等大型の事業がございました。

前年度も箕輪ベースの建設事業や、博物館のリニューアル事業、文化センターの空調、屋外体育施設の照明LED化等々、大型の建設事業があったため相対的に減少したものとと言えます。

8公債費でございます。前年度比2.3パーセント、1,992万9,000円の増で8億7,988万円ほどとなっております。旧積立金ですが、前年度比61.5パーセント、5億2,311万2,000円の減で、3億2,755万円ほどとなりました。

歳入でもご説明いたしましたとおり、ふるさと応援寄附金の収入減による、ふるさと応援寄附金ふるさと応援基金積立金の減少や、前年度生涯学習のまちづくり基金を1億5,000

万円積み立てていたことによる相対的な減が大きな要因となります。

最後に12の繰出金でございます。前年度比1.5パーセント、約1,273万円の増で8億4,248万円ほどとなりました。介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計、水道事業会計、下水道事業会計等への繰出金となります。

続いて、下の4ページ、一般会計、長期債の現在高でございます。ごめんなさい失礼しました、5ページでございます。一番左、令和5年度末の現在高が、100億3,440万円でございます。右側、令和6年度の発行額が11億3,322万円で、令和6年度と元利償還金のうち、元金が8億5,069万1,000円利子が2,845万2,000円以上で差し引きますと、令和6年度末の現在高が103億1,692万9,000円となっています。

この約103億円の借入先別の現在高は、右表の通りとなっております。

おめくりいただきまして、続いて6ページ、一般会計、債務負担行為の状況でございます。一番左、令和5年度末までにつきましては、9件令和5年度末の限度額が約1億930万1,000円となっていました。令和6年度に、新たに箕輪町防災交流施設、箕輪ベースの維持管理等業務委託を設定いたしまして、計10件で1億2,756万1,000円となっております。

一番右側の、令和7年度以降の支出予定額は3,362万5,000円となります。

全体にかかるところは以上となります。

続いて、7ページからは、企画振興課の歳入の主な決算状況でございます。各担当係長より1項目ごとに読み上げさせていただきます。

決算書の8ページとなりますが、地方揮発油贈与税は、予算額2,800万円に対し、収入済額が2,687万5,000円自動車重量譲与税は、予算額8,000万円に対し、収入済額8,224万8,000円となりました。

決算書の9ページとなります。決算書の該当ページを先に申し上げて、ご説明をさせていただきます。

決算書9ページ、森林環境譲与税は、予算額1,069万7,000円に対し、収入済額1,049万4,000円利子割交付金は、予算額200万円に対し、収入済額は141万8,000円、配当割交付金は、予算額2,000万円に対し、収入済額2,554万8,000円、株式等譲渡所得割交付金は、予算額2,000万円に対し、収入済額3,406万3,000円、法人事業税交付金は、予算額6,400万円に対し、収入済額6,246万6,000円となりました。

決算書の10ページになります。地方消費税交付金予算額6億8,000万円に対し、収入済額6億6,022万1,000円、環境性能割交付金、予算額1,000万円に対し、収入済額1,177万7,000円自動車取得税交付金は、予算額ゼロに対し、収入済額57万5,000円、地方特例交付金は、予算額1億4,600万円に対し、収入済額1億4,180万2,000円となりました。

決算書11ページになりますが、新型コロナウイルス感染症対策、地方税減収補填特別交付金、予算額1000万円に対しまして、収入済額1,428万3,000円となりました。

地方交付税では、普通交付税が予算額27億6,545万6,000円、収入済額も同額でございます。特別交付税が、予算額2億円に対しまして、収入済額が1億9,694万9,000円。震災復興

特別交付金が予算額ゼロに対しまして、収入済額1万9,000円となりました。

続いて、交通安全対策特別交付金は、予算額200万円に対し、収入済額144万7,000円となっています。

おめくりいただきまして、資料の8ページをご覧ください。決算書では、12ページとなりますが、林業費負担金ということで、ふるさと林道の諏訪市の負担金、予算額40万8,000円に対しまして、収入済額40万8,524円となっております。

○小笠原広報交流推進係長 続きまして、決算書でいいますと13ページになります使用料の総務使用料になりますけれども、総務管理使用料として、音声告知放送受信料滞納繰越分ということで、平成17年から令和2年度にかけて運営をしました音声告知放送につきまして、予算額2,000円に対しまして、収入済額1,200円、1件の収入がございました。収入未済額につきましては、残りが16件、6万6,100円となっております。

○小松移住定住推進係長 同じく総務管理費使用料のうち、移住体験住宅使用料となります。予算額100万8,000円に対しまして、収入済額75万2,773円となります。

こちらは、長期体験住宅の使用料3世帯分となります。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、同じページの総務管理使用料のうち、防災交流施設の使用料になります。予算現額20万円に対しまして、収入済額22万3,900円となりました。

防災交流施設は、会議室の使用料等は無料でございますが、エアコンの使用料や営利目的による利用につきまして、これだけの金額をいただいております。

引き続き、国庫補助金になります。総務費国庫補助金ですが、地方創生臨時交付金、予算現額0に対して収入済額0ということで、皆減となっております。こちら名前が、下の段の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほうに移行しているものもありますが、令和5年度についてはコロナ対応だとか、7万円給付といったものが入っております。引き続き物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金になりますが、予算現額4億93万円に対しまして、3億979万8,493円の収入済額となっております。こちらは福祉課のほうの3万円だとか、子供のほうの2万円の給付、それから定額減税とか、そういったものに関わる部分、それから推奨メニュー等もありますので、その中で小中学校の給食費等の補助そういったものに使っているものになります。

その下の段、地方創生推進交付金ですけれども現在、この名前は第二世代交付金というものに変わってきております。昨年度でいいますと、デジタル田園都市国家構想交付金になりますけれども、こちらが予算現額535万円に対しまして、収入済額534万120円となっております。前年比27.8パーセントの減となっておりますけれども、前年については、二つの事業が採択されておりましたので令和6年度に関しては、知ると仕事の拠点拡大事業ということで、こちらが東箕輪サテライトオフィスを中心とした事業になっておりますけれども、こちらの事業1件のみの採択という形で、最終年度534万円の収入となっております。

○小松移住定住推進係長 総務費県補助金です。決算書のページは、18ページをご覧ください。

UIJターン就業支援就業移住支援金となります。予算現額335万円に対して収入済額が、267万5,000円となります。

こちらは首都圏などから、県内に移住をしてきて、就業や起業をしようとする方に対して、移住支援金として県と市町村が支給するもののうち、県支出分となります。

○平澤財政係長 続きまして、決算書の19ページの総務費県委託金となります。こちらは、特例処理事務交付金というものになりまして、県から権限が移譲された各種事務1件1件に対して、配分される委託金となります。

予算現額が88万2,000円に対しまして、収入済額が110万7,000円となりました。

続いて、土地建物貸付収入でございます。主なものにつきましては、右側の備考欄にございますが、電柱敷地に対する貸付収入44万1,967円、その他、町有地の貸付収入として旧交番跡地を駐車場として貸しておりますので、その収入が48万6,700円、総額で92万8,667円となっております。

資料、次のページいきまして、決算書では20ページとなります基金の運用収入でございます。財政調整基金から生涯学習まちづくり基金まで、それぞれ積み立てたものを定期にしておりますので、その利子分を積み立てております。減債基金では、兵庫県の公募債を約3億円、長野県で発行しておりますグリーンボンド債を2億円、それぞれ購入しておりますので、その配当比率が大きいので、収入額が他の基金に比べて多くなっております。

続いて、不動産売払い収入でございます。旧交番跡地の一部を売り払いまして、予算現額210万4,000円に対しまして、収入済額210万4,650円となっております。

○小笠原広報交流推進係長 続きまして、一般寄附金のうち、ふるさと応援寄附金になります。予算額6億5,000万に対しまして、収入済額5億4,898万3,947円と前年比1億1,375万9,053円の減となっております。こちらにつきましては、一般質問の答弁でもございましたとおり、主な主力返礼品でありますナッツの物価高騰、原材料の高騰に伴いまして、寄附を上げたことによって、寄附件数の減少、またあの果樹につきましては不作に伴いまして途中で、受付を打ち切った影響で寄附件数が減ったということが大きな要因でございます。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、企業版ふるさと寄附金になります。こちらまち、人、仕事総合戦略に位置づけられるものでして、その事業に対して、企業さんから寄附金いただくものになります。令和6年度につきましては、予算現額ゼロに対しまして、収入済額50万ということで、株式会社ヤウ様から1件の寄附という形でいただいております。

○小笠原広報交流推進係長 続きまして総務費寄附金といたしまして、7万円の収入がございました。こちらは、長生70周年を記念いたしまして、還暦祝い実行委員会のほうからの寄附となっております。

○平澤財政係長 決算書21ページとなります。財政調整基金繰入金です。

当初予算では、前年度と同じとなります3億6,000万円を計上いたしました。前年度は、補正予算の中で順次減額を行いまして、最終的には1億円の取崩しをしたため、収入済額も同じく1億円となっております。

○小笠原広報交流推進係長 続きまして、決算書では22ページになりますが、ふるさと応援基金繰入金になります。予算額2億8,139万6,000円に対しまして、収入済額2億8,139万7,911円と昨年比で比べますと50パーセント以上の減となっております。こちらにつきましては、先ほど申し上げましたふるさと応援基金につきましても、寄附金についても減収ございました。そちらのほうも、緩和しながらの事業費に充てる繰入金となっております。

○平澤財政係長 続いて繰越金です。こちらは、純繰越金または繰越事業費繰越財源充当額、明許繰越分とありますが、こちらの明許繰越分というのは一般財源の部分でございませう。純繰越金では、予算現額が4億3,060万2,000円、収入済額4億3,060万1,617円、明許繰越しの一般財源は、予算現額収入済額とも3,822万5,000円となっております。

資料おめくりいただきまして、10ページをご覧ください。決算書では25ページになりますが、雑入でございませう。消防救急無線デジタル化事業賠償金といたしまして、予算額2,234万1,000円に対しまして、収入済額2,234万1,200円となります。こちらは平成25年9月に伊那消防組合が締結いたしました、消防指令センター高機能指令システム整備工事及び、消防救急デジタル化整備工事契約におきまして、後に受注した株式会社富士通ゼネラルを含む5社により、入札での不当な取引制限があったとして、上伊那広域連合から株式会社富士通ゼネラルに賠償金の請求を行ったものでございませう。

賠償金額1億6,422万円のうち、当時の箕輪町の負担割合に合わせて、2,234万1,200円が配分されたものでございませう。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、箕輪防災交流施設のカフェ利用料になります。予算現額ゼロに対して収入済額78万124円となっております。こちらはカフェの部分ですが、委託で出しておりますので、売上げにつきましては町に帰属するものとしまして、お返しいただくという形で売上げの9割という形で78万円を収入としております。

続いて、防災交流施設太陽光発電の電力販売代になります。予算現額ゼロに対して、収入済額が5万1,705円となっております。

○小松移住定住推進係長 モビリティ等の販売代です。予算額7,000円に対しまして、収入済額1,500円です。こちらはノベルティーバック代としまして代金3万円となります。

○小笠原広報交流推進係長 続きましてホームページ広告掲載料として、予算額24万円に対しまして、収入済額22万5,000円となっております。こちら町ホームページのトップページのほうに、企業さんの広告のバナーを出させていただくということで、月に5,000円のほうで契約をさせていただいております。昨年度は4社のほうから22万5,000円の収入がございました。

続きまして、LINEスタンプ販売代ということで、こちらはみちゃんのLINEスタンプのほうを100ポイントで販売をしておりますして、手数料を除いた分1万6,186円が収入となっております。

おります。

○小松移住定住推進係長 移住体験ツアー参加費です。予算現額13万5,000円に対しまして、収入済額はありませんでした。この理由としましては、こちらは当初、予算計上をしておりましたが、旅行会社と委託契約を結びまして、ツアーとして企画をしていただいたということと、参加費は旅行会社に直接振り込む形をとりました。その関係で、町への収入はないというものになります。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、コミュニティ助成事業補助金になります。こちらは宝くじの助成金になります。予算現額390万円に対しまして収入済額390万円、令和6年度については、二つの区が採択となりまして、沢区のほうで机、椅子、エアコンの整備、三日町区のほうでエアコンの整備ということで、前年は3区の採択でしたので減となっております。

○小松移住定住推進係長 地域活性化センター助成金です。予算現額0に対しまして、収入済額が196万2,000円となります。こちらは、移住定住の推進や、交流人口の増加などにつながるような、地域活性化を目的とした事業に対する助成金としまして、令和6年度に入ってから申請をいたしましたため、当初予算額は上げておりません。

続きまして、短期移住体験住宅、太陽光発電電力販売代です。予算現額1万円に対しまして、収入済額が2万9,449円となります。

○平澤財政係長 続いて、県市町村振興協会基金交付金でございます。これはサマージャンボ宝くじの売上げの一部について、県市町村振興協会から各市町村に配分される交付金で、予算額253万1,000円に対し、収入済額340万500円となりました。

また、次の県市町村振興協会交付金ですが、これはハロウィンジャンボ宝くじの売上げの一部を使った同じく、交付金となります。こちらは、予算額447万円に対し、収入済額408万9,222円となりました。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策支援金と普通財産嘱託登記印紙代はいずれも収入がなく、前年度から皆減となっております。

○小松移住定住推進係長 若者世帯定住支援奨励金等返還金となります。こちらにつきましては、返還金70万3,316円となります。内容としましては、40歳以上以下の若者世帯の住宅取得に対する奨励金ということで、交付をしているものですが、制度としまして5年以上箕輪町に住んでいただくことになっている中で、期間内に転居等によりまして条件が外れた方2件に対しまして、返還を求めたものとなります。対しまして返還を求めたものとなります。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、防災交流施設の竣工式祝儀になります。昨年度行われました竣工式の際に、祝儀1万円という形で、予算額0ですが収入済額1万円になります。

続いて、防災交流施設の修繕負担金になります。予算現額0ですけれども、収入済額2万350円になります。こちらリーススペースの引き戸を故意に破損という事案がありまして、

その故意に破損した方に対して、修繕の負担金を求めたものになります。

○平澤財政係長 続いて資料の10ページになりますが、登録免許税本人負担分でございます。こちらは、普通財産等の売却に伴いまして、相手先にご負担いただく登録免許税を歳入として受けているものでございます。予算現額0円に対し、収入済額は1万9,400円となりました。

続いて、町債でございます。前年度箕輪ベース建設等に関連する記載がありましたが、令和6年度においては、企画振興課に係る調査の発行はありませんでしたので、予算額、収入済額ともにゼロ円で皆減となっております。

続いて、収入の最後になりますが、臨時財政対策債でございます。こちらは予算額、収入済額とも2,780万円となりました。

○小笠原広報交流推進係長 続きまして12ページA3の横版になります。資料としてはA3の横版になりますけれども、歳出について説明のほうをさせていただきます。

まず、一般管理費のうち事業コード0213になりますが、箕輪町発足70周年記念事業費になります。

こちら企画振興課に係る部分につきましては、委託料といたしまして、予算額72万3,000円に対しまして、決算額72万170円となっております。主な事業につきましては、右側でございますけれども、70周年の記念ロゴマーク作成業務委託料に27万5,000円また、70周年記念街頭フラッグ作成業務委託料として21万1,750円ということでこちらについては、記念フラッグを30枚作成いたしまして主にちょうど6号線、また国道153号線の中町を中心とした街灯のほうに設置のほうをしております。

続きまして、下の文書広報費になります。事業コード0220文書広報費ですが、予算額4,121万2,000円に対しまして、決算額3,918万9,154円となっております。主な内訳につきましては、右側の説明欄でございますけれども、広報誌の制作、また発送業務またモミチャンネルの自主番組制作業務の委託になります。

また次が新規事業になりますけれども、ホームページリニューアル業務委託料といたしまして、昨年12月にホームページのほうをリニューアルいたしました。こちらのほうに1,279万800円となっております。またそれに伴いましてホームページの維持、運用管理業務委託料といたしまして、151万1,400円の支出となっております。

また次の段も新規になりますけれども、昨年8月から伊那谷FMということで伊那ケーブルテレビジョンのほうで、新規に開設をいたしましたコミュニティFMの放送業務委託料といたしまして、138万6,000円。また街専用チャンネルの自動創出機器リースいわゆる文字放送等になりますけれども、こちらが404万7,120円が主な事業となっております。

○平澤財政係長 続いて、13ページをご覧ください。0230財政管理費です。こちらは人件費が主なものとなりますが、予算額が総額で3,732万6,000円に対しまして、決算額が3,709万1,234円、不用額が23万4,766円となっております。

事業の主なものについて、右側の説明欄記載のとおりですが、委託料では新地方公会計

制度支援業務委託ということで、RKKCSに対しまして支援業務を委託しております。こちらが約148万円、負担金ではDXの一環といたしまして、今までは市町村独自で受付けておりました業務委託等に係る入札参加資格審査も含め、長野県が行う入札参加資格審査に一元化する長野県入札参加者審査システムの利用を、新たに始めたことによる約193万円の支出となっております。

続いて0232財産管理費でございます。予算額が総額で170万3,000円のところ、決算額が106万9,368円、不用額が63万3,632円となっております。

主な事業として、大規模な事業はありませんでしたが、工事請負費として、中部小学校駐車場サイン設置工事や、普通財産として貸出しを行っている、駐車場の区画線設置工事等を行っております。

○有賀まちづくり政策係長 続きますのでその下、企画費の中の0235企画費になります。

予算額1億299万6,000円に対しまして、決算額1億137万8,106円となっております。主なものは人件費と委託料、それから負担金になりますけれども、右側の説明欄ご覧ください。

委託料の中では総合戦略、まちひとしごと総合戦略がここで改定となりましたので、策定の支援業務委託料が209万円、それから今年7月に選定いただきましたが、SDGs未来都市計画の策定支援業務委託料として126万5,000円。その下ですけれども、地域おこし協力隊の活動に関わる委託料、それから活動負担金がこちらにございます。委託料につきましては、それぞれの月々の報酬というか、そういったものになりまして7名分、それから活動費の負担金については、1人当たり200万を上限に、7名分という形になっております。

また、補助金につきましては、地域おこし協力隊が起業する際に使える補助金となっております。活動の2年目から卒業後1年目まで使えるものになっておりまして、1人100万円が上限となっております。令和6年度については、3名の方が利用しまして300万という決算になっております。

○小松移住定住推進係長 続きますので、0236移住定住推進事業費です。予算額6,556万6,000円に対しまして、決算額が5,793万2,150円、不用額が763万3,850円となります。主なものとしましては、移住定住に関するものとして、広告料が66万円、パンフレットの作成委託料としまして84万7,000円となりました。

補助金に関しては、空き家、若者世帯定住支援奨励金3,110万円となります。空き家に関しましては、改修費の補助金として683万7,000円、片づけ事業としまして、189万9,000円、解体事業といたしまして、60万円の補助金を補助いたしました。UIターンに関連するものとしましては、就労起業支援の補助金としまして410万円、特定人材修了奨励金としまして170万円、奨学金の返還支援金としまして、196万6,300円となっております。

○小笠原広報交流推進係長 続きますので、事業コード0237つながり交流推進事業費になります。総額としまして、予算額6億7,669万9,000円に対しまして、決算額5億7,334万383円となっております。

不用額といたしまして、1億335万8,617円となります。主な事業につきましては、右の

説明欄になりますけれども、ふるさと応援寄附金の関連といたしまして、寄附証明の郵券料またカード決済にかかる手数料、また、関連業務の委託料につきましては返礼品の品代、また送料またサイト運営に係る部分が主な委託の内容となっております。

また次の、地域間交流推進事業委託料につきましては、町の地域間交流推進協議会のほうに事業委託をいたしまして、東京都豊島区、また幸田町、庄内地区等の事業について委託をしております。

また環境交流ツアー企画運営業務、委託料につきましては、こちら豊島区と連携をいたしまして、昨年11月に環境交流ツアーはということで、豊島区の皆さんをお呼びしまして、こちらのほうで体験プログラム等に係る委託料となっております。

関係人口創出拡大事業委託料につきましては、昨年度8月に3日間にわたりまして、サンシャインシティのほうで箕輪町の主にPR等する事業を実施いたしました費用が主なものとなっております。

続いて、ふるさと応援基金積立金につきましては、2億6,581万618円ということで、基金の方へ積み立てたものとなっております。

○有賀まちづくり政策係長 おめくりいただきまして、15ページになります。事業コード0239企画事業費になります。ごめんなさい、14ページをお願いします。申し訳ありません。14ページの0239企画事業費になります。予算額4,030万7,000円に対しまして、決算額3,136万9,000円となっております。

右側説明欄、主なものを申し上げます。補助金としまして、一般コミュニティ助成事業補助金ということで、こちら先ほど歳入のほうでもご説明いたしました宝くじの助成金になります。沢区のほうに210万円、三日町区の方に180万円ということで、2件の補助金になります。また交付金につきましては、地域総合活性化事業交付金になります。各区のほうに計上分、土木部、活性化分合わせまして2,154万1,000円、それから団体分29団体に対しまして、369万1,000円の交付、合計2,523万2,000円の交付となっております。

すみません、左側戻っていただいて、続きまして0240の事業コードの防災交流施設事業費になります。こちら、主に管理運営に係る部分になりますけれども、予算額2,951万4,000円に対しまして、決算額2,840万1,960円となっております。管理運営ということで委託になりますが、カフェコーナーの運営業務委託が418万円ほど、それから施設維持管理業務委託として1,827万6,500円となっております。

すみません、さらに下段になりますけれども、繰越明許企画事業費0239のコードになります。こちら、令和5年度から6年度に繰り越した部分の事業になります。完成後、繰越明許という形で実施した事業がございます。予算額3,822万5,000円に対して決算額2,595万6,156円となっております。主なものとしましては、右側、防災交流施設の建設の附帯工事という形で、開館後に室内外の看板、それから外構などの植栽、それからロールスクリーン等、建設後に設置したのになります。また現地審査でもご確認いただきましたが、監視カメラを追加工事という形で、追加設置で394万6,800円、それから駐車場の舗装も行

いましたので、先ほどお話ししました北側駐車場になりますけれども、151万8,000円となっております。また備品についても現地のほうで説明させていただきましたが、開館が5月でしたので、それまでの間に、カフェコーナーの備品だとか、キッズコーナー授乳室の備品、それから授乳室の備品等をそろえました。またフリースペースの家具について、本棚等を増設したり、あとは使用していく中で、椅子をもう少し増やすっていったようなことをしております。2階についても学習室の椅子、机等の追加購入と、会議室にも椅子、机等を追加で購入しております。

○平澤財政係長 続いて資料の15ページをご覧ください。0250財政調整基金費でございます。積立金予算額300万円に対しまして、決算額が96万6,097円、不用額が203万3,903円となっております。これは基金を定期にしておりますので、その利子96万6,097円を基金に積み立てたものでございます。

続きまして、0299減債基金費です。積立金予算額4,622万6,000円に対して、決算額が4,620万5,216円、不用額が2万784円となっております。積立金の内訳では、4,438万6,000円の新規積立のほか、利子積立分として181万9,216円を積み立てており、定期分の利子に加えまして、公募公債グリーンボンド債で運用している部分の配当利子が大きいため、大きな金額となっております。

次に、1201公債費の元金となります。公債の元金償還は、予算額が8億5,084万7,000円に対し、決算額は8億5,069万827円、不用額が15万6,173円となっております。また、1202公債費の利子でございます。予算額が2,887万円に対して、決算額が2,848万1,850円不用額が38万8,150円となっております。また、1203一時借入金の利子では、当初予算300万円に対し、決算額70万7,281円となっております。

最後に、1401予備費になります。当初予算では3,000万円計上しておりましたが、補正予算時の歳入歳出の調整のほか、予備費の充用によりまして、最終額が1,934万5,000円となっております。

令和6年度、箕輪町一般会計歳入歳出決算認定にかかる説明は以上となります。よろしくをお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

ないですかね。

金澤委員どうぞ。

○3番 金澤委員 これの資料の10ページの防災交流施設、太陽光発電電力販売代が予算現額で0になってたのはなぜですか、これ設計の段階である程度の発電量が見込めると思うんだけど、そこは0で、その下の短期移住体験住宅の販売量は一応1万円計上したよね。減額で、ここの違いは何ですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長。

○有賀まちづくり政策係長 本来予算額として盛るべきところでしたが、太陽光発電の接

続が年度当初にはできておらず、実際にちょっと接続できたのが11月という形になっております。その時点で、盛るべきところでしたがすみません、ちょっと0という形のままで歳入になっております。申し訳ありません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員。

○3番 金澤委員 3番金澤です。これの14ページ、みのわBASEの備品購入が幾つかあると思うんですが、椅子とか、そういうのはオリジナル的だと思うんだけど、当初設置したときよりは、現実に値上がりしました。全く同じものに対して、してるとしたら何パーセントぐらい上がってますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長。

○有賀まちづくり政策係長 追加購入時には、値上がり前に購入させていただきましたので、椅子等に関しては前年で購入したときと変わらない値段で購入させていただいております。

○3番 金澤委員 では、今後上がる見込み。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長。

○有賀まちづくり政策係長 もう購入直後には値上がりしますということで通知は来ておりましたので、実際椅子、今回追加購入したものの椅子が多いですけれども、1階の椅子に関しては値上がりしております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょう。平出委員。

○1番 平出委員 1番平出です。資料の13ページですが、一般質問でも行ったんですけれども、もふるさと応援寄附金が入らない見込みが立った中で、いわゆる減額補正をなぜしなかったか、1億円近いものを残す、残した理由について。

○7番 岡田総務産業常任委員長 鈴木室長。

○鈴木室長 3月まで実際、3月31日ギリギリまでちょっと、どのぐらい寄附金が入ってくるか分からないものですからすいません、減額補正はしなかった理由はそちらになります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、平出委員どうぞ。

○1番 平出委員 一応3月31日までということなんですが、既に1億近く残っているので、最低でも5,000万程度の減額をする必要があると思いますので、よろしくお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑は他にいかがでしょうか。どうぞ。はい、中澤委員。

○12番 中澤委員 質問じゃなくて、ちょっと自分の分からなさをあれなんだけど、空き家の改修費補助金というのは、直すんだよね。改修するんだらうね。それと解体のほうは、もう住まないっていうことだよ。

それで、その真ん中の片づけていうのは、住む家の片づけなんですか、それとも壊す家の片づけなんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。小松係長。

○小松移住定住推進係長 先ほどのお問合せの中での、空き家片づけ補助金についてご説

明いたします。こちらは、空き家バンクに登録をしている方が必須項目となっております。その中で、空き家のバンクに登録するために片づけをする方、空き家を持ちで、失礼しました、空き家バンクに登録していて、購入または賃借を結んだ方につきましては、もう一度すいません説明させていただきます。失礼いたしました。空き家片づけ補助金についてご説明いたします。こちらは経費が1分の1、上限10万円の補助金となっております、空き家バンクに登録をしている方が必須の項目となっております。

対象となる経費としましては、家財道具の処分ですとか、運搬にかかる経費となっております、あと土地や建物の測量や境界等の明示に関わる経費等も対象となってきます。

使える方ですけれども、空き家バンクに登録をしていることが必須となってきますのでそのために。

○鈴木みのわの魅力発信室長 片づけについては、現在空き家お持ちの方だとか今後、空き家バンクに登録をして、空き家を売りたい方の使用をする補助金になってます。空き家解体も、解体してしまっ、もう更地にする補助金ですので、そのような区別しております。

○1番 平出委員 14ページの繰越明許の0239の事業費ですけれども、これ繰越明許になっているよかかわらず、工事請負費が2,600万の中で、不用額が1,200万円ということで残っているんですけど、これはどういう理由でしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、有賀係長。

○有賀まちづくり政策係長 繰越しの不用額についてお問い合わせいただきました。繰越の際ですけれども、附帯工事の部分、少し大きく繰越した部分がございます。また、前年度、太陽光発電とかそういった部分で少し金額に余裕がありましたので、その部分をそのまま繰越しをさせていただいたという経緯もございます。

また、備品の部分についてどのぐらい必要になるか、その繰越の時点で見込みが立たなかった部分もありますので、少し過大に繰り越したのかなという部分もございますが、こういった金額となっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、平出委員どうぞ。

○1番 平出委員 繰越しですので、しっかり積算をしていただいて、下の中での繰越事業を行うようにしていただきたい要望です。はい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。

どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 12ページの文書広報費0220のコミュニティFMの放送業務委託料なんですけど、これって、コミュニティFM自身は箕輪町のものなのか、広域のものなのかというところが一点、それと広域だとするとこれは、この広域で案分しているようなものなのかというところを教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小笠原係長。

○小笠原広報交流推進係長 このコミュニティFMにつきましては、伊那ケーブルテレビジ

ョンが伊那谷FMとして運営しております。その中で行政番組というか、そういった番組としまして、平日ですと5分の行政放送5回と、あと伊那谷FMの生放送12時から14時やっておりますけれども、その中で月1回行政に関わるのですか箕輪町に係るあの放送していただくということで、そういった内容を経て、それを3市町村のほうで、それぞれ案分をして、委託料として払っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

他はいかがでしょうか。どうぞ、はい、どうぞ中野委員。

○5番 中野委員 14ページの防災交流施設事業費0240でカフェコーナー、ここじゃなかったかもしれないけど、一つ教えていただきたいのは、カフェコーナーの売上げは町の収入になるということで、その売上げを、どうやって把握しているのかを教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 10ページの上から、はい3段目ですね。有賀係長、どうぞ。

○有賀まちづくり政策係長 事業者のほうからは、定期的に売上げの報告をいただきまして、最終的には年間の分になりますけれども、年間で材料費を引いて、そこにさらに9割掛けという形でお返しいただくという形にしております。

すみません。報告は3か月に一度いただくような、契約となっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ中野委員。

○5番 中野委員 はい、5番中野です。その売上げみたいな報告は、電子データみたいなものをなのか、自分たちの申告制なのか教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長。

○有賀まちづくり政策係長 こちらは紙ベースというか、PDFベースのものが、もうまとまった結果のものをいただいております。また月々の報告の段階で、何が幾つ売れたというような資料も、エクセルデータでは、いただいております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。どうぞ平出委員。

○1番 平出委員 13ページですか、企画費の地域おこし協力隊の企業支援補助金ですけれども、3名にそれぞれ100万円ということですが、この具体的にどのような企業がされているのか、またいわゆる補助金を出す審査においては、どういった視点からしているのか、要は店オープンすれば、それでそのままいいのか、その内容についてお尋ねいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 有賀係長。

○有賀まちづくり政策係長 令和6年度につきましては、3名の方に補助をさせていただきました。

補助する際には事業計画、それから必要な経費の見積書というものをいただきまして、その上で審査を行っております。今回、補助金を出した先につきましては、卒隊された現在福与のほうで1日1組限定の宿を行っております。相澤純也さんに対しまして、卒隊後1年目という形で補助金を交付しております。相澤さんにつきましては、主に水道等の設備

のほうに使いたいということで、お見積りをいただき事業者の見積りのもと、交付決定という形でさせていただきました。

ただ相澤さんの場合は、企業補助よりもご自身の持ち出しがかなり、ご自身でご準備された資金のほうが、かなり大きな施設となっております。また機会がございましたら、ぜひ一度見ていただけるといいかなと思います。

それからお2人目ですけれども、現在も隊員であります高橋寛充さん、下古田のほうでこの8月末からカフェという形でオープンいたしました。古民家を利用しましてカフェということですが、昨年度中の利用だった理由については、昨年度の時点では移動販売車によるカフェという形で、移動販売車の整備を行いました。移動販売車に乗せるエスプレッソマシーンだとか、そういったものについて100万円を使うというところで、申請いただきまして、補助させていただきました。

移動販売をする中で結果、現在は、今の拠点で店を構えてカフェをするということで始まっております。こちら、ぜひまたご利用いただければと思います。

もう1件ですけれども卒隊された柴田恵樹さん、昨年度の任期中にご利用いただきました。三日町のほうで、町の共有地カフェカモンということで、現在はキッチンイマイさんのほうで入って、そちらはカフェ部分は運営していただいているんですけれども、町の共有地カフェカモンというところで、その建物、空き家を改修しておりますので、改修に関わる設備だとか、柴田さんの場合は割と細々と建具だとか、そういったものにも使うような形で、経費見積りが出てきて、そちらで審査しまして、交付補助という形で交付決定しております。以上になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょう。

ないようですので、ちょっと2点、3点ほどちょっと私からもお聞かせいただきたいんですけれども、先ほどの空き家の片づけ補助金ですけれども、基本的には空き家バンクに登録するための片づけに、補助金を出すというシステムという解釈でよろしいですか。

はい。すいません。鈴木室長。

○鈴木みのわの魅力発信室長 二つありまして、空き家バンクに登録する物件の片づけがあります。もう一つは、その登録するために片づけをするんですよね。はい。二つあります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。ありがとうございます。

すいません、もう1個ちょっとお聞きしたいんですけれども、15ページの公債費の利子、長期債の償還利子ですけれども、不用額38万っていうのは、これ大体こんなものなのか、長期債の利子ってそんなに本来の当初の見積りと、こう変わるのかっていうのはちょっとよく分からないんですけれども、こういった額が不用額になるっていうのは、大体この範囲っていうのが妥当なのかどうか、お聞かせいただけますか。

はい、すいません、唐澤課長お願いします。

○唐澤企画振興課長 長期債の利子それぞれもう借入れをした場合に、借入れを大体行う

のが4月から5月大体、年度末過ぎてなります。

借入れば、利率のほうは、これは競争入札しながら決まっています。ただ、そうすればその後の年については、もう利率を分かっていますので、基本的にはその利率でいきます。

ただ、10年等での見直し等もあつたりしますし、また当年度借り入れたものを今度、返していく中でのということで、そういう分もございますので、このぐらゐの金額については、財政的に見るとこのぐらゐの見積りになってしまうのではないかとこのところ、ご理解をいただければありがたいと思います。途中、見直しもありますということで、ご理解いただければと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。すいませんもう一点、その財政のシステムのところなんですけども、すいませんどこだったか忘れちゃったんですけども、RKKCSに委託している財政のシステムのところなんですけど、私もその一般質問で、こういった委託が特殊なところについての、この委託料の妥当性とかっていうのについて、ちょっと判断しかねるというか、私の判断ではちょっとできなかったんですけども、これ例えばでいうとこのRKKCSのシステムっていうのは、競争入札とかであったのか、他の比較するようなシステムとかがあるのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

はい、平澤係長お願いします。

○平澤財政係長 今ご質問いただきました12の01の財政管理費の委託料に関してでございます。新地方公会計制度の支援業務委託料というのは、令和6年度まで財務会計で使っておりましたRKKのシステムから歳出に係る、また歳入に係る、また財産に係るデータを抜き出したものを、それぞれ仕分をいたしまして、いわゆる財務4表に落とし込む、製作するような業務を行うことに対する委託料でございます。今申し上げました通り、RKKの既存のシステムからまず抜き出すということがございますので、そのRKKCS管理している業者が行うっていうところで、まず一つ、妥当性があるかなと思います。

またこのRKKの財務会計システムにつきましては、上伊那で共同調達をして使ってきたものとなりますので、他市町村におきましてもこのRKKCSに委託をして行っているということから、妥当性があることと、また他の事業者との見積りとかは取っておりませんが、共同、同じような業務を各市町村、また各別の企業といいますか企業団ですかね、そういったところの決算も行うものですから、合理性を持ってできているかなというふうに考えております。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。私からは以上ですけれども、他は皆さんよろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、質疑ないようですので、これで質疑を打ち切ります。討論を行います。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分を原案のとおり討論あります。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないですね。はい。討論なしと認めます。採決を行います議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨、報告いたします。

それでは引き続き、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号について説明を求めます。違う。いいです。9ですね。唐澤課長お願いします。

○唐澤企画振興課長 企画振興課長の唐澤です。それでは、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号につきまして、企画振興課みのわの魅力発信室に関わる部分につきまして、各担当の係長から説明させますので、よろしくご審議いただければと思います。よろしくお願いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平澤係長お願いします。

○平澤財政係長 一般の9ページをお開きいただきたいと思います。2歳入でございます。節で申し上げますと、1の地方交付税となります。こちらは普通交付税が算定がされたことによりまして、当初予算で計上していたものからの差額分5,344万1,000円を計上してございます。

○小笠原広報交流推進係長 続きまして10ページをお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小松係長。

○小松移住定住推進係長 同じく9ページ16款、国庫支出金となります。総務費補助金としまして、空き家対策総合支援事業補助金の増330万円の計上となっております。

○小笠原広報交流推進係長 続きまして10ページをお願いいたします。一番下の19款、寄附金になります。一般寄附金といたしまして、7万円ということで、こちらは箕輪町(聴取不能)からの町発足70周年を記念した寄附金となっております。

○平澤財政係長 一般の11ページをご覧ください。20款繰入金の1の財政調整基金繰入金でございます。こちら歳入歳出の調整として、財政調整基金からの繰入金を7,000万円増額してございます。

また、21款繰越金でございます。決算に伴いまして、前年度繰越金の額が確定いたしましたので、当初予算からの差額分1,144万6,000円を計上してございます。

歳入につきましては以上となります。

○有賀まちづくり政策係長 続きまして、歳出になります。一般14ページをご覧ください。説明欄の2番目に、3番目になりますけれども、SDGs役場入り口看板作成業務委託料として、39万3,000円を計上してございます。こちらですけれども、今現在、役場の入り口に屋根が出たところの前ですけれども、セーフコミュニティ箕輪という看板が縦にあります。そ

ちらセーフコミュニティという標章も使用できなくなっているところと、今回SDGs未来都市というところで選定いただきましたので、DSDGs未来都市箕輪といったような看板に変えたいということで39万3,000円を計上してございます。

○小松移住定住推進係長 続きまして、中定住推進費0236の部分についてのご説明となります。修繕料としまして、移住体験住宅の修繕費19万3,000円です。こちらは長期移住体験住宅におきまして、網戸でしたり、雨漏りの修繕費として計上するものです。続きまして工事請負費としまして、特定空家の解体工事ということで、660万円減少しております。こちらは木下にあります特定空家につきまして、解体工事費として計上しております。先ほどご説明をいたしました歳入部分の330万円ですが、こちらは660万円に対する国補助2分の1ということで330万円となっております。

○有賀まちづくり政策係長 事業を一つ飛ばしていただいて0240の防災交流施設事業費になります。先ほど午前中の現地審査のほうでもお話ししましたが、防災交流施設の駐車場用地を北側ですけれどもお借りしております。昨年度、年度途中での契約ということで、当初に盛るべきものでしたが計上し忘れというところで、今回78万円をお願いするものでございます。

○平澤財政係長 一般の30ページまで飛んでご覧いただければと思います。一般の30ページでございます。14款 予備費でございます。1401予備費でございますが、歳入歳出の調整分といたしまして、248万3,000円を計上してございます。箕輪町一般会計の補正予算第4号に関する説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありますか。よろしいですか。金澤委員。

○3番 金澤委員 企画進行に限らないことなんだけど11ページ、前年度繰越増というのが、発生してるけど、決算が終了したのでこれを繰り越すことに順番として今日の議会で認定された後の繰越しになるのが正しいんじゃないの。今回のところにもう既に繰越増を補正かけるんじゃないかと、今日の議会で認定された後にはかけなくていいと。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ。唐澤課長。

○唐澤企画振興課長 今回令和6年度、歳入歳出それぞれが確定して歳入歳出の差引き、また繰越金でもそのまさに明許等の財源等を差し引きして最終的に決算というところの中で、繰越金額が算出できたというものになります。ですので今回の決算認定に置いてきましてはその部分について決算の認定をいただく。そして補正予算につきましては、その決算認定に伴う繰越額、当初予算では3億円を見ておりましたけれども、その差額を今回補正させていただくという形のものでございます。ですので、決算認定中、誤りがあつたりして繰越が変わるとついう場合には、補正予算のほうも、またそれに伴いまして、今回修正をさせていただくとか、またはそれ以後で修正、今回でしたら、今回のところ修正案というのが、今までにそういうことを聞いたことがないもんですから、そんな一般的なお話をさせていただきますけれども、決算に伴うものを今回の補正の中で、当初予算で見た

差額分を補正をさせていただくということでご理解をいただければ、そうですね。はい。分かった時点でさせていただくということでご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。ほかはいかがでしょうか。
よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、これで質疑を打ち切ります。討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決を行います。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算第4号のうち、企画振興課による魅力発信室に関わる部分について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。ご異議なしということで可決すべきものと決しましたので本会議で、その旨を報告をいたします。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

【②総務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開したいと思います。

総務課に関わる部分についてを案件といたします。最初に議案第1号 令和6年度、箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。それでは説明を求めます。はい。毛利課長お願いします。

○毛利総務課長 それでは議案第1号でございます。令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出、決算認定についてでございます。総務課に係る部分につきまして、先ほど別に資料を配付させていただきました。これと合わせてそれぞれ担当の課長から説明させていただきますので、各係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長。

○小口DX推進係長 先ほどお配りしました説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入の一覧のご説明をさせていただきます。決算書ページ15ページになります。国庫支出金、国庫補助金でございます。02の総務費補助金20の社会保障、税番号制度システム整備費補助金でございます。こちらは726万4,000円でございます。決算書対応の金額が726万4,000円でございます。こちらですが、二つに分かれておりまして、補助率10分の10のシステム改修に伴う上伊那広域連合の負担金分で338万8,000円とあとは中間サーバーの方の交付金の国費措置分としまして、387万6,000円の合計となっております。

○市川危機管理係長 同じ総務費国庫補助金でございますけれども、新しい地方経済生活

環境創生交付金ということでこちらは内閣府の補助金でありまして、避難所の生活環境改善のための資機材購入に係る交付金ということで、補正予算が出てきたものでございます。こちら歳入のほうは令和7年度に繰り越しての執行となりますので、収入はございません。

○小口DX推進係係長 デジタル基盤改革支援補助金でございます。1,991万円でございます。こちらは補助率10分10で基幹システム標準化、共通化に対応するものでございます。こちらも上伊那広域連合の負担金に対応します。以上でございます。

○川合ゼロカーボン推進室長 その下35地域脱炭素移行再エネ推進交付金でございます。6年度事業実施した分、また住宅等の家庭への補助をしたものでございまして1億1,227万7,000円でございます。次のページ行っていただきまして、最上段が同じく再エネ推進交付金で、これは5年度の繰越分でございます。先ほど午前中ご説明しました庁舎周辺整備事業に係る部分の交付金ということで、1億6,364万7,000円でございます。

○市川危機管理係長 その下ですけれども、社会資本整備総合交付金でございます。昨年度改定いたしました防災ハザードマップ作成に係る交付金でございます。

○三澤総務係長 その下の国庫支出金ですが、自衛官募集人事務の委託金としまして、広報の関係の事務費として収入額33万円となっております。続いて資料3ページをお願いいたします。県支出金でございます。選挙費の委託金としまして在外選挙人名簿の登録事務委託金、それから衆議院選挙の委託金となっております。こちら昨年度執行しました衆議院選挙のよるものでございます。それからその下の統計調査費の委託金でございますが、令和6年度に行いました調査等含めたこちらの委託金の後継となっております。

続きまして資料4ページをお願いいたします。財産収入でございます。2行目になります。物品の売払いの関係でございますが、こちら公用車6台を売却いたしました。それから、消防団車両4台を売却ということで、こちらが収入となっております。その下の繰入金でございますが、財産区の繰入金となっております。財産区の繰入金としましてこちらの区の交付金の支出のためにまちのほうに繰り入れております。その下の財産区議会選挙費でございますが、こちら五つの財産区で改正が行われておりますのでこちらの事務費としての歳入となっております。

○市川危機管理係長 資料の5ページをご覧ください。消防団員等公務災害補償等共済基金受入金でございます。消防団員の退職報償金の受入れ、また公務災害補償共済の受入金でございます。2行飛ばしまして雑入のところでございます。雑入1でございますけれども、一般財源として受けているものですが、令和6年能登半島地震ございましたけれども、職員が現地のほうに人的支援を行っております。物資の提供をしたり、飲料水の供給を行ったり、避難所運営に当たらせていただいております。そのかかった費用につきまして、石川県に対しまして求償を行っております交付金を受けております。

○清水人事係長 6ページをお願いいたします。上から2段目になります。一般管理費の1,600万円ということで、上伊那広域消防に派遣している職員の方たちの退職手当の負担金相当分ということで収入がございました。

○三澤総務係長 8ページをお願いいたします。記載の関係でございますが庁舎管理費の部分になります。職員駐車場の整備を行いましたので、起債事業として350万ということとなっております。

○川合ゼロカーボン推進室長 その下でございますが、町債としまして庁舎周辺整備事業に係ります起債の借入れ5億9,480万円でございます。繰越事業分でございます。

○市川危機管理係長 その下でございます。町債の消防施設事業債でございます。消火栓整備、新設、取替えに係る地方債でございます。その下ですけれども一般補助施設整備等事業債でございます。こちらは先ほどの国庫補助金にもございました内閣府の補助金に関わる補助残部分の地方債でございますが、未契約の繰越しとなっておりますので決算はゼロとなっております。それから消防施設建設事業費でございます。防火水槽の整備、三日町の東川原地積で一機設置をしております。そちらに関わる地方債でございます。歳入につきましては以上です。

○三澤総務係長 続きまして歳出をお願いいたします。資料9ページ以降をお願いいたします。9ページの歳出です。0201一般管理費でございます。こちらは全体に関わる内容となっております。主な内容といたしましては、連絡事務嘱託員長の報酬等に関係することでございます。また5番目のところの財産区の交付金ということでこちらの金額を支出しております。決算額は4億2,878万1,490円となっております。続きまして0202庁舎管理費でございます。こちら庁舎管理に関わる修繕委託工事関係等になっております。主な内容としましては、庁舎の修繕費または保守等の委託費用となっております。先ほどもありましたが、職員駐車場の造成工事を行いました。また役場3階講堂のカーペットの張替え工事も対応いたしました。決算額は3,195万9,630円となっております。

続きまして資料10ページをお願いいたします。0204公用自動車管理費となっております。こちら公用車の維持管理、購入等に関する予算となっております。維持管理、経費に関わる予算でございますが、主な内容といたしましては、4番目のところにあります公用車の購入費用、電気自動車を5台購入しておりますので決算額3,583万3,319円となっております。

○清水人事係長 11ページをお願いいたします。0205の職員研修費でございます。決算額が748万8,346円となっております。主なものとして右の欄で説明をさせていただきます。4番研修の参加の状況でございますが、専門研修などに153人が出席しまして279万4,656円となっております。そのほか6番資格の取得助成ということで、昨年度はお2人がITパスポートを取得されまして、1万5,308円の支出となっております。

続いて206の職員福利厚生費でございます。決算額として1,049万9,066円でございます。主なものにつきましては、4番、職員健康診断の委託料ということで420名の方の健康診断費用664万2,838円となっております。

○三澤総務係長 続きまして資料12ページをお願いいたします。0208物品等集中管理費でございます。こちら主に庁舎内で使用する物品等の管理予算となっております。こちら決

算額は513万2,042円となっております。

続きまして0209集会施設建設事業費でございます。こちら、各区への公民館の改修等に充てていただく補助金が主な内容となっております。各区への補助金ですが、工事ですと2分の1、リースですと3分の1ということで、補助を実施しております。こちらの記載とおり、主に公民館の関係LEDですとか、エアコンの関係など出てきております。合計20件の申請があり補助をさせていただきました。決算額は925万3,000円となっております。

○小口DX推進係長 13ページをお願いいたします。0211情報通信センター事業費でございます。決算額460万5,373円でございます。1番から5番までが経常経費となっております。6番としまして非常用発電機の部品交換を行ってございます。45万1,555円でございます。

○三澤総務係長 14ページにつきましては、こちら合計の金額を記載してございます。続きまして資料15ページの繰越明許に関する予算をお願いいたします。0201の一般管理費でございますが、こちら上伊那広域連合の負担金となっておりますマイナンバーカードシステムの改修分となっております。また、0210に関する繰越明許につきましては、ゼロカーボン関連の予算としまして、役場駐車場等の整備にかかったもの、工事などが含まれた予算となっております。

○小口DX推進係長 同じく15ページの右側でございます。0211情報通信センター事業費の繰越明許でございます。こちらのゼロカーボン関連で情報通信センターの空調設備の更新に係る費用でございます。引き続きになります。16ページをお願いいたします。文書広報費でございます。0221の情報化推進費でございます。決算額7,469万310円でございます。主なものとして、2番でございます。情報通信ネットワークシステム運用支援保守業務委託でございますが、こちらの情報通信センターに常駐していただいている方にかかる費用でございます。5番でございます。キャッシュレス環境構築業務委託ということで、こちら住民係のところにキャッシュレス端末を置きまして、今まで現金しか受け付けていなかったものが、クレジットカードだとかQRコード決済とかそういったものを受け付けられるようになってございます。6番でございます。デジタル人材育成支援業務委託でございます。こちら一般町民に対してIT入門講座を開催させていただきまして、受講をいただいたものでございます。7番ですけれども波動開催業務委託ということで、こちらAR拡張現実になるんですけれども、手から何て言うんですか波動のようなものを出して相手を倒していくというような、そういったデジタルを通じたゲームといいますか、そういったスポーツになるんですけれども、スポーツを通して、デジタル活用したスポーツということで体験をいただきました。8番でございます。保健センターと子育て支援センターにWi-Fiを設置してございます。以上でございます。

○三澤総務係長 続きまして資料17ページをお願いいたします。0232の財産管理費でございます。こちらにつきましては、まち建物共済の保険、それから総合賠償保険等の費用となっております。決算額につきましては1,125万3,240円となっております。

続きまして資料18ページをお願いいたします。こちら選挙管理委員会に関する予算とな

っております。0255選挙管理委員会費でございますが、こちら、選挙管理委員会の委員の報酬等の予算になっております。決算額につきましては636万8,567円となっております。続きまして0256選挙啓発費でございます。こちら決算額7万5,905円となっております。こちら選挙の年齢に達しました18歳の方へのバースデーカードの郵送等の費用となっております。続きまして資料19ページをお願いいたします。財産区議会議員選挙費でございます。こちらは財産区議会の選挙にかかる予算となっておりますが、こちらは五つの財産区で選挙になりますが、いずれも無投票ということになっておりますので、こちらに関する事務費等になっております。続きまして資料20ページをお願いいたします。0263衆議院議員選挙費でございます。こちら令和6年10月27日に執行されました衆議院議員の総選挙に係る予算となっております。こちらにも記載ございますが投票率62.35%になっておりました。

続きまして資料21ページをお願いいたします。こちら統計に関する予算となっております。0268一般統計費、決算額1万5,312円。0269、農林業センサス費、決算額245万5,997円、0270国勢調査費12万8,785円、0280学校基本調査費8,319円となっております。

続きまして22ページをお願いいたします。同じく統計に関わる経済センサス費でございます。こちらに2万148円となっております。統計調査に関する決算額の合計は262万8,561円となっております。

○川合ゼロカーボン推進室長 0436ゼロカーボン推進事業費でございます。こちらにつきましては、主立ったものは(聴取不能)におけるゼロカーボン推進補助金ということで、住宅向け太陽光等の補助を131件して、3,928万円でございます。総事業費が4,403万1,040円でございます。

すいません。次のページ24ページでございます。こちらのほう、繰越業務で行ったものございまして、CM業務に係るもの、それから家庭における推進補助金が3月末までに間に合わななだものということで、合計1,002万3,000円の事業費でございます。

○市川危機管理係長 資料25ページをお開きください。0901常備消防費でございます。こちらは上伊那広域連合の消防特別会計への負担金となります。下段の表に移ります。0910非常備消防総務費でございます。主な支出といたしましては、消防団員の退職共済の掛金、また退職報償金でございます。0911の消防団費の主な支出でございます。消防団員報酬また出動報酬、分団交付金などでございます。26ページをお願いいたします。消防施設費でございます。0920の消防施設管理費ですが、こちらは水道事業会計への繰出金となっております。0921の消防施設建設事業費でございます。主な支出といたしましては、消火栓の手弁の修繕を町内159基の消火栓で行っております。また水道事業会計の負担金としまして、消火栓工事、新設、移設、取替え合わせて13基分の負担金を支払っております。27ページをお願いいたします。0921消防施設建設事業費の繰越明許でございます。こちら三日町の東川原地積のIPDロジスティクスさんの保税倉庫の、建てられたところの一角に防火水槽を1基設置をしてございます。28ページをお願いいたします。災害対策費でございま

す。0930災害対策費の主な支出でございますけれども、午前中の現地審査でみのわBASEご覧いただきましたが、みのわBASE、また西部の防災倉庫に災害備蓄用の物品を購入してございます。保管しております。それから防災ハザードマップの更新を行っております。また更新データを上伊那広域連合が運用しております安全安心マップのほうに搭載を行っております。0931の防災行政用無線管理費でございます。主な支出といたしましては防災行政無線の保守点検の委託、また防災アプリみのわメイトの保守また改修業務ということで行っております。改修内容といたしましては、添付ファイルが今まで1ファイルしか添付できなかったものを複数添付できるようになったこと、また音声情報の家電機能をつけたこと、トップ画面への最新の観測情報を表示できるようにしたこと、またメニュー画面へのまちホームページの最新情報を表示できるように改修を行っております。0933の防災推進事業費でございます。こちら主な支出としましては、15区の自主防災組織への補助金ということでございます。歳出につきましては以上となります。

○三澤総務係長 続きまして財産に関する調書の説明をさせていただきます。決算書の81ページ以降をお願いいたします。81ページになりますが、まずこちら一番上の行の本庁舎の部分になります。こちら役場庁舎の北側にソーラーカーポートを新築いたしました。以前ありました役場庁舎の車庫部分を、西側のほうになります。283.25平米減になっております。今回、新築いたしましたソーラーカーポートが1250.95平米となりますので、差し引きいたしまして967.70平米の増となっております。

○市川危機管理係長 本庁舎の次の行ですけれども、消防施設の土地に変更がございます。昨年度、民間業者の開発案件で宅地分譲が行われた松島地積で、防火水槽を設置してございます。そちらに関して、防火水槽用地を寄附を受けております。また三日町の東川原のIPDさんの一角の防火水槽用地もIPD様から寄附を受けるような形であります。合わせまして199平米の土地の増ということになりますが、令和4年度に防火水槽を新設いたしました。松島の大同地積の春日街道沿いの防火水槽用地の余剰地を99平米売却をいたしまして、差し引きしまして、100平米の増ということになりました。

○三澤総務係長 今度公用車の関係、お願いいたします。決算書の88ページをお願いいたします。公用車といたしまして、令和6年度に電気自動車を5台購入しております。リーフ1台、サクラ4台を購入いたしました。また6台を売却しておりますのでそちらの公用車に移動が出ております。また今まで集中管理でなかった各課管理であったものを総務課一括管理に移した部分もございますので、複数ちょっと異動が出ておりますが最終的には総務課で管理している部分を合わせましてこちらの登録となっております。

○市川危機管理係長 同じ自動車類の中の特殊用途自動車、6行目になりますけれども、特殊用途自動車で決算年度中の払出しが5台とございます。このうち4台につきまして先ほどの歳入のほうでもご説明させていただきましたが、消防団の車両を売払いしておりますので、5台中4台が払い出しております。決算の説明は以上となります。

○清水人事係長 決算書の29ページをお願いいたします。一般管理費の中で一番右の欄に

なりますけれども、流用のところをご説明させていただければと思います。2節から3節へということで、955万7,000円の流用をさせていただいてございます。こちらにつきましては、令和7年度末に退職をした職員がこれまで派遣等に出ている間、退職手当の負担金の掛金が町から納められてなかったことによりまして、退職手当を町が負担するといったことが発生したものでございます。退職の処理を行いまして3月の17日に請求書等が届いたため、3月の補正等に間に合いませんでしたので金額は大きいものなんですけれども、流用ということで処理をさせていただきましたのでご報告させていただきます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ありますでしょうか。

平出委員

○1番 平出委員 資料の15ページになります。乗船対比0211で、これは繰越明許になっているんですが、9,300万円余の中で不用額が5,400万円もあるんですけども、これはどういう状況でしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。川合室長

○川合ゼロカーボン推進室長 こちらにつきましては、当初地中熱で実施しようとしたんですが地中熱がうまくいかないということが判明したもので、高効率空調に通常の空気で行う空調に切り替えたために、そこまで費用が下がったという形になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。ほかはいかがでしょうか。

どうぞ、金沢委員。

○3番 金沢委員 資料の10ページの公用車、公用自動車管理費等のところと、それからこの決算書の財産の車両のところ、88ページは同じなんですけど今まで何げなく見てたんですけど、みのちゃんバスは白ナンバーなんだよね。まっくんバスも伊那本線もイーナちゃんバスもみんな緑ナンバーなんだけど、これみのちゃんバスの白ナンバーのやつってのは、あれは町所有の公用車になるわけ。2台あるよね。だから、この中に公用車の管理費の中にこれが含まれているのかっていうことと、その車両財産のそこにはみのちゃんバスは入っていないんですか。入ってるとするとどの車両に当てはまるのかよ。

○7番 岡田総務産業常任委員長 三澤係長。

○三澤総務係長 こちらに記載がありますバスでございますが、中型バスとマイクロバスにつきましては、町のみのちゃんバスではなくて、通常大人数で移動するような団体等が移動するためのバスの種類でございます。みのちゃんバスにつきましては、くらしの安全安心課が所有でございますので、こちらの総務課のほうには今載ってはおおりませんのでお願いいたします。

○3番 金沢委員 くらしの安全、そういうこと。だって公用車の自動車管理費の中にも、みのちゃんバスは入っていないってこと。あれ一応町の保有財産の車両なんだよね。だから、それ総務課に聞いてもしようがないのか、いやあれだけは何で白ナンバーかなと思うんだけど、ほかみんな緑ナンバーなんだよ。緑ナンバーで同時に伊那バスに委託してるのとあ

るんだけど、みのちゃんだけがに白なんだよね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 その説明を求めますか。

○3番 金澤委員 いやこれくらしの、まあいいや、向こうで聞く。総務課の決算じゃないんで。くらしの安全聞けないじゃん。こっちじゃないもんで。知らない、それ誰か。なんでみのちゃんバス白ナンバーだって。まあこれいいか。協議会にしたほうがいいか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、もしくは関連でも結構です。いかがでしょうか。ありませんか。

どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 資料の11ページの歳出の職員研修費の中で、中身を教えていただけて、4の研修参加状況のその他の専門研修等に延べ153人の279万4,656円はどんな感じの研修でしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長お願いします。

○清水人事係長 その他専門研修につきましては、それぞれの職場で必要な研修に出ています。税であれば固定資産の評価の研修であったりですとか、職員の異動がございまして、その都度、その部署で必要な専門の研修を各自が選んでっていう言い方おかしいですけども、受けていただいたものとなっております。そういったものが大体1件が3万5,000円ぐらいの受講料がかかっておりますので、そういったものの積み上げとなっております。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。

平出委員、金澤さんすいませんマイクを。

○1番 平出委員 資料12ページ、集会施設建設事業費ですけども、こちらが例えばエアコンだとかを集会所に入れる場合は、これを申請して使うということでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。三澤係長

○三澤総務係長 現在も今、来年度予算を確認、要望を確認しておりますが、各公民館、集会所で新規エアコン設置ですとか、照明の改修が必要な要望を取りまとめを行います。それが出てきたもので、予算を確認いたしまして予算要求につなげていくという状況でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、平出委員。毛利課長。

○毛利総務課長 補足でございますけれども、公民館等で宝くじの助成金を使ったりしている例もございますので、あのかかる経費等を見てみながらちょっと事前にご相談をいただきたいと思います。特に集会施設ですと、規模がどの程度になるかっていうこともありますけれども、あの宝くじですと最低150万とか、そんなような基準があったりしますので、幾つかまとめて申請したりっていうことも考えられますし、ちょっとまたご相談いただきながら計画的に進められればいいかなと思っております。以上です。

○1番 平出委員 分かりました。

- 7番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。はい、上田委員どうぞ。
- 6番 上田委員 資料16ページのHADO開催業務委託121万円の成果について教えてください。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長。
- 小口DX推進係長 ごめんなさい、成果と言いますと、何人参加してとかですか。ちょっとごめんなさいすぐ出てこないで、少しお時間いただいてもよろしいでしょうか。すみません。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 はい。では後ほど。
- はい、どうぞ。平出委員。
- 1番 平出委員 そのHADOですけれども、どういったことを目的としてまずやって、今後どういう効果を狙っているかの説明をお願いいたします。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長。
- 小口DX推進係長 まず目的としましてはデジタルとスポーツを組み合わせまして、ふだん何て言うんでしょう、ハンデを負っていたとしても、スポーツに参加できるっていう楽しみだとか、そういったところを感じ取っていただきたいという思いもありまして開催をさせていただきました。子供から高齢者まで幅広く参加できるものでして、実際にそういった幅広い方たちに参加をいただいたものでございます。今後としましては文化スポーツ課とも去年は合同で開催をしたんですけども、ちょっとそちらとも話し合いながら、発展性があるのかどうかとかそういったところをちょっと検討してまいりたいかと思っております。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。
- はい、どうぞ平出委員。
- 1番 平出委員 11ページの職員研修費の中で、5の事業のスクラップアンドビルド研修ということで大変いい研修をしているなと思いましたが、これについて何か具体的に事業の成果というか結果というか、出たものがあれば教えてください。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。
- 清水人事係長 この研修は伊那の定住自立圏ということで、箕輪、南箕輪、伊那市の3市町村の職員が集まったの合同研修で行ったものとなっております。具体的には各市町村の総合計画ですとか、振興計画を持ち寄りまして、今の事業の目標とそのKPIが正しいかっていうような見方の勉強から始まりまして、今やってる事業がどうかっていうような手法を学んだところが主なものでございます。私もこちらの研修に参加させていただきまして、有意義な研修だったというふうに思いましたので、今年度職員を対象に10月になりますけれどもこの研修を副主幹以上というか、一定程度の職員に実施していきたいということで今予定しているところでございます。
- 7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、平出委員。
- 1番 平出委員 まあぜひ多くの職員の皆さんに研修いただいて、実際にこういったこ

とが事業に生かされるようにしていただければと思います。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。

ちょっと先ほどのその資格。研修費についてちょっと関連してお聞きしたいんですけども、まちでいろんな資格、こういったものを取ったらどうだっていう、多分働きかけもしてると思うんですけども、そういう中でITパスポートの資格取得がお2人ということで、これは総務課の職員ということでよろしいのか、それともこのITパスポートの2人については、他の例えば各課の中で、資格取得について働きかけをしたけれども何か引き合いがあったとか、希望があったとか。あったけども、資格取得まで至らなかったとか、そういったようなものがあったのかどうかお聞かせいただけますか。どうぞ、お願いします。

○清水人事係長 昨年の取得者ですけれども、総務課の職員とあとそのほかの課の職員で取得をしたものでございます。職員全体にこういった制度があるっていうことですか、またITパスポートの取得といったところは、周知はしているところですけども昨年は2名ということでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いいです。また聞きます。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。中澤委員。

○12番 中澤委員 ストレスチェックって400何人して、結果どうだったんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、清水係長。

○清水人事係長 ストレスチェックにつきましては、会計年度さんも含めて行っておましてこの人数を受けていただいております。この結果の中で、すいません高ストレス者と判断された方の人数についてすぐ分かりかねるんですけども、その方たちには個別に相談を受ける機会っていうものを提供してございます。またストレスチェックを終わった後に、この結果に基づいて研修を行いまして、ストレスとの向き合い方等について職員全体で研修を行っているところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。中澤委員。

○12番 中澤委員 でも、あのその結果自体は人事係では掴んでないってことですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 結果は全部持っております。個人の結果と、あと課としてのまとまりの結果などもございますので、そういったものを分析等を行ってどこの課がどういう負担が大きいのかとか、体への負担が大きい職場ですとか、心労というか、そういうところが多い職場だとか、そういったことで分析等を生かしているところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員。

○12番 中澤委員 面接等をしてるっていうお話は、清水さんがやってますか。それ、そういう聞き方もあるのかな。なんか専門家に面接をしてもらってるということなんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 面接というか、カウンセリングについては専門の方に行っていただいて

いるところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。はい。

どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 逆に中澤さんの今の質問に補足説明というか質問なんですけど、これは計算する1人当たり475円になるんですよね。448人、21万2,000円だと。ちょっとこれチェックシートか何かだけでやるってこと。面談してこの値段じゃとてもできないと思うけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 はい。そのとおりでございまして、1人幾らというような契約となっていて、1人ずつインターネットで自分で受診をしていただきます。それで結果はそれぞれそこでもう出るようになっていきます。その高ストレス者ですとか、また研修といったものにつきましては、研修費のほうで見てございますので、このストレスチェックの委託料はあくまでチェック費用だけですね。はい、の費用となっております。

○3番 金澤委員 はい。分かりました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、平出委員。

○1番 平出委員 歳入の部なりますけれども、7ページの雑入に、最後の行ですけれども、防災行政無線管理費にあります水の恵みを未来へつなぐ交付金ってのがあるんですけど、これはどういう目的である交付金か、それとこれを何に使ったのかをお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。市川係長。

○市川危機管理係長 この県企業局からの交付金となっておりますけれども、ダムを県営のダムを持っている地元の自治体に対して交付金が交付されるというもので、ちょっと何の目的だったかちょっとすいませんそれ、資料あるんですけどちょっと持ってきておりませんであれなんですけど、そうですね、IT関係の充実に使えるような交付金でありまして、みのわメイトの、これ導入した当時からだったと思いますけれども1,000万円を上限に活用できる交付金であります。それをまだ1,000万円の枠がまだ残っているものですから、昨年度のみのわメイトの回収、先ほどの説明資料の0931の28ページの災害対策費の中のみのわメイト回収業務委託110万円執行しておりますけれども、これを当てさせていただいたということでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 そうすると全体1,000万円の交付金がある中で、使用時に自由に使える交付という解釈でよろしいですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 市川係長。

○市川危機管理係長 はい、おっしゃるとおりです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員。

○1番 平出委員 みのわメイトの回収は、この前の災害のときにすぐに各区の雨量だとかいうのが分かって大変よかったと思いますので、ぜひこういうものを活用して有効なバ

ーションアップをしていただければと思います。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ中野委員。

○5番 中野委員 資料16ページの文書広報費の中で、2番情報通信ネットワークシステムの運用支援保守業務委託なんですけど、これ今何人分で、今DXとかがすごく進んできたんですけど、あの前年比とか、これからどうなっていく見込みみたいなものがあれば教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長。

○小口DX推進係長 こちらは契約上は1名なんですけども、その補助としてもう1名ついてくださってまして、実質2名体制でやっていただいています。一応と言いますか、5年間は継続してやってくださいという契約になってまして、金額につきましては一応一定の金額で、同じ金額でやっていただいているところです。今後の展望ですけれども、ちょっとこの後の補正予算の関係でもちょっとお伝えさせていただきたいと思うんですけども、会計年度任用職員として1名新たにと言いますか、今いる職員の後継者として、ちょっとお願いをしたいなというのがございますので、ちょっとその方に職員の補助だとかそういったところ全面的なサポートをお願いするというので、補正のほうでお願いをしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ。中野委員

○5番 中野委員 今の話だと2名分は外部に委託していて、新たに1名は職員として会計年度任用として、ということで補正がかかるということですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長。

○小口DX推進係長 そうですね、そういった認識なんですけども、今、会計年度任用職員として1名おるんですけども、かなりの高齢の方で、しかも遠くから通ってらっしゃるので、ちょっとそろそろ後任の方をっていうことで探しておったところで、それで補正を補正って言いますか、ちょっとごめんなさい、全部説明になっちゃうんですけども、今、週3日間来ていただいているんですけども、それを週5日に拡大しまして、手厚いサポートをしていくというふうに思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員。

○5番 中野委員 週3を5にするっていうことは、今DXとかが進んでいるけれども業務的には量が増えているっていうイメージですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小口係長。

○小口DX推進係長 業務も増えてますし、やっぱり職員も何ていうんでしょう、デジタル疲労みたいな形で、いろんなものが今入ってきてしまってますので、それになかなかついていけない職員とかそういった方もいらっしゃると思いますので、そういったところを底上げするという目的もありまして、何とかサポートしていきたいなという思いでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。先ほどのHADOの数字は出ますか。

○小口DX推進係長 ごめんなさい、ちょっと正確なところがすぐでなくていけないんですけども、コートみたいなものに2面つくってまして、当時あのふれあい広場っていう催物と同時で開催してまして、文化センターのホールで開催したんですけども、それであのコートに2面つくってます。片方は対戦型をやってまして、3人ずつのチームを組んでその3対3で、何て言うんでしょう、打ち合って得点を上げていくみたいな、そういったものを片面でやってまして、もう片面はモンスターバトルといいまして、モンスターに対してこちらは4人でモンスターに対してHADO出して、倒していくっていうようなものを2面でやりました。その対戦型のほうは予約制にしてまして、確か4組ずつでしたかね、4組の総当たりでやったんですけどそれを3回ぐらい繰り返してたので、一組が3人のチームなので12人が3回あったんで、36人とかそのぐらいが対戦型のほうで行われてました。そのモンスターバトルのほうは、4人の組をもう何回も何回もやってまして、同じ方が何回もやってたっていうこともありまして、ちょっと正確な数字が出ないんですけども常に待ってる人がいる状態でかなりの盛況だったかと思っております。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 上田委員よろしいですか。

じゃあこれ、1日だけの事業。

○小口DX推進係長 そうですね。1日の事業となっております。ふれあい広場の中で開催したというものになります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほかはいかがでしょうか。

ちょっと2点お尋ねしたいんですけども。25ページのその消防団の中型運転免許証取得補助金の今回の取得状況によって、各分団でどれぐらいその保有者が確保できてるのかっていうことを1点、それと一番最後28ページの一番最後ですけども、自主防災組織の育成補助金各15区の中で、どのような活用がされてきたのかっていうことについても、併せてお尋ねをしたいと思います。

市川係長。

○市川危機管理係長 最初のご質問の消防団員の運転免許ですけども、ちょっとこれ、なかなか把握が実は難しいんですね。平成29年でしたかね、道路交通法が改正されまして、それで今までの普通免許で運転できる範囲っていうのが変わりました、その改正後は車両総重量を3.5t未満の車両を運転するためには、準中型免許が必要になるという改正でありまして、これを、なので今ある消防ポンプ車ですとか、小型ポンプの積載されてる普通トラックですね、これを運転するためには準中型免許がないと運転ができないということになりました。軽の積載車は大丈夫なんですけれどもそれで、それ以前に取得した免許で普通免許を持ってれば運転はできるっていうことで、その各団員がいつの時点で免許を、この普通免許を取得しているのかっていう把握をちょっとしておりませんので、何人がその3.5t以上の車両を運転できる、あるいはその改正後、法改正後に免許を取得した者が何人いるかっていうところをちょっと押さえておりませんので、ちょっと具体的にじゃあ各分団何人が運転できるようになったかかっていうのを、ちょっとこれ確認しなければいけな

いかなと思ってるんですけども、全団員ちょっと洗わなくてはならないということで、ちょっと少し猶予をいただけたらなっているふうに思っております。ですからちょっとこちらのほうで把握しておりますのは、免許がなくて、それで3.5t以上の車両を運転するために取得する必要がある団員について、あの補助をした実績でしかちょっと数字としては持っていないという状況でございます。

それから2点目の自主防災組織育成補助金でございますけれども、こちら15区全区です、補助金を有効に活用いただいているところです。各区1年度あたり、10万円を限度に補助金を交付させていただいております。ちょっと10万円に補助金額の申請が満たない区があった関係でちょっと148万円というふうになっておりますけれども、こうした補助金を活用いただきながら、自主防災組織の充実強化のために必要な物品、備品類とかを、あるいは食料、水とかも含めて各区で必要と考えられるものを購入して備蓄されている、そんな活用になっております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はいありがとうございます。併せてお聞きしたいんですけども、その物品や備品、充実していくっていうのは分かるんですけども、これ補助金っていうからには何割補助だったのかということも併せてお聞きしたいのと、先ほどの準中型免許をですけども、なかなか保有数は把握しにくいということですけども、少なくとも各分団複数名の準中型の免許の取得者がいるということは確認できているのかについて併せてお聞かせいただけますか。

市川係長。

○市川危機管理係長 自主防災の補助金でございますけれども、これは各区10万円を限度にかかった分は補助をさせていただいております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 10割。

○市川危機管理係長 ええ、10割ということですが、10万円が限度ですので各区その限度額に合わせて申請をされてきている、そんな状況でございます。それから消防団員の免許のほうでございますけれども、道交法の改正以前に普通免許を取られている団員の皆さんは、ポンプ車、積載車、問題なく運転資格はございますので、幹部クラスの団員の皆さんは基本的には皆さん運転できるかと思えます。若手の団員に関して、活動によく来てくれる団員に関しては、やはり運転できないことには活動にならないというところがありますので、これ誰でもっていうわけではないんですけど、やっぱり分団として、この人に免許を取らせてあげたいっていうそういうふうにあの分団長が認めた団員に対して、申請をしてきていただいているというものでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。

討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めますので採決を行います。

令和6年度、箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、総務課に関わる部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決しましたので本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第7号 箕輪町特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。

毛利課長お願いします。

○毛利総務課長 それでは議案第7号でございます。箕輪町特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定でございます。こちらにつきましては昨年的人事院勧告によりまして、寒冷地手当につきまして段階的に廃止をしていくというような改正になってございます。詳しく細部につきまして人事係長に説明させますのでよろしくお願ひいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 それでは議案第7号についてご説明をさせていただきたいと思ひます。議案書ですけれども新旧対照表にてご説明をさせていただきたいと思ひますので、4ページをお願いいたします。まず第1条関係でございます。箕輪町特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部の改正でございます。第1条の給与の種類、また第2条の給与の額で規定しております寒冷地手当を削除するものでございます。続きまして5ページをお願いいたします。第2条関係です。箕輪町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正でございます。第2条、給与の種類で規定しております寒冷地手当を削除しまして、第9章で寒冷地手当の支給、また支給額、支給方法などを規定してございますので、第9章全体を削除し第33条になります、すみません6ページになりますが、第33条で心身の故障により休職した場合の給与の支給について規定しておりますところですが、このうち、寒冷地手当の部分について削除するものでございます。また、第30条の関係で別表として規定しております別表4、寒冷地手当の支給地域表について削除しております。続きまして8ページをお願いいたします。第3条関係でございます。箕輪町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正でございます。こちらについて第2条、給与の種類で規定しております寒冷地手当を削除しまして、第8条で寒冷地手当の支給について規定しておりますので、第8条全体を削除するものでございます。それでは2ページへお戻りいただきたいと思います。附則でございます。附則の第1項では施行期日を公布の日としております。附則の第2項で経過措置について規定しております。経過措置につきましては、国と同様でございます。令和7年の3月31日に在籍しておりました職員を対象として、議案の第3、3ページ

にある表をご覧くださいまして、令和7年度については規定の月額から6,600円を、令和8年度につきましては、既定の月額から1万3,200円をそれぞれ減額した額を支給しまして、令和9年度にはゼロとすることとしてございます。2ページにお戻りいただきたいと思えます。第2項の第1号でございまして、こちらについては寒冷地手当の基準日を定めております。第2号につきましては寒冷地手当の支給の対象の職員を定めております。切り替え日、令和7年の4月1日の前日、前日ですので、令和7年の3月31日から基準日まで継続して在勤している職員を対象とするものでございます。第3号でございまして、基準日における職員の区分について定めております。令和7年3月31日から基準日までの間に、世帯の区分に変更があった場合は、基準日等で該当する世帯の区分にかかわらず、当該期間中に区分した手当額が最も少ない区分を適用して支払うというものでございます。第3項でございまして、令和7年の11月から令和8年3月までの間は6,600円を、令和8年11月から令和9年3月までの間は1万3,200円を差し引いた金額が支給対象となると定めたものでございます。8ページになりましてすみません、3ページになります。第4項でございまして、求職者に対する寒冷地手当の支給額の有無、また減額について定めたものでございます。6項でございまして、寒冷地手当の支給日支給の方法等につきましては、現在の給与条例に基づく寒冷地手当と変わらないため、改正前の給与条例の例によるものとしてございます。説明は以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 この条例で寒冷地手当を削除するんですけども、この経過措置として、令和9年3月まであるんですけども、この手当はどういうふうに表示していくんですか。名称。寒冷地手当の文言を削除するわけですよね。その辺を教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 おっしゃるとおり寒冷地手当というものが削除されてしまうんですけども、令和9年度までの間についてはこの経過措置を適用してまいります。寒冷地手当という言葉が消えてしまうというご質問でいいんでしょうか。ですので、この附則で経過措置として令和9年度までは寒冷地手当が残るような形になると思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長お願いします。

○毛利総務課長 3ページが一番最後の附則の第6項をご覧くださいましてと思えます。寒冷地手当自体のいわゆる規定は削除をするんですけども、この附則に定めるもの、また支給ですとか、支給日ですとかそういったものに関するものに関しては、改正前の給与条例に規定する寒冷地手当の例によるということ、こちらでその改正前の寒冷地手当が適用できるというようにしておりますので、こちらを讀んでいただきまして寒冷地手当として支給をしてまいります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

ほかはいかがでしょうか？

どうぞ平出委員

○1番 平出委員 この寒冷地手当の削減ということで、職員労働組合からは、反対ということで協議はされておりますけども、その辺の状況について、どういう状況かお尋ねいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 この寒冷地手当の廃止に関しましては、職員ほとんど全員にかかる生活給というようなことでかなり大きな影響があるというようなことでございましたので、昨年8月には人勧でこのような四級地から外れるというような方向性が示されました。ちょっと慎重に論議するべきということもございまして、今年度の寒冷地の支給に間に合うギリギリの、この9月で条例改正をさせていただいたところでございます。この間ですけれども、職員労働組合のほうにももの申入れを入れまして、国に準拠した形で段階的に廃止をさせていただきたいというようなことで協議の場を持たせていただきました。6月の議会では請願等があったってというようなことも踏まえまして、私たちのほうでも組合と協議重ねる中で、組合としても一応国に準拠する形でというようなことでご意見はいただいたところでございます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。平出委員。

○1番 平出委員 そうすると組合としては納得したということなんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 当初この人勧に違う、違うと言ったらあれですけども、対応したときには、あの特別交付税のほうにペナルティを課すようなことも出ておりましたので、そういった全体を見たときには、人勧に準拠したほうがいいんじゃないかというようなことで、組合のほうでもご納得いただいたところです。ただ組合としては、この部分がなくなることに對して、何か違った措置等を検討し、必要があれば要求を上げるというようなことで伺っています。具体的に今のところそういった欲求の場面にはまだ至っていないというところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっとお聞きしたいんですけども、その特別交付税でのペナルティが想定されるっていうのは、どういうレベルなんでしょうか。

すいません。清水係長。

○清水人事係長 ちょっとその辺りがどういったレベルで、何がっていうところは具体的では、すいません、ちょっと分からなかったんですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 すいません、毛利課長、お願いします。

○毛利総務課長 特別交付税に関する影響ですけども、こういう国のこの基準を超えた部分については特別交付税を減額しますっていうことになってございます。丸々あの寒冷地手当として今までと同じように支給したとすると、一般財源で支給しておいてさらに特別交付税を減額されるっていうダブルの支出になるっていうようなことになってございま

して、そういったことからなかなか独自の取組ができないというような状況になってます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 100%減額するということです。

○毛利総務課長 そうです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい。ありがとうございます。

はい。ほかはいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようでしたら、これで質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。議案第7号 箕輪町特別職の職員に常勤の者の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第8号 箕輪町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。説明を求めます。

毛利課長、お願いします。

○毛利総務課長 議案第8号でございます。箕輪町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び、箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定でございます。こちらにつきましては地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴いまして、関連する条例を改正するものでございます。細部につきまして、人事係長から説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 それでは議案第8号の説明をさせていただきたいと思っております。また新旧対照表のほうでご説明をさせていただきたいと思っておりますので、5ページをお願いいたします。まず第1条関係でございます。箕輪町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正でございます。12条の3の妊娠出産等についての申出をした職員等に対する意向確認等として新たに規定した部分になります。第1項では職員、またその配偶者が妊娠し出産を申請した職員に対しまして、第2項では、3歳に満たない子を養育する職員に対して、それぞれ制度等に関する事項を知らせる措置及び制度の請求の意向を確認する措置を講ずることを規定したものでございます。6ページをお願いいたします。6ページの第3項では、子の心身の状況または育児に関する職員の家庭の状況に起因して発生または発生することが予想される職業生活と家庭生活との両立の支援となる事情の改善に資する事項に関する職員の意向について配慮しなければならないということを規定しております。また12条

の3を加えたことによりまして、以降の条について繰下げを行っております。続いて7ページをお願いいたします。第2条関係でございます。箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部改正でございます。第7条では部分休業をすることができない職員として、短時間勤務の職員を規定し、部分休業の承認等について第8条の5として規定をし直しているものでございます。部分休業につきましては、これまで1日につき2時間を超えない範囲で30分を単位として取得することができるようになっておりましたが、この部分を第8条の第1号部分休業の承認として規定しておりまして、新たに第8条の2、第2号部分休業として、1年につき人事院規則で定める時間10日相当でございますが、これを超えない範囲で1時間を単位として取得することができるという規定を加えたものでございます。これによりまして、部分休業として1日勤務をしないとするのも可能となるものでございます。なお人事院規則で定める時間を超えない範囲で規定する時間につきましては、第8条の4で規定をしているところでございます。また取得につきましては、第1号部分休業、または第2号部分休業のいずれかを選択して取得することができるとするものでございます。8ページをお願いいたします。第8条の3では、取得に当たる1年間の期間を、毎年4月の1日から翌年の3月31日までと規定しています。第8条の4でございますが、先ほどご説明しました第2号部分休業として取得可能な時間を規定したものでございます。第8条の5では、第1号部分休業、または第2号部分休業の申出の変更は条例で定める特別な場合に限られ、定められることとされていますので、これによる特別な事情について規定をしたものでございます。第9条、第10条の改正につきましては、法改正に伴う所要の改正を行ったものでございます。

それでは、3ページにお戻りいただきたいと思っております。附則でございます。第1条では施行日、施行期日を令和7年の10月1日からとし、第2条で経過措置について規定をしております。経過措置につきましては、第1項では第1条関係、箕輪町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正のうち、3歳に満たない子を養育する職員に対する制度の周知、意向の確認を条例の施行日前であっても行うことができ、条例施行後は条例改正前に行った意向確認について、改正後の条例の規定によるものとみなされる規定を定めたものでございます。第2項でございますが、第2条関係の箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部改正をする条例の第2号部分休業の取得可能な時間について、施行日から令和8年3月31日までの6か月の部分休業取得の時間について、読替規定を定めたものでございます。設備については以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。

ちよっとすいません。素人みたいな質問で申し訳ないんですけども、この1号2号っていうのは育児休業法に当たるところを指しているんですかね。1号部分休業と2号部分休業この1号、2号っていうのが、すみません、何を指しているのか教えていただけますか。

○清水人事係長 これまでその部分休業というのは1種類しかなかったものでしたので、部分休業という名前になっていたんですけども、これまでのあの部分休業についてを第1

号部分休業という名前になっておりまして、今度新たに設けられた休業、それについてを第2号部分休業というふうに指しております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 これ育児休業法上もこうなってるっていうことでよろしいんですか。

すみません。毛利課長お願いします。

○毛利総務課長 地方公務員の育児休業等に関する法律というものがございまして、それが改正をされております。その中に部分休業という規定がございまして、この第2項第1号という部分が1日につき2時間を超えない範囲内っていう休業になります。部分休業の第2項第2号っていうのがいわゆる条例で定める時間を超えない範囲内っていうようなそんな規定になっておりまして、ここから1号、2号というようなものが引っ張られてます。以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかに何か質疑はありますでしょうか。

よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認め、討論を打ち切ります。

採決を行います。議案第8号 箕輪町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

時間が迫ってますけども、補正はいかがいたしますか。協議会等もありますので、明日ということでもよろしいですかね。

それでは、明日議運が終わり次第、また再開ということでご足労をおかけしますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、会議の途中ではありますが、本日はこれで総務産業常任委員会を延会といたします。お疲れさまでした。

【総務課 終了】

午後5時00分 延会

議事のでんまつ

午前9時30分 開会

【②総務課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 改めまして、おはようございます。昨日に引き続き、令和7年9月定例会で当委員会に付議された議案の審査を行います。

最初に議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第4号）のうち、総務課に関わる部分についてを説明いただきたいと思います。毛利課長。

○毛利総務課長 それでは、議案第9号でございます。箕輪町一般会計補正予算（第4号）の総務課に係る部分につきまして、予算書のページを追いながら、それぞれ担当する係長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 歳入はございませんので、歳出からご説明をさせていただきたいと思っておりますので12ページをお願いいたします。0201の一般管理費でございます。こちら、職員の給料手当等の補正となっております。詳細につきましては、後ほど給与費の明細書の方でご説明をさせていただきたいと思っております。

○小口DX推進係長 同じく12ページの一番下になります。文書広報費の0221情報化推進費でございます。こちら、1節から8節までが、会計年度任用職員の費用になります。昨日もご説明させていただきました、現在いる会計年度任用職員がかなり高齢なこととか、かなり遠くから通われていることなどから、後任を探しておったところでございます。この10月から引き継ぎ期間も含めまして、採用させていただきたいところでございます。

13ページをお開きいただければと思います。一番上の11節役務費でございます。通信運搬費のSIM通信費でございます。こちら、今まではポケットWi-Fiを各課というか、原課でもっているポケットWi-Fiを借用しまして、それを総務課で全庁的に貸し出しをするっていうことをしてたんですけれども、原課から返却してほしいということで要望がありまして、こちらかなり需要が高まっております関係ですぐに契約する必要がある、ちょっとごめんなさい、先行して契約自体はさせていただいておるんですけれども、その通信費ということで計上させていただいております。以上でございます。

○市川危機管理係長 一般24ページをお願いいたします。消防費の補正でございます。消防施設費の公有財産購入費の補正増額となります。防火水槽用地の取得費の増ということで286万3,000円の補正をお願いするものでございます。昨日の現地審査で当初予定されておったかと思っておりますけれども、時間の関係で見に行かれなかった現場ということになります。昨日、お手元に委員会の前にお配りさせていただいた、カラー刷りの航空写真の資料ご覧いただければと思いますが、上伊那生協病院の北の紫の四角で囲んだ地目田の土地でございます。こちら登記地籍553平米の土地でございますが、水槽を設置するための当初予算の計上していた土地は、まったく要求時点では設置場所が未定でありましたもので

すから、近くの宅地の固定資産税評価額をもとに、250平米を想定して予算を要求させていただいたものですが、その後土地の選定をしていった中で、候補となる土地が紫色の土地ということでございましてですね、ただ囲みのところにもありますが、土地所有者の方が敷地を一括購入していただくということを希望されているということでですね、553平米すべてを購入するためには、予算が不足してしまうということで補正の増をお願いするものでございます。ちょっと、交渉の方がこれからということでありますけれども、購入できそうな土地が見つかったということで、補正の増をお願いするものでございます。○清水人事係長 31ページをお願いいたします。給与費明細書になります。1番の特別職でございます。こちらについては、補正後、補正前、比較ということで表示をさせていただいておりますので、比較の欄にて説明をさせていただきたいと思っております。

長等でございます。町長と副町長の寒冷地手当に伴う改正でございます。4万8,000円の補正をお願いするものです。その他の特別職ですが、こちらは教育長の分になります。こちらについて、寒冷地手当改正に伴う増をお願いするものでございます。

続いて、おめくりいただいて、32ページをお願いいたします。2番一般職でございます。こちらは一般職の職員に係る分の内訳となっております。こちらも、補正後、補正前、比較と記載させていただいておりますので、比較の欄にてご説明させていただきます。比較の上段でございますが、常勤職員でございます。職員数が1人増えております。それに伴いまして、合計509万2,000円の補正をお願いするものです。下段になります、会計年度任用職員でございますが、職員数比較0ということでございますが、先ほど、情報化の推進員を採用するという補正をお願いしております。その方1名を採用するんですが、それと入れ替わりにお一人、町の費用ではなく、県の方で費用をもって学校の保健室の先生が切り替わったことに伴いまして、1名分を会計年度任用職員減しておりますので、プラスマイナス0ということで、なってございます。それに伴いまして、合計の金額としましては、マイナス177万円というものでございます。中段につきましては、常勤の職員の手当の内訳となっております。

(2)です。常勤職員の給料及び職員手当の増減額の明細でございます。給与につきましては、マイナス88万3,000円となっております。こちらにつきましては、人事異動に伴いまして減というものでございます。下段になります。職員手当でございます。959万5,000円の増でございます。主なものとして、寒冷地手当に伴う増ということで、528万3,000円となっております。当初の予算をお願いした時には、寒冷地手当廃止というようなことでございましたので、一旦予算からはすべて落とさせていただきました。その後、経過措置等で一定の方向性が出まして、段階的に引き下げを行っていくということになりましたので、それに伴い必要な寒冷地手当分を今回補正させていただくというものになっております。その他につきましては、次ページ以降、手当の状況等につきましては、ご確認いただければと思います。説明は以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑あり

ますか。平出委員。

○1番 平出委員 先ほどの、防火水槽の土地の取得ですけれども、実際防火水槽に必要な面積はどのくらいなのでしょう。

○7番 岡田総務産業常任委員長 市川係長。

○市川危機管理係長 今までの、過年度の防火水槽の整備状況から言いますと、そもそも水槽のサイズを何立米の容積のものにするのかというところがありますけれども、広域消防として、有効水利と考えておりますのは、40トン以上の容積を持つ水槽ということになっておりまして、最低40トンの容量を兼ね備えた水槽ということになるわけですけれども、最低の40トンというふうに考えますと、100平米程度あれば水槽が設置できるというようなことであります。その上ですと、60トンとか80トンとか、町内最大では100トンの水槽が入っている箇所がございますけれども、そこまでは考えなくてよいというふうに思っておりますけれども、敷地の広さとかその辺も含めると、40トンないし、60トンくらいかなというふうに考えておりますけれども、100～150平米くらいかなというふうに考えているところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員。

○1番 平出委員 そうすると、残りの400平米余りが、無駄というか目的のない土地ということになりますけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 市川係長。

○市川危機管理係長 お配りさせていただいた資料の1枚目ご覧いただきますと、タイトルが「上伊那生協病院周辺の土地利用状況」というふうにご覧いただけます。購入を考えている土地の西隣の土地、資料で行くと左隣の土地ということですが、赤字で表示してございますが、生協Pと書いてございます。こちらは生協病院の方で個人の方から借りて、駐車場を造成して使用しているという土地でございますので、地続きという格好になります。そこで、残地の余剰地となる部分については、上伊那医療生協の方に協議をしまして、購入いただけるか、あるいは借地で行くのか、その辺の話をしていかなければならないかなと思っておりますけれども、その辺の話が折り合えば購入してもよいのではないかなというふうに思っているところでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員。

○1番 平出委員 生協としてのいろんな可能性があるということで、今現在、話が進んでいる状況であればそれでいいと思っておりますけれども、具体的になれば、無駄な土地も購入になりますので、確認の意味で質問させていただきました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。平出委員。

○1番 平出委員 昨日、議案第7号で特別職等の給与等の改正の議論をさせていただきましたが、一般職については別の規則ということで聞いておりましたので、あえてそこで反対はしませんでしたけれども、本日、組合の執行委員長とも確認したところ、やはり国の交付税措置が削られるということで、対極的に見て組合としては、そのことについて

はやむを得ないという判断を下した。しかしながら、職員のみなさんの生活に関わる、特に寒冷地は長野県にとって、非常に大きな出費があります。特に長野県はガソリン等の価格も全国トップの状況もありますし、実際問題として、スタッドレスタイヤの購入ですとか、ガソリン、灯油等の購入に相当の冬季間の経費が掛かります。そういうことを含めますと、職員に与える生活、また家族に与える影響というのは非常に大きいものがありますので、この辺のところはしっかりと代替的な措置を考えるということを要望したいんですが、その辺の状況をお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利総務課長 昨日、人事係長からも説明させていただきましたけれども、組合としてはそういうことで、寒冷地手当については納得をいただきつつ、別の形でということで、今どんな要求、要望を上げるかっていうのを検討している状況でございますので、そちらの具体的な要望がこちらの方にはまだ届いておりませんので、いただいたところで考えていけないといけないかなというふうに思っております。

それから、もう一つ、寒冷地手当がなくなったことによつて、給料を上げるっていうことをした場合に、今後、基準が変わって寒冷地手当の対象になった場合に、今回上がった分下げるのかっていうところも、考えていかなければならないので、ちょっと寒冷地手当と一緒にしているのかということも併せて考えていかなければならないのかなと思っておりますので、その辺ご了承いただきながら、組合の方ともお話をさせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員。

○1番 平出委員 今、答弁いただきましたけれども、組合にとっては、特に世帯主にとっては、年間5ヶ月で約10万円弱の減ということで、非常に大きな痛手になります。このことは、町の議会としても、意見書を提出したという経過もありますので、ぜひこのことについては、引き続き我々も注視していきますけれども、ぜひ前向きに検討をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、ぜひ委員長に置かれましては、この意見をですね、委員長報告の中で報告をしていただくことを希望する次第です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。金澤委員。

○3番 金澤委員 以前のやつの比較がちょっとわからないので、あれですけど、33ページのアとイのところだけが、数字が全角になっているんですよね。これはどういう意味合いがあるんでしょう。数字の表記は、同じことが、水道事業会計のところも全角になっているところがあるんですよ、水道事業会計も一人当たりの給与と初任給のところだけが、数字が、これはどういう意味ですか。意味合いなんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 清水係長。

○清水人事係長 すみません、今回だけということではなく、これまでもずっとこの様式となっております。特に、全角としている意味合いということはないかと思うんですけれ

ども。

○3番 金澤委員 ないけどしてるっていうこと。なんかあるんだよ。

○清水人事係長 スペースの関係であったり見やすい体裁であったりということで、採用しているところだと思いますが、全角と半角が混在していて見にくいとかわかりにくいというご意見であれば、今後見直しを検討していきます。

○3番 金澤委員 見にくいことはないんだけど、ここだけ違うっていうことは、なんか意味があるのかと思っちゃうって言うだけの話。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。他はいかがでしょうか。中澤委員。

○12番 中澤委員 さっきの土地購入費286万3,000円の補正ですけれども、補正額はそれでいいんですけれども、足りないからこの金額を補正したっていう説明だったんですけれども、合わせた購入費はおいくらなんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 市川係長。

○市川危機管理係長 当初予算額は783万3,000円という金額をお認めいただいております。これは、今年度、場所も決まっています近々発注予定の、松島の地区の一か所も含めての予算でございます。そのうちの木下分が598万5,000円というふうに見積もっておりました。それで、286万3,000円が不足額でございますので、都合884万8,000円というふうに見積もっておられます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ちょっと、関連して確認したいんですけども、250平米、当初想定していた面積で598万。今回550平米で倍以上になっているんですけども、金額的には倍になってないんですけども、その辺の、なんか単価が違うんでしょうか。市川係長。

○市川危機管理係長 先ほどもご説明させていただきましたが、予算要求時点では場所も決まっていなかったということですね、近くの宅地の固定資産税評価額をもとにですね、算定していた関係で、少し単価の高い計算の仕方だったというところがございます。そこにきて、今回は一応現状は農地であるということで、ただ宅地見込み地として、農振とかそういうものがかかっている土地でもありませんので、開発が容易にできるところでもございますので、そこら辺も加味しながら、単価の設定をいたしまして、算定しているということで、当初の宅地としての評価とは若干単価が下がっているというような、そんな違いがございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。特に他の意見がないようですので。いかがでしょうか。他に質疑等がありますか。

2点、私からお聞きしたいんですけども、1点は先ほどのポケットWi-FiのSIM通信費の増なんですけれども、現在何期分を保有していて、これ10月からでいいのかっていうことを確認したいというのが1点。それと、一般の32ページで先ほど非常勤職員、会計年度職員のプラスマイナス0のところなんですけれども、保健室の先生が県採用になったということなのか、その辺ちょっともう一度説明お願いできますか。小口係長。

○小口DX推進係長 まず、SIMの件でございます。契約自体は2台の契約となりまして、1台当たり2,000円となっております。その2台分の6か月分ということで、上げさせていただきます。ちょっと緊急だったこともあり、7月分から利用料が発生してしまして、その分は流用という形でさせていただいて、議会に間に合うところから、正規の補正を組ませていただいたということでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 じゃあ、10月からということですね。清水係長。

○清水人事係長 中学校の保健養護の先生なんですけれども、昨年度まで当初は県費の先生が1人と町費で採用している先生が1人というようなことで、予算を計上させていただいておりました。それが、今年度につきましては、県費で保健の先生が2人、箕輪の中学校の方に配置となっていることから、町の町費の先生につきましては、ちょうど産育休もございましたので、ここで町からの支出はなくなったということでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは質疑ないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。議案第9号令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)のうち総務課に関わる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

【総務課 終了】

【③住民税務課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それではちょっと時間早いですけれども、休憩前に引き続き会議を再開します。

令和6年度箕輪町一般会計決算の認定について住民税務課に係る部分を案件といたします。では説明を求めます。林課長お願いします。

○林住民税務課長 それでは先ほど紙ベースで資料をお配りしておりますけれども、配布している資料に基づきまして担当係長のほうからご説明させていただきます。

なお、主要な施策の成果につきましても、住民税務課分に関しては抜粋してお配りした資料の中に掲載していますのでよろしくお願いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長お願いします。

○中島収納税係長 では、お配りしました資料に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

きますので、順にご覧くださいませ。

まず、審査資料の2ページのほうになります。決算書のほう、7ページ8ページに載っているものになりますので一緒にご覧くださいませ。こちらの町税収納状況調書の2ページになりますが、こちらのほうの数字が多いものですので、Cの収入額、Dの不納欠損額、Fの収入未済額について述べさせていただきますのでお願いします。徴収率については、続いで3ページのところに載っておりますので、それでまた申し上げますのでお願いします。

まず、町民税の個人の小計のところでございます。C収入額12億6,587万2,832円の収入、不納欠損33万7,292円、収入未済額3,839万5,215円。

続いて法人町民税の小計でございます。2億7,518万2,500円、不納欠損0、収入未済42万5,200円。

町民税の計でございます。15億4,105万5,332円、不納欠損33万7,292円、収入未済3,882万415円、固定資産税、純固定資産税と言われるものになりますが、小計でございます。16億飛んで697万4,342円。不納欠損75万5,524円、収入未済、2,584万8,384円。国有資産等交付金は、700万飛んで4,500円の収入で、不納欠損収入未済0でございます。合計しての固定資産税でございますが、16億1,397万8,842円、不納欠損75万5,524円、収入未済2,584万8,384円でございます。

続いて、軽自動車税でございます。小計でございます。1億1,188万8,819円、不納欠損6万1,800円、収入未済、265万9,600円飛んで3円。環境性能割でございます。1,436万3,500円、不納欠損、収入未済ともにゼロでございます。軽自動車税の計でございますが、1億2,625万2,319円、不納欠損6万2,800円、収入未済265万9,600円飛んで3円でございます。

続いて、町たばこ税1億7,322万2,129円の収入で、不納欠損、収入未済ともにゼロでございます。

入湯税でございます。1,191万6,200円の収入で、不納欠損、収入未済ともにゼロです。合計でございます。現年課税分ですが、収入34億5,140万飛んで714円。不納欠損ゼロ、収入未済3,369万7,385円でございます。滞納繰越分収入1,502万4,100円飛んで8円、不納欠損115万5,616円。収入未済3,363万1,000円飛んで17円、合計でございます。34億6,642万4,822円、不納欠損115万5,616円、収入未済6,732万8,400円飛んで2円でございます。

続いて、収納率のほうでございます。3ページに移らせていただきます。令和6年度の欄のところをご覧くださいませ。個人町民税の現年課税分98.26%、滞納繰越分30.26%、小計97.03%、昨年と比べてマイナス1.22ポイントでございます。現年課税分99.92%、滞納繰越分61.46%、小計99.85%で、昨年に比べて0.04ポイントの増です。計、現年課税分98.55%、滞納繰越分30.93%、計97.52%、マイナス0.99ポイントでございます。

次に、固定資産税現年分99.37%、滞納繰越分28.33%、小計98.37%で、昨年に比べてマイナス0.2ポイントです。国有資産等交付金100%で変わらずです。固定資産税の合計ですが、現年課税分99.37%、滞納繰越分28.33%、合計で98.38%で、昨年に比べてマイナス0.2ポイントです。軽自動車税、現年課税分99.04%、滞納繰越分38.93%、小計97.62%

で、昨年に比べて0.09ポイントの増でございます。環境性能割は100%で変わらずです。軽自動車税の合計ですが、99.15%、現年課税分です。滞納繰越分38.93%、合計でございます。97.89%で、昨年に比べて0.09ポイントの増です。町たばこ税、入湯税ともに100%で変わらずでございます。合計でございますが、現年課税分99.03%で昨年に比べてマイナス0.32ポイントです。滞納繰越分30.16%で、マイナス4.07ポイントでございます。合計でございますが98.06%で、昨年に比べてマイナス0.53ポイントでございます。こちらの収入未済額の全体と比べましての収納率の低下というところがあるわけなんです、昨年も申し上げたかなと思うんですが、個人町民税のところでの未納がこちら大きいところでございますが、大口の遡っての課税をした方、こちらの方について現年課税分で、やはりこちら大きく課税をしたものが未納になっているというものでございまして、令和5年度分の現年分での未納が今回令和6年度分の滞納繰越分と、そして令和6年度の4月に課税したものでございますが、こちらについて令和6年度の現年分大きく未納となっているものでございまして、こちらの1人の課税分の未納分だけで、1,700万ほどの未納になっております。こちら個人町民税の小計のところ未納額がどのくらいあるのか見ていただくと、約3,840万の収入未済額になっているところなんです、このうちの約1,700万の未納が1人の未納になっておりまして、こちらの方の未納分によって大きく収納率下げているということになります。どのくらい下げているのかと申し上げますと、この方の未納がなければという仮定のところでございますが、現年課税分で99.22%になっているということで、約1%の収納率、滞納繰越分で37.23%で約7%の収納率のほうの率を下げていると、全体でいきましたら97.03%になっておりますが、なかったとすると98.29%ということで、ほぼ1.2%に近い収納率のダウンになっているというものでございまして、全体的には少し落ちているかなという感じではあるんですが収入未済額あるはあるんですが、大きくその1人がなかったとすると、それほどの収納率の落ち込みではなかったという見方ができるかなというふうに分析しているところです。

続いて4ページに移らせていただきます。4ページのほうは、決算書の94ページの内容と全く同じですので、未納金についても、先ほど申し上げておりませんでした未納金の調書、合計額のところを申し上げていきますと、町民税個人のもので3,839万5,215円、法人町民税で42万5,200円、固定資産税で2,584万8,384円、軽自動車税で265万9,603円、合計で6,732万8,402円、前のページ見ていただくと、3ページのところの合計額のところに載っている数字になってくるものでございますが、この6,732万8,402円のうちの約1,700万というものが個人の1人の方の未納で占めているものでございます。この3,839万5,000円のうちの1,700万という未納になるものでございまして、こちらの方について内容あんまり詳しく申し上げられませんでしたけど、こちらの滞納処分のほうのものとしては、この方については土地家屋等の不動産は持っておりませんで、そういったものの差押えができません。こちらで差押えが出来たのが生命保険の解約返戻金、こちらのほうの約60万ですが、60万差し押さえてそれを内入れという形で入れるっていうぐらいしかできない状態でした。

奥さんも子供さんもいて給与等の差押え可能額等も出ない状態で、その後その方勤めてた会社を辞めて、別の会社に移って、そして今は無職という形になっているところがございます。どうしてこれだけ大きな課税が出たのかっていうところは、昨年も申し上げたかなと思うんですが、金の売買で大きく収入を上げた、ただこの上げた収入納税申告をしないと納税という形になってこないわけですが、申告を税務署のほうで入って分かってご自分で申告して、住民税はそこから確定申告に基づいて課税をして、というふうになっているふうですが、それについてその時点では、もう令和6年の時点では、全部この方お金みんな使ってしまったというか、FX投資等で大損等をしたりとかして、差し押えられるお金が何もないという状態。資産もない給与もないという状態で、預金もないというふうで、町民税の方だけで約1,700万、県民税のほうが約1,000万、それから所得税のほうは税額だけで約1億。過少申告加算税延滞税等を計算しますと、この加算税と延滞税だけでも約4,000万かかってくる状態ですので、これはもう全然払えないでしょうという状態のところ、税務署のほうでもその方について、少しずつの分納という形、うちのほうも一部の分納、本当に今無職っていう状態であったりするので、一体これだけのお金をどう納税してってもらうのかっていうところの先が見えない状態っていうのがございます。

続きまして、諸収入等の明細のところの5ページ、移らさせていただきます。こちら真ん中辺り15-2の手数料でございます。決算書の14ページになります。こちらの資料のほうの8ページにも、こちらのほう載っていたりするところがございますが、まず税務総務費の113万8,600円というところがございますが、8ページのほうをちょっと先になります。ご覧いただきまして、こちらのちょっと字がちっちゃいので分かりづらいというのはございますが、パソコンのほうで見ていただいたほうが大きくできたりもするんですが、所得証明、左から13番目になりますが、所得証明から営業証明のところまでのものが税証明件数のところ、下段真ん中辺りのところに合わせて113万8,600円という金額が載っておりますが、この税の証明の関係の窓口のほうで出しているものでございますが、コンビニで交付するものもございまして、所得証明から営業証明のものが税務総務費でございまして、113万8,600円、賦課徴収費、これ督促手数料でございまして、54万6,400円が入っているものでございます。

○正木住民係 続きまして5ページの中ほどの証明書発行手数料になりますが、まず戸籍手数料が317万4,250円、住民票交付手数料が215万700円、諸証明手数料が112万8,650円、印鑑登録証交付手数料が14万8,200円となっております。こちらの詳細につきましても先ほどのちょっと細かい表になって申し訳ないんですけども、8ページの中ほどにあります太枠の合計となっております。戸籍の手数料につきましましては、一番左側の戸籍の手数料206万6,950円と一番左側にありますこちら広域交付の戸籍の発行手数料になりますが、56万7,300円を合計したものが決算額となっております。

○中島収納税係長 続けて6ページのところでございます。22-01、延滞金加算金及び過料でございます。決算書の23ページになります。町税延滞金として一般会計への収入入っ

てきたものが、326万飛んで65円でございます。

○永井資産税係長 同じ資料の6ページでございますが、右側一番右の欄です。住民税務課というところ雑入の2でございます。住民税務課といたしましては3件ございますが、まず、縦覧、閲覧、コピー代960円、こちらは毎年4月ひと月間に、縦覧、閲覧の期間というのを設けておまして、個人の持っている土地家屋償却資産等の固定資産の縦覧、閲覧の期間のコピー代ということで、コピー1枚につき10円を頂戴しているものでございます。

続きまして、精通者意見価格調書作成謝礼1万3,000円の収入でございます。こちらは相続税や贈与税の財産評価をする際に、国税庁が各市町村等の自治体に対して情報提供の依頼をするものでございます。具体的に、国税庁のほうから紹介された土地について、箕輪町のほうで評価額を提供していると、それに係る作成の謝礼というものでいただいているものでございます。

○正木住民係長 続きまして、研修交通費になります。4,830円になります。こちらは長野市で行われた県の戸籍住民基本台帳協議会へ出席した際の上伊那の協議会から支払われた交通費になっております。歳入の説明については、以上となります。

○平出住民税係長 私から9ページ、令和6年度主要な施策の成果一般会計のうち、216企画費の説明をさせていただきます。0238定額減税調整給付事業費1億8,782万3,104円、こちらにつきましては詳細は11ページに一覧及び説明がございますので、ご覧いただければと思います。このうち主なものですが、定額減税調整給付金こちらが1億7,993万円になります。こちら支給人数が7,936円でありまして、財源の内訳としましては国庫補助金で1億8,782万1,000円が入る見込みになっておりますのでよろしく願いいたします。

○中島収納税係長 続いての2-2-1税務総務費でございます。決算書の35ページになりますが、0251税務総務費6,196万3,000飛んで13円のうち、長野県地方税滞納整理機構負担金として支払っているものが157万8,000円負担金として支払ってございます。そのうち、そのうちと言いますか、この滞納整理機構のほうで徴収していただいた金額208万8,292円になります。この説明についてはまた後段で申し上げます。

続いて、0252徴税可能還付金でございますが、1,949万飛んで21円でございます。この還付金の内訳でございますが、個人町民税として233万8,421円、法人町民税1,677万4,200円、固定資産税37万7,400円の還付金を支払ってございます。

○永井資産税係 ページおめくりいただきまして、10ページをご覧いただきたいと思ます。決算書でいうところの同じく35ページでございますが、2-2-2賦課徴収費、事業コード0253、賦課徴収費でございます。1,975万8,818円の収入支出でございます。この内訳ですが、一番として、固定資産税基礎資料整備業務委託456万6,430円。その内訳です。固定資産税基礎資料整備業務委託料309万1,000円。こちらはデータで管理をしております地図情報システム、こちらのほうのデータ修正、土地だな分合筆、家屋ならば、新築家屋、滅失家屋等のデータ修正に係る委託料でございます。

続きまして、家屋評価システム保守委託料65万6,700円。こちらは新築家屋を建設した

際に課税基になる評価に行った後のデータを積算するシステムでございます。このシステムで新築家屋に行ったときのデータを入力して積算をし、そのデータを上伊那情報センターのほうに転送して具体的に課税に結びつけていると、そういったものの保守委託料でございます。3番目といたしまして、土地評価事務取扱要領整備業務委託料31万9,000円の支出です。当然、固定資産税の評価、税については地方税法等で大まかなルールというものは決まっておりますが、具体的な土地の分合筆とか、評価に係る地方税法を補うものとして冊子ですとかコンサル的な業務を、こちらの整備業務委託料から支出をしてございます。最後に、標準宅地時点修正鑑定業務委託料49万9,730円でございます。土地の評価にかかわらず固定資産税の評価は3年に一度評価替えというものを行っておりますけれども、その3年に一度のスパンの中で、毎年、時点修正というものを7月1日現在で行っております。ただ、時点修正といっても全ての標準宅地を評価してるわけではなくて、その176全体のうちの一部、35地点こちらを時点修正という形で毎年鑑定評価の先生に評価をしていただいていると、その部分での支出になります。以上です。

○中島収納係長 2番の収納対策でございます。滞納整理強化月間としまして、4月8月12月の年3回、総合催告書というものを送っております。こちらは税金だけでなく、上下水道料、住宅使用料、介護保険料等含めたものについての総合催告書というものを送っております。大体1回1,000通ちょっと、通知のほうを送っているものになります。それから、納税相談の実施、納税誓約のほう令和6年度で164件結んでいるものでございます。それから調査の関係、滞納者の実態調査、これ他市町村に転出した方について、その他市町村でどんな形の所得を得ているのかっていう未納がある方についての調査のほうを転出先の市町村の税務課に対して実態調査というものを出しているものでございます。547件。

続いて、預金調査1,745件、給与調査196件、その他52件、その他というのは生命保険だったり、太陽光の売電だったり、債権債務調査というものを送っております。

続いて、滞納処分でございますが、差押えについて236件、交付要求というものが5件、分納不履行の通知でございますが63件行っております。以上です。

○正木住民係 続きます。2—3—1戸籍住民基本台帳費についてご説明します。0254戸籍住民基本台帳費決算額が、3,714万8,537円となります。主な支出といたしましては、1コンビニ交付委託料となります。こちらは地方公共団体情報システム機構へ支払う委託料となります。証明書発行手数料の内訳といたしましては、住民票、戸籍の附票が4,444件、印鑑証明書が3,475件、戸籍証明書が1,033件、税証明書が348件となっております。委託料の合計といたしましては、107万700円となります。2番目に、コンビニ交付運営負担金となります。こちらはコンビニ交付を運営するために同じくシステム機構へ支払う負担金となっております。金額が69万963円となります。3番目としまして、箕輪町人権擁護委員会補助金となります。こちらは10万円の補助金を行っております。財源内訳といたしましては、手数料が760万5,400円、国庫補助金355万円。こちらはマイナンバーの事務費の補助金となっております。それから国庫委託金488万1,076円、こちらは国民年金の事務の委

託金459万5,760円と中長期在留者届出事務委託金28万6,000円の合計となっております。それから県委託金2万9,316円、こちら毎月県に報告している人口動態に関する委託金となっております。戸籍住民基本台帳費の説明は以上となります。

なお、次の11ページから14ページの歳出一覧及び説明については、ただいまご説明いたしました主要な政策の成果の詳細になっておりますので、またご覧いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○中島収納税係 続いて16ページになります。よろしくお願いいたします。令和6年度長野県地方税滞納整理機構移管収納状況ということでございます。一番右側に移管額総計等載っておりますので、こちらのほうを申し上げていきます。移管額総計本税390万4,473円、収納計152万2,000円飛んで12円、収納率、本税の分でございますが、39.0%、加算金等の収納が56万6,280円、徴収金の合計が208万8,292円でございます。令和6年度の負担金として支払っているのが157万8,000円になります。令和6年度は、こちらのAからMまでの13人の方について、移管して収納のほうを委託しております。このうち完納により返還の方がAEJKMの5名の方、すみませんKのところ漢字が間違っておりまして下の欄の報告のところでございますが、分納で完納により返還の返還という字が間違っておりまして、申し訳ございません。完納により返還してる方が5名で完納見込みということで、返還になった方がFとL、執行停止判定ということで、CHIの3名の方について、執行停止判定で変換されております。令和7年度も継続というふうになっている方がBDGの3名の方について、令和7年度、現在14名の方移管しておるところですが、この3名の方については継続しております。

続いて17ページでございますが、令和2年度から令和6年度の滞納整理機構へ移管して収納のほうお願いしているところについての比較でございます。令和2年度が11人、3年度13人、4年度9人、令和5年度9人、令和6年度13人ということで移管のほうお願いしているところでございます。収納率は、令和2年度70.6%から令和6年度39%まで、やっぱ人が変わるとそのときのものも変わっていくという形でございますが、令和6年度は少ないところでございます。機構の負担金のほうについての計算は、件数割と前年度の収納率を加味して決められているというものでございます。大体1件当たり10万円ということで件数割ありまして、それにプラスして前年度収納率が高いと翌年度の負担金が少し上がるという形になっております。

続いて、18ページでございます。町税の不納欠損処分となっているものでございます。不納欠損処分でございますが、町民税の普通徴収分としまして、こちら県税も含めての金額で載っておりますが、53万5,371円このうち町分としましては32万2,325円でございます。特別徴収の町県民税分2万4,858円でございますが、町分が1万4,967円でございます、町分の計が33万7,292円の不納欠損となっております。この1号2号3号というものについて何かと申し上げますと、滞納処分の停止の要件ということでございまして、地方税法の第15条の7ということで、1号が財産がないもの、2号が生活に困窮しているもの、3号が所在不明のものということになっております。こちらの1号から3号に該当するっていう形で割

り振って、件数とその人数について載せているものになります。

続いて、法人町民税については0、固定資産税につきましては、37件18人75万5,524円の
不納欠損でございます。軽自動車税でございますが、14件11人6万2,800円、不納欠損して
ございます。一般会計合計でございますが、98件で人数45人、合計でこれには137万8,553
円となっておりますが、実際のものでは115万5,616円となります。実際のものというのは、
県税分あれ、ごめんなさい。一般会計合計137万8,553円でございますが、ここから県分の
22万7,937円を除きますので、最初の資料の2ページにあります不納欠損額115万5,616円に
なるものでございます。見分が入っておりまして紛らわしくて申し訳ございません。

続いて、19ページでございますが、令和2年度から6年度の不納欠損処分の内訳を表にし
たものでございます。こちらのほうも県税分を含むという形で載せてございます。一般会
計の合計令和2年度のところでございますが、1,011万6,935円不納欠損しているところか
ら、令和3年度509万、令和4年度193万、令和5年度177万、令和6年度137万という形で不納
欠損してる数が少しずつ落ちているものでございます。こちらの不納欠損のものについて
も収入未済のところからまた1号から滞納処分の執行停止の要件に当たるのかどうかとい
うところを見極めながら、執行停止してそれから執行停止から3年経ちますと不納欠損す
るという形になっているものが、こちらの不納欠損処分の内訳のところにも載せているも
のでございますが、そういう形で執行停止から3年で不納欠損するもの、即時不納欠損し
ているものというものが分かれているものでございます。

続いて、徴収猶予の関係でございますが、20ページでございます。令和6年度の徴収猶
予一覧表でございますが、住民税納税者が負傷したため、事故でけがを負ったというこ
とでございますが、15万4,400円の課税をそのまま7年度へ繰り越して15万4,500円。

続いて、同じく事業に著しい損失があったということで、33万1,800円のうち6年度中に
内入れという形で入れてきた金額が7万7,800円、7年度へ繰り越した金額が25万4,000円
でございます。それから、同じく固定資産税納税者が負傷したため、これ上の住民税のもの
と同じなんです、6年度課税2万3,400円収入ゼロで、7年度への繰越2万3,400円ござい
ますが、こちらの納税者が負傷したための方については、7年度になって全額納入されて
きております。徴税計でございますが、6年度課税額50万9,700円について、6年度の収入
は7万7,800円、7年度への繰越が43万1,900円でございます。

続いて21ページでございますが、2年度から6年度の徴収猶予一覧表を表にしたもので
ございます。こちらの徴収猶予一覧表に載っている金額につきましては、あくまでもここ
にあるのは町民税の分の猶予ということになります。ごめんなさい。町民税の猶予ではな
くごめんなさい、町県民税含めての金額、住民税というものになります。一般会計の合計
徴収猶予、令和2年度のところ猶予になった金額、繰越金額6,109万、令和3年度2,075万と
いう形で大きい金額が徴収猶予となっておりますが、こちらはコロナ特例の関係でコ
ロナによって一時徴収を猶予しますという形のもので、令和2年度3年度ございましたので、大
きい金額が猶予という形になっております。令和4年度以降はほとんどそういった形のも

のではなく、件数としては少ないものでございます。

続いて22ページ、23ページでございますが、町税減免の実績一覧表でございます。個人町民税の生活保護減免、本来課税額19万6,000円に対して2万4,000円の課税に落としまして、17万2,000円の減免額でございます。固定資産税につきまして、生活保護減免、公益減免、火災減免、震災減免、新型コロナウイルス感染症減免等ございまして、合計63件、本来課税額1,503万8,000円に対しまして、構成金額が16万5,600円、1,487万2,400円の減免額でございます。軽自動車税につきましては、障害者減免として156件、151万5,800円の課税額に対して公正額はゼロ、全額減免になっております。町税の合計222件1,674万9,800円に対しまして18万9,600円の構成でございまして、1,656万飛んで200円が減免になっているものでございます。

続いて23ページ、令和2年度から6年度の減免の実績一覧表にしてございます。一般会計の合計のところを見ていただければと思いますが、減免額の合計が197万6,400円、令和3年度は5,943万6,500円、こちらは固定資産税の減免額が大きいものでございます。令和4年度1,089万8,400円、令和5年度1,740万1,100円、令和6年度1,656万飛んで200円、これにつきましても、いずれも減免の大きいところが固定資産税が、新型コロナウイルスの感染症減免が占めているということが分かるかと思えます。説明は以上になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。中野委員どうぞ。

○5番 中野委員 資料の3ページの町税収納率の推移の中で、法人の町民税の滞納繰越分が4、5が40%前後だったんですけど、令和6年は61.46になってるんですけど、いいことではあると思うんですけど、この理由は何かありますか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中島係長。

○中島収納係長 こちらはももとの繰越額、収入未済額、こちらの分母自体が少ないものですので、収入があればもっと大きくなるしってということがございまして、その滞納繰越分、つまり、令和6年度の現年分の上のページ、2ページの法人町民税の調定額のところを見ていただければと思いますが、ももとが51万9,500円という調定額でございますので、これに対しての収入が翌年度入ってきたということでございまして、ももと分母が小さいので、分子が多く入ると収入が多く入るとそれだけ徴収率、収納率が大きいように見えるという形で、このももとの分母が少ないものになると、法人町民税の令和3年度の滞納繰越分も見ていただくと99.30%というようなことにもなってございます。これはもうほとんどコロナの関係で、翌年度繰り越したものが大きく入ってくるというのがほとんど見越せたものについて入ってきているので、99.3%っていう大きな数字になるっていうのもありますので、これはちょっと特別な例でございまして、通常40%前後で推移しているかなという感じのものがちょっと多く入っただけで10万多く入っただけで、すぐ10%15%大きくなったというものでございまして、これが60%になったからといって、あんまり喜ぶところではないかなというふうに思っております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょう。特にないですかね。どうぞ平出委員。

○1番 平出委員 9ページの主な施策の成果の中での町税過誤納還付金で法人町民税1,600万余ですけども、件数と主な理由について、お願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出係長。

○平出住民税係長 ご質問の回答ですけれども、回答のほうはちょっと件数のほうはすぐ今分からないところなんですけれども、理由としましては、法人住民税の歳入、収入なんですけれども、前年の決算に対して半分見込みで入れるよっていうものもありまして、そういったところで前年の決算のとき、景気がよくなって収入が大きいとその半分を入れるよっていうことで入れてくれるんですが、だんだんと物価高とか景気が悪くなってきて、実際にその会社が決算をしてみたら、見込みで収めてもらったものが実際にはもう納める税金、例えば法人税割0円ですよってことになると、もう見込みで納めてもらったものが全部還付って格好になってきますので、そういった場合に、今後物価高やその関税の関係とかで、前年の決算の段階ではこのような形でその半分を収めるよっていうことで入ってくるんですけども、来年になって実際に決算をすると、返さなきゃいけないというのがちょっと増えてくると思われてきますので、そちらのほうにつきましてもよく検討していきまして進めていきたいと思っております。以上でございます。

○1番 平出委員 件数は後で結構です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょう。

ちょっとお聞きしたいんですけども、2ページの調書の中で一番上ですけども個人町民税で全体前年度比の増減で7.4%の減ということなんですけども、もちろん法人のほうも大変厳しいなというふうに思っで見込みはされてましたけども、個人町民税のほうかなり厳しいなという数字なのかなと思うんですけども、令和5年と昨年度の決算と比較すると、この辺の増減率ってというのはどうなんでしょうか。

平出係長。

○平出住民税係長 令和6年度決算における個人住民税の現年分なんですけれども、マイナスの7.4%ということになっておりますが、こちらの原因理由としましては、令和6年度は1人住民税を1万円減額しますよという定額減税というものがございましたので、そちらのほう、1人1万円減額することによっての減額になっております。ですので令和5年度と比較しますと、マイナスではなくて増減率はちょっと今数字がすぐ分からないんですけどもプラスになっているんですが、今回この7.4%マイナスになっているのは、その定額減税の制度が、令和6年度だけなんですけれども、そちらのほうがあった理由になっております。以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。あわせて、その17ページで滞納整理機構のほうに移管した分の状況が書かれてるんですけども、39%の収納率っていうところについて、どのように捉えられてるのでしょうか。

中島係長お願いします。

○中島収納税係長 こちらの39%というものにつきましては、収納ゼロという形の方が4人いらっしゃいます。こちらのほう、収納ゼロという状態でございますが、うちのところでも納税をお願いしたいけど、取れるところが収入がその方について得ていないっていうところがあるというのがございまして、こちらのDGHI、このうちCとHIの方についてはCの方も480円だけの差押えだけだったんですけれども、執行停止判定せざるを得ないという方が多かったというところでございます。そんなところで、39%っていうところの全体の大きい金額のところの中で、収納できる方は収納できるんだけど、収納できない方ももうそれと同じくらいいるという状態で、延滞金を抜いた税金のところの分だけの収納率で見て39%という形になってしまったと。令和5年度では9人だったんですけれども、71%という数字ありますが、こちらのほう、そのときには収入がある方から取れたんだけどっていうのがございましてその数字になってるっていうのはございます。何ともこれ難しいところでございまして。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。数字的には分かるんですけども、例えばこれが全県的な傾向なのか、箕輪町とか何か地域的な偏りとか、その産業構造的な偏りがあるとか、そういったものは分析されてますか。

林課長、お願いします。

○林住民税務課長 県の滞納整理機構の会議等に出ていまして、昔はかなり大口な各市町村からの依頼が多かったっていうことなんですけれども、今結構早い段階で差し押さえなどを市町村のほうでもして、滞納整理機構に出すケースっていうのは、なかなか町で調査が困難なケースだったりとか、さらに詳しく滞納の状況を確認したいようなケースが多いかと思うんですけれども、割と金額が小口なものが増えてきているっていうようなことは会議の中でも聞いておりますので、全体的なその金額も減ってきていると思いますし、あと収納率に関しても、資産がないというような方が多いっていうことも聞いていますので、やっぱり少しもう取れないような状況の方が増えてきているっていうようなことは、全体的な全県的な状況かと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。他はいかがですか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。採決を行います。

令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、住民税務課に係る部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで当委員会では可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続きまして、議案第9号 令和7年度美濃町一般会計補正予算(第4号)のうち、住民税務課に係る部分を議題といたします。説明を求めます。

林課長お願いします。

○林住民税務課長 それでは補正予算第4号につきまして、総務課にて計上の人件費分を除く住民税務課に係る部分を担当係長のほうからご説明をいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出係長お願いします。

○平出住民税係長 こちらの補正予算書の9ページをお願いいたします。まず歳入からになります。こちらの9ページの一番下なのですが、16款 国庫支出金の2総務費国庫補助金につきまして、説明欄にあります物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増ということで、6,610万7,000円の補正をお願いする格好になっております。こちらの内容につきましては、この後に歳出で詳しくご説明いたしますが、定額減税の調整給付金事業費の補助金の不足額給付金6,600万円の分と、手数料、こちらが口座振込手数料の10万7,000円の内容になっております。こちらにつきましては全額国庫補助金の対象となるということで補正のほうを歳入ということをお願いするものになっておりますので、お願いいたします。

続きまして14ページをお願いいたします。こちらが企画費の中のものになってきますけれども、説明欄を見ていただきますと真ん中ほどに定額減税調整給付事業費0238ということでありまして。口座振替手数料の増ということで10万7,000円、補助金不足額給付金の増ということで、6,600万円の補正をお願いするものになっております。まず、補助金の不足額給付、給付金の内容につきまして、6月補正の段階で補正をさせてもらっていたところなんですけれども、当時ではデジタル庁の算定ツールがまだ使用できない状況でございましたので、他市町村とも確認しながらまたいろんな資料を見ながら、令和6年度の調整給付金の実績の3割に当たる5,400万円を予算化したところでしたが、実際に算定ツールがリリースされまして算出したところ9,700万円ということで数字が出てまいりました。さらに算定ツールでは算定されないものということで、令和6年中に他市町村箕輪に来る前の市町村で定額減税の給付金等を受けていた人が、令和7年今現在箕輪に来ての方については転入先の箕輪町のほうで見なければいけないということで、そういった方々もちょっと見込んでおかないといけないということで総額で1億2,000万円ほどになるんじゃないかということを見込みまして、今回6,600万円の増額補正をお願いするものでございます。手数料につきましても、実際に見込んだ数字を対象者を上回るということから、10万7,000円を増額補正をお願いするものになります。先ほどの歳入でもご説明させていただきましたが、全額国庫補助金の対象となるものになりますので、お願いいたします。

○中島収納税係長 続きまして、資料の15ページでございます。2款 総務費2項 徴税費の7節 報償費の45万円でございます。報奨金及び小資金45万円、法定事務アドバイザー

謝礼等増等の45万円でございますが、こちらについては、令和6年度まで週2回法定事務アドバイザーをお願いしていたところでございますが、4月のときから法定事務アドバイザー、週3回月水金の週3回お願いしているものでございます。内容については、相続関係の納税義務の承継関係等で、実際の納税亡くなられた納税者の方をそれを引き継ぐ相続人の方、誰に対して引き継がなければいけないのかというところを戸籍謄本等を取り寄せて、相続関係図等をつくって調査して、その方たちに納税通知を送ってという形を取っておりまして、こちらのほう週2回でなく週3回に増やしたというところございまして、そういったところで45万円の増ということでお願いするものでございます。

○平出住民税係長 同じく、続きまして22償還金利子及び割引料ということで800万円、こちらが町税過誤の還付金0252になります。こちらの理由としましては、先ほども話題にもなりましたけれども、法人住民税の関係なんですけれども、前年に予定納税されたんですが、実際に決算をしたところ、多く納めすぎていたということになっていることで歳出還付が出てきまして、そちらの内容でちょっと大きな・・・がございました。残額では今後の還付に必要があるために、今回800万円の増額補正をお願いするものになります。以上でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。よろしいですかね。1点、先ほどの法定事務アドバイザーの謝礼の増ですけども、それぐらい相談件数が増えてるってということなのか、この背景、経過についてもちょっとお聞かせいただけますか。

中島係長。

○中島収納税係長 経過を申し上げますと、現在のところ収納係のところ、今この9月の時点では収納係4名おりますが、4月のときには2名しかいない状態でした。その後、6月に会計年度職員1名、それから8月から正規1名という形で現在の体制4名になったところでございますが、なにぶん新人っていうようなところもございまして、そのところを納税の関係、納税相談の関係等それから法律関係、差押えするについても差押えの関係等、その新人の方たちに教えるっていうようなところもありまして、法定事務アドバイザーのところ今、令和6年度週2回だったところを令和7年度の4月から3回という形をお願いして来ていただいているというところございまして、その分の不足額になる45万円をお願いするものでございます。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そうすると、4月からの分を遡ってお支払いするための補正ということなんですか。

中島係長。

○中島収納税係長 遡ってお支払いするという形ではなくて、今その前にある分をもう先に使っているというところございまして、45万円の分をそのあとの分のほうに、ごめんなさい、現在あるものについては、先に週3回の分のものを先に年間の分について支払いのほうを先にして、そして3月までの分を見ると、このくらい足りないという形で

お願いするという形になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 分かりました。ありがとうございます。

他よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特に質疑ないようですので討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、討論を打ち切ります。

採決を行います。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)のうち、住民税務課に係る部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので本会議でその旨報告いたします。

以上、よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは協議会に入りたいと思います。

【住民税務課 終了】

【④みどりの戦略課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは、それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

みどりの戦略課に係る部分を議題といたします。

最初に、令和6年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてみどりの戦略課に係る部分の説明をお願いいたします。山口課長。

○山口みどりの戦略課長 大変不手際がありまして申し訳ありませんでした。それでは議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、みどりの戦略課の説明をさせていただきます。今お配りいたしました令和6年度決算審査資料を元に説明をさせていただきます。各担当から説明をさせますので、よろしくをお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長、お願いします。

○潮田農業振興係長 それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。資料2ページになります。よろしくをお願いいたします。まず、歳入関係の説明でございます。主要なものを抜粋して説明させていただきます。まず、決算書は12ページになります。農林水産業費の分担金でございます。619の野性有害鳥獣侵入防止柵の設置工事の受益者分担金でございます。38万5,000円ということで、こちらの北小河内地区に設置しました防護柵の事業費の10%を分担金として歳入となっております。

続きまして、641の町単独水路改修等工事分担金でございます。これは区要望工事で上がってきております水路等の改修工事でございます。701万9,070円ということで、沢区他

19か所ということで、合計20か所となっております。分担金は30%の分担金となっております。

続きまして、646の伊那西部地区の基幹水利施設管理事業の分担金でございます。こちらは西部伊那連合に対する分担金となっております、273万9,300円ということで、これは西部箕輪土地改良区から30%の分担金ということで歳入となっております。

○山口みどりの戦略課長 その下の林業費分担金ということで、町単独の治山事業費、これが県国区要望で工事をいたしました各区からの分担金富田区と長岡区でございます。85万4,700円。その下の林業費負担金の林道日影入線改良事業費、また流域森林総合整備事業費の負担金でありますけれど、ふるさと林道の整備事業費の負担金と分収造林の際の負担金を頂いているところでございます。

○原農業委員会事務局次長 農業委員会費のほうの説明をさせていただきます。主なものについて説明させていただきます。農業会議のほうが決算額が2,422万7,000円でした。そうですね、すみません。収入のほうを説明させていただきます。01の農林水産業費補助金のほうなんですけど、農業委員会費、こちらのほう農地利用最適化交付金で417万6,103円となっておりますのでお願いいたします。

○潮田農業振興係長 続きまして決算書17ページになります。農林水産業費の委託金でございます。天竜川の箕輪地区の樋管操作の委託金でございます。52万8,954円ということで、天竜川上流河川事務所からの歳入となります。

○山口みどりの戦略課長 その下決算書18ページ、林業費林業振興費の地域発元気づくり支援金の上伊那振興局からの補助金を頂きまして、これは植樹祭に関わります費用を元気づくり支援金でいただいたものでございます。43万8,000円です。

○潮田農業振興係長 決算書18ページ農林水産業費の県補助金でございます。601の農業委員会費ということで、農業委員会の交付金ということで、302万3,000円となっております。それから一つ飛ばしまして610の農業人材力強化総合支援事業ということで、432万7,500円ということで、こちら3経営体の新規就農者に対する歳入となっております。その下の610、新規就農者育成総合支援事業交付金ということで、600万ということでこちら4経営体となっております。

続きまして、610信州農業生産力強化対策事業補助金ということで94万6,000円ということになります。こちら県単事業でございます、りんごトレリスの補強工事の歳入となっております。

続きまして、610経営体育成支援事業補助金ということで、こちらの現地審査いただきました高所作業車10台分の補助金となっております。648万6,000円となっております。

続きまして、615中山間地域の農業直接支払事業交付金ということで、こちら箕輪集落それから富田集落分ということで、498万2,782円の歳入となっております。

一つ飛ばしまして640多面的機能の支払いの推進交付金でございます。2,153万1,709円ということで、こちら12組織の歳入となっております。

続きまして、653水利施設管理強化事業の補助金でございます。歳入は300万ということでこちらは西部の畑かん施設の修繕に当たる補助金となっております。

続きまして、660の経営所得安定対策等推進事業費の補助金でございます。273万1,000円ということで、こちらは農業再生協議会の事務費に当たる補助金となっております。

○山口みどりの戦略課長 それではその下の02の林業費補助金についてお願いいたします。0692林道日景入線改良事業費ということで、営業事業補助金448万8,000円、その下の0680林業振興費でありますけれど、信州産ペレット消費拡大事業補助金、これはペレットストーブ1台分の補助金で7万5,000円。その下の市町村森林整備事業補助金、これがライフライン等の保全の整備に対するもので117万円。

ページ下がりました3ページですけれど、0685有機森林総合整備費事業費で森林造成事業補助金、これは町有林の間伐の補助金152万7,400円。その下の0690環境緑化推進事業費市町村森林整備事業補助金、これはこの森林病虫害の被害対策、その下も森林病虫害等防除事業補助金ということでいただいております。

○潮田農業振興係長 続きまして、決算書25ページの雑入になります。603の農業者年金の業務委託の手数料ということで41万8,300円の歳入となっております。

続きまして、610農業担い手育成基金の就農相談会の参加費の助成金ということで、県の担い手育成基金から3万円の参入となっております。それから610農地売買支援事業の交付金ということで4万4,000円も農業開発公社から歳入となっております。こちらは農地あっせん事業に対する交付金となっております。

○小野未来農戦略係 続いて618の町民菜園の使用料ということで、町民菜園とそれから交流菜園二つ合わせまして18万円となっております。それから620の箕輪テラスイベントのワークショップ材料代ということで、2万800円となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして641の多面的機能の支払交付金の返還金でございます。9,301円ということで、こちら富田農地の保全の会ですが、昨年度で5年にわたる期別が終わりましたが、この額が残額として残っておりますので、県のほうに返還をしたということでございます。

続きまして660の農地中間管理事業の業務委託費でございます。こちらは中間管理事業を農業開発公社から委託金として歳入となっております。人件費に充てているものでございます。

○山口みどりの戦略課長 その下の0680、林業振興費の中のとしまの森整備費負担金ということで、令和6年度のとしまの森整備に係ります負担金を東京都の豊島区のほうからいただいております。417万4,360円。その下のとしまの森木材受託販売清算金ということで、その整備で出ました木材の生産に係るお金を45万3,340円となりました。その下の樹種転換預り金受入金ということで、複葉の樹種転換の事業費の預り金をこれを基金のほうへ回したお金でございます。1,435万4,385円その下の緑の募金地区事業市町村交付金ということで緑の募金の市町村の交付金ということで78万260円になります。その最後一番下

ですけれど、上伊那松くい虫防除対策協議会のほうから78万6,000円を助成金としていただいております。

○潮田農業振興係長 同じく決算書25ページになります。農林水産業債でございます。緊急自然災害防止対策事業債ということで、2,510万ということでこちらは区要望工事に対する記載となっております。

○山口みどりの戦略課長 その一番最後の林業債でありますけれども、同じように緊急自然災害防止対策事業債ということで、150万林業のほうで借りております。よろしく願いします。

○原農業委員会次長 続きます、4ページ決算書50ページになります。0601の農業委員会費のほうを説明させていただきます。主な値数のほうを説明させていただきます。0601の農業委員会費ですが、決算額が2,422万7,639円となります。そのうち内訳なんですけど0102の農業委員会委員報酬のほう、1,000万14万400円となっております。内訳のほうなんですけど農業委員会費の通常分、町からの支払いの分が669万8,400円となっております、こちらのほうは最適交付金対象のほうを対象とした補助金等の支払が344万2,000円となっております。0103常勤報酬のほう、180万3,000円となっております。03と04、3番の給与職員手当等共済費そちらのほう933万1,749円となっております。消耗品のほうなんですけど、こちらのほうなんですけど、10-01のほうなんですけど、25万7,281円となっております。続きます10-04の印刷製本費になりますが、こちらは8万9,615円となっております。11-01通信運搬費のほう38万1,134円となっております。国交省のほうその内訳31万9,440円となっております。委託料12-01委託料のほう13万9,700円となっております。こちら農家基本台帳等の発送委託料となっております。使用料及び賃借料のほうの13-01が11万3,740円となっております。こちらが財源国交省になっておりまして、こちらは一応全額出るような形になります。各種団体負担金18-01、こちら140万4,600円となっております。ちょっと内訳のほう長野県農業会議負担金15万、下のほうで長野県農業委員会助成協議会負担金6,000円、上伊那農業委員会協議会負担金47万7,000円、上伊那農業委員会協議会先進地視察負担金のほう18万6,000円、上伊那広域連合負担金のほう75万3,000円ということですね。0603の農業者年金事業のほうなんですけど、こちら農業者年金加入促進費として支出が6万6,000円トータルで8万1,646円のところを促進費として6万6,000円使っているような形になっております。こちら6万6,000円は年金基金から財源はいただいております。これで以上となります。

○潮田農業振興係長 続きます、資料5ページになります。決算書は51から52ページになります。まず農業振興費ということで、右側にあります主な支出の明細で説明させていただきます。主要部分を抜粋して説明させていただきます。610農業振興費ということで、決算額は6,482万8,495円となっております。1番農業次世代人材支援事業の補助金でございます。決算額は370万円でございます。内訳は兼業収納それから定年帰農支援、雇用就

農支援、機械導入支援ということで記載のとおりとなっております。一番下の機械導入支援につきましては箕輪営農に対する機械導入支援となっております。

続きまして、4番農業用施設のエネルギー転換促進事業の補助金でございます。こちら現地視察していただきましたがカーテンの設置の補助金となります。2分の1補助、上限が100万円で5名の申請がありました。433万円の決算となっております。

続きまして、5番経営体育成支援事業の補助金でございます。こちらも視察いただきました高所作業車の10台分でございます。648万6,000円ということで、こちら県の補助金2分の補助ということでなっております。

続きまして、信州農業生産力強化対策事業補助金でございます。こちら県単事業でございますが、りんごトレリスの補強工事ということで、94万6,000円の歳出となっております。

続きまして、7番農業人材力強化総合支援事業交付金でございます。こちら432万7,500円の決算となっております。対象が3経営体となっております。財源は全額国庫補助となっております。

8番、新規就農者育成総合支援事業交付金でございます。こちら600万円の歳出となっております。対象は4経営体となっております。財源は全額国庫補助でございます。

続きまして、611の地域農業振興事業費でございます。決算額が870万74円となっております。2番のスマート農業の実演会を開催しました199万1,000円の歳出となっております。

それから3番、農業実態調査業務委託料ということで99万円となっております。こちらは地域計画目標地図の作成に当たりましての委託料となっております。

続きまして資料6ページになります。612の農業振興地域の整備促進事業費ということで決算額6万3,000円となっております。こちらは農振除外に関する町の促進協議会に対する委員の報酬ということでなっております。

続きまして資料7ページでございます。決算書同じく51から52ページでございます。615の中山間地域の農業直接支払事業費ということで決算額747万4,173円でございます。内訳は箕輪集落、富田集落ということで、それぞれ記載のとおりでございます。財源の内訳につきましては、国県町で3分の1ずつの割合負担となっております。

続きまして、616の西部箕輪土地改良区の補助金でございます。決算額317万6,000円となっております。一番の負担金につきましては人件費に当たるもので148万6,000円。補助金につきましては、西部箕輪土地改良区の施設の修繕に当たるものでございまして、169万円の歳出となっております。

○小野未来農戦略係 資料の8ページになります。618の町民菜園費でございます。事業費が38万1,155円。このうち交流菜園の指導者の謝礼ということで6万円。それから、町民菜園、交流菜園の関連の消耗品ということで、13万4,829円支出をしております。

○山口みどりの戦略課長 隣の0619農作物有害鳥獣駆除対策事業費でございます。主なも

のにつきましては有害鳥獣駆除の奨励金と有害虫駆除従事者謝礼金、これは、くくり罟等で捕まえたものに対するものでございますけれど、猟友会のほうへの奨励金でございます。3の熊放銃作業業務委託16頭と書いてありますけど、これはくくり罟にかかりました熊の放銃に関わる手数料というか、ことで1頭8万8,000円になります。合計で140万8,000円。4の野生有害鳥獣侵入防止柵設置工事ですけれど、歳入でもありましたけれど、北小河内区に対しまして堰堤の続き、今の北小河内区の残りの延長ですけれど堰堤まで伸ばしたものにしまして385万円になります。

○小野未来農戦略係 続いて資料の9ページになります。620農業振興戦略費です。主な支出ですけれども、箕輪テラスの関係の指定管理料として440万3,300円。それから箕輪テラスの清掃業務委託料としまして121万2,420円。それから箕輪テラス一体のブランディング支援業務委託ということで95万円。それからファームテラスの店舗の什器の入れ替えを行いまして、こちらが60万5,000円。それから農産物加工所の電子レンジの購入で29万8,000円。それから農産物等販路拡大事業補助金ということで35件で32万5,000円。それから、給食におきます地元食材供給推進補助金ということでこちら34件で32万790円支出がございました。

○潮田農業振興係長 続いて資料10ページになります。625の園芸特産事業でございます。決算額が330万3,980円となっております。こちらは中原の選果場にあります中原選果場に対する補助金ということで、受入れ重量に対して1キロ当たり4円の補助ということで歳出をしております。

続きまして資料11ページになります。630の畜産業費でございます。決算額が89万2,817円ということで主なものとしまして、家畜環境整備事業補助金ということで18万円。こちらは堆肥舎のリースに対する補助金でございます。対象者は1名でございます。それから2番、堆肥利用の促進事業補助金ということで堆肥購入費の3分の1補助、または1立米当たり2,000円の補助ということになっております。申請者33名で交付額は63万3,200円となっております。

続きまして資料12ページになります。決算書は52ページ53ページになります。640の土地改良共通費でございます。決算額は3,347万9,208円となっております。主なものとしましては多面的機能支払交付金ということで、12組織に対しまして2,859万2,588円の歳出となっております。それから641町単独土地改良の事業費でございます。決算額4,840万4,879円となっております。主なものとしまして2番水路改修工事、農道舗装工事ということで20か所実施をさせていただきました。合計で2,953万501円の歳出でございます。3か所抜粋させていただきました。まず沢12組の水路改修ということで314万6,000円それから木下上之段が225万5,000円、それから長岡和手で172万7,000円の歳出となっております。それから5番土地改良事業の補助金ということで、伊那土地改良区、それから西天竜土地改良区に対する補助金としまして、706万5,000円の歳出でございます。

続きまして資料13ページでございます。646の基幹水利施設の管理事業費でございます。

決算額919万7,000円ということで、これは伊那西部地区の基幹水利施設の管理事業の負担金でございます。こちらは伊那西部連合に対する負担金ということで、伊那市、南箕輪、箕輪、辰野で構成されておりますけれども、面積割で南箕輪分を負担金ということで算出しております。財源の内訳としましては、記載のとおりでございますが、30%は西部箕輪土地改良区から分担金として歳入となっております。

それから651の天竜川箕輪地区の樋管捜査費でございます。52万5,500円となっております。こちらは天竜川樋管操作ということで2か所、松島の坂井地区と中五味沢の樋管操作の経費ということで歳出52万5,500円となっております。

続きまして資料14ページでございます。653の国営造成施設の管理体制整備促進事業費でございます。決算額は500万円となっております。こちらは西部箕輪土地改良区にあります施設整備の補修であったり修繕費に対する補助金となっております。500万円を全額西部箕輪土地改良区のほうに支出をしております。財源の内訳は県の補助金が300万、一般財源が200万円となっております。

それから資料飛びまして16ページになります。決算書は53ページになります。農業再生推進費でございます。660の農業再生推進事業費でございます。決算額が1,363万3,070円となっております。主なものとしまして3番、経営所得安定対策等推進事業費補助金ということで、こちらは農業再生協の事務費の補助金となっております。全額国庫補助となっております。

それから5番荒廃農地等利活用促進事業交付金ということで、33万3,870円ということでこちら荒廃農地の解消事業に対する交付金でございます。令和6年度は19アールの荒廃農地の解消ができました。

○山口みどりの戦略課長 それでは17ページから林業費になりますのでお願いいたします。0680の林業振興費でございます。主なものとしましては地区森林ビジョンの策定支援業務委託料ということで、299万900円となっております。また危険木等の除去業務委託料といたしまして、224万1,360円。3のとしまの森整備事業委託料でありますけれども、先ほど歳入でもありましたけれども、事業費が462万7,700円となっております。4のペレットストーブ等の設置事業補助金でありますけれども、1台20万としまして令和6年度4台分の補助金を出しております。その右であります0684、町単独林道整備事業費でございます。林道作業道補修用原材料費としまして、林道等の水切り等に使用します止水また砕石等で、これは区要望によるものでございます。146万4,360円であります。

続きまして18ページをお願いいたします。決算書は53から54ページになりますが、流域森林総合整備事業費であります。0685流域森林総合整備事業費、これは町有林の間伐等の業務委託料でございます。令和6年度につきましては東箕輪の日向入地区を行いました218万2,400円。5.39ヘクタールでございます。2の分収林保育間伐業務委託、これは辰野町の大持沢というところがございますけれども、11.8ヘクタール、317万1,300円でございます。3の森林整備事業補助金ということで、これは森林整備にかかる上乘せ補助のものですけ

れど、森林山村多面的機能発揮対策交付金として1団体、森林造成事業補助金として2団体、合計で377万5,000円となっております。0688町単独治山事業費でございます。これは治山事業に係る事業費でございます。上古田、富田、長岡3地区、合計で369万6,000円でございます。

その下19ページでございます。環境緑化推進事業費、これは松くい虫等の被害防除に係る事業費でございます。松くい虫被害木伐倒駆除業務委託料としまして2,330万4,810円。内訳としまして県の補助金が1,079万5,700円、協議会の交付金78万6,000円、一般財源が1,172万3,110円でございます。0692林道日影入線改良事業費でございます。林道日影入線の改良工事で工事費957万円が主なものでございます。

ページ飛びまして21ページお願いいたします。21ページは、林業費の繰越明許費0680林業振興費はないですね。その下のすみません、0688町単独の治山事業費、これ繰越で令和5年度からの繰越事業でございます。町単独の治山事業費、林道峰山線と林道帯無線合わせまして1,641万2,000円となっております。

○潮田農業振興係長 続きまして資料22ページでございます。決算書は77ページになります。農地農業用施設の災害復旧費でございます。1112の町単独農業用施設の災害復旧費で、決算額は147万2,504円となっております。こちらは令和6年の6月に豪雨がありまして、6か所重機借り上げ料ということで対応させていただきました。三日町の水路浚渫、複葉の土砂撤去、松島の新水路の河床整理、南小河内の沢川一の坪、大島の河床整理、上古田の深沢取水口の河床整備、木下の水路浚渫ということで、それぞれ記載のとおりのものでございます。

○山口みどりの戦略課長 23ページお願いいたします。同じく災害復旧費でございます。林業施設の災害復旧費1122町単独の林業施設災害復旧費、これも豪雨災害によるものでございます。重機借り上げ料、合計で238万7,000円。主なところは林道日影入線、中樽線、峰山線、帯無線等でございます。よろしくお願いいたします。

○小野未来農戦略係 資料24ページに町民菜園及び交流菜園の利用状況ということで掲載をさせていただいております。令和6年度につきましては、一番右の3行になりますけれども、町民菜園が70区画中69区画の利用となっており、利用率は99%、それから交流菜園につきましては、17区画中17区画の利用ということで100%ということになっております。

○潮田農業振興係長 続きまして、資料25ページでございます。多面的機能支払交付金の内訳表でございます。他面的機能支払交付金でございますが、3項目ありまして表三つありますけれども、それぞれ上からですね、農地維持支払交付金に係るものが12組織取り組んでございます。こちらを主としまして草刈りの日当等に充てられているものでございます。それから資源向上支払交付金は9組織取り組んでおりまして、こちらは水路の改修等に係るものでございます。原材料支給のような形で交付されまして、各組織で水路改修等を実施していただくものでございます。それから一番下の長寿命化というものでございますが7組織取り組んでございます。こちらはちょっと各組織でできない水路改修等を業者

等に依頼をしまして水路改修をするものとなってございます。それで下に交付金合計ということで二重丸でありますけれども、2,859万2,588円が決算額となっております。

続きまして資料26ページでございます。農業人材力強化総合支援事業交付金ということとなっております。こちらは新規就農者に対する交付金となっております。平成24年度から実施されておりました、こちらの記載のとおりとなっておりますけれども、今まで18名が申請のほうをされてございます。令和6年度につきましては、一番右の列に記載のとおりとなっております。合計で6名の方が活用されてございまして決算額は795万円の歳出となっております。全額国庫補助の財源となっております。

○小野未来農戦略係 27ページになります。農産物等販路拡大事業補助金ということで、実績の一覧を掲載しております。なお、こちらの補助金ですけれども、観光のほうのお土産品の開発の補助と内容が重なるということもあまして、令和6年度で事業を終了しておりますので申し添えます。

○潮田農業振興係長 資料28ページでございます。経営発展支援事業の交付実績でございます。経営発展支援事業につきましては、新規就農者に対する補助金となっております。農業機械、それから農業生産施設の導入に対する融資に対する補助となっております。これ令和4年度から新たにできたものでございますが、上限額が750万円となっております。経営開始資金といまして年額150万円の交付を受けている方につきましては500万円の上限額ということで少し下がるような形となっております。令和4年度は交付実績がありませんでした。令和5年度は2名の申請がありまして、それぞれ事業費、個人Aの方につきましては、トラクターロータリー自動の動噴も導入しまして、事業費401万2,200円ということとなっております。それから国費県費個人負担となっております。負担割合につきましては国が50%、県が25%、個人負担が25%となっております。個人Bの方に関しましてはAの記載のとおりとなっております。それから6年度につきましては1名の申請がございました。事業内容としましてはグランドソーといまして肥料の散布機それからフレールモア、トラクターのアタッチメントに付ける草刈り機でございます。それからネギの管理機ということで、事業費317万1,900円となっております。国費経費個人負担額というそれぞれ記載のとおりとなっております。

○小野未来農戦略係 資料の29ページですけれども、令和6年度の給食地元食材供給推進補助金ということで掲載をしております。こちら学校給食用に食材供給していただいた生産者、団体に対しまして15%の出荷の手数料を町のほうから補助させていただいている制度でございまして、6年度につきましては補助金額の合計が30万795円ということで、実績がございました。

○山口みどりの戦略課長 30ページをお願いします。先ほどの支出でもございましたけれどもペレットストーブの導入補助金の実績でございます。令和6年度4件の設置申請がございました。お願いします。

○小野未来農戦略係 資料の31ページになります。みのわテラスの利用状況ということで、

数値的なものを載せさせていただいております。6年度につきましては、来場者数15万1,076人、前年比103.1%、それから全施設の総売上げが2億7,892万円、前年比で101%、学校給食の納入額が2,000飛んで9万円前年比で127.2%ということになっておりました。店舗別の内訳につきましては下の表になっております。また、令和6年度の主な取組というところですが、各指定管理者積極的な取組していただきまして、これと別に月に一度、運営協議会というものを開催をしまして、毎月のイベントの企画ですとか、それから各それぞれに対する経営とか営業の状況に対して、お互いにアドバイスをし合ったりですとかそういった形で一緒になってあの一带を盛り上げていこうという雰囲気をつくってきております。以上です。

○山口みどりの戦略課長 以上で決算の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありますか。

最初に一点確認させてもらいたいんですけども、すいません、18ページの町単独治山事業費0688の中で、治山工事上古田、富田、長岡の3か所が上がってるんですけども1ページの歳入の中で、町単独治山工事分担金として収入先として富田と長岡しか書いてないんですけども、上古田からこれなかったってことなんですか。歳入は、入りはなかったと。井上さん、お願いします。

○井上森ビジョン推進係員 上古田と上に書いてあるんですけど、こちら区要望ではなくて、実際の現場は西山の霧沢山に登っていく途中の作業道の路肩が崩落しているものですので、ちょっとこれは地元区的生活圏の外にあるってところで分担金はいただいております。以上です。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 一番最後の31ページ、この箕輪テラス利用状況のところの令和6年度15万1,076人の内訳がその下の4つになってると思うけど、レジ通過者数って書いてあるけど、こんなにレジ通過者数というのはレシートの数だよ、レシートに来場者の人数が入ってるわけ。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野係長。

○小野未来農戦略係 レシートには実際に例えば1,000分の1とかそういったものは書いてない。

○3番 金澤委員 4人で来てもレシート1個でしょう。その数の集計じゃん、これ。

○小野未来農戦略係 そうです。

○3番 金澤委員 それじゃあ来場者数とは言えないじゃん。もっと実際には来場者が多いんじゃないの。だって、テラス負担だって五、六人で一緒に来て、一人がまとめて買っていく場合にはその5倍ぐらいになるんだから、この数字の取り方は、来場者数15万って

これ実際にはこの二、三倍はいると思うよ、数にして。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野係長。

○小野未来農戦略係 本当におっしゃるとおりでして、我々も本当の人数をつかみたいんですけども、ただそのつかみようがなかなかなくて、野鳥の会のようにカチカチってやれば本当は正確な人数がつかめるんだと思うんですけども、ちょっといろいろ他の道の駅の状況お聞きすると、例えばその駐車場の入り口にマットみたいなものを置いておいて測ってるところがあったりですとか、いろいろな取組があるようなんですが、一応箕輪テラスにつきましては、ずっとレジ通過者数ということでこうやって数字を追いかけてきた経過もありまして、今のところこのようにさせていただいているところです。

○3番 金澤委員 来場者数って表現を変えなきゃ実態と10%か20%違うならいいけど、多分1人で来る人よりは圧倒的に2人3人で来る人が多いので間違いなくこの三、四倍にはなってる、人数的には。ここは何か考えなきゃなんじゃない。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野係長。

○小野未来農戦略係 表現については検討させていただきます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 歳入で2ページなんですけど、林業振興費ですが、これ元気づくり支援金で活用してるんですけど、これ何年目で終了はいつというのはありますか。元気づくり支援金。

○13番 岡田総務産業常任委員長 山口課長。

○山口みどりの戦略課長 これは初年度、令和6年度が初年度でありました。ちょっとあまりにもその金額が少額と言ってもあれですけど、今年度も実際、令和7年度も行うんですけど、今年度は補助金をもらわなくて、単独でやりたいなと思っております。ですんで、1年もらったのみってということであります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと関連してすみません。関連です。これこの支援金を利用しようとしたのは、やっぱりせっかくあるんだから使おうということなんです。個人的な思いです。行政側が、行政が県のこういった元気づくり支援金というのを利用するっていうのはあんまり私好きじゃなくて、民間の皆さんがいろんな事業を始めるとか、いろんな活動をしていく中でこういったものを活用していくっていうのは非常に意義があると思うんですけど、何か行政がこういったのを使うっていうのをあんまり気持ちよくないんですけど、なんかそういった思いっていうのは、これ理事者の中にあたりするんですか。特にないですか。

すみません、山口課長。

○山口みどりの戦略課長 事業をやるのも初めてだったんもんですから、せっかくということで申し込んで採択されたということです。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出委員。

○1番 平出委員 9ページになりますけれども、農業振興戦略費で支出明細の3にあります。

すブランディング支援業務委託95万円ですけれども、具体的にはどのような支援を受けたのかというか、またその結果の成果はどのようになっていたか。それともう一点四、五ですけれどもファームテラスの什器の購入データですとか、加工場の電子レンジ購入ということであるんですけれども、こういうものは指定管理料の中に含まれるんじゃないかと思われるんですけれども、その辺の状況をお尋ねします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野係長。

○小野未来農戦略係 最初に、すみません9ページの3番のブランディング支援業務委託のほうからお答えしますけれども、業務の内容としましては、月に一度、指定管理者と協議会というものを持っておりまして、集まってイベントの企画ですとか今後の経営の話ですとか、そういった協議をしているんですけれども、その場に参加をいただいて、すみません、お一人外部のアドバイザーということで入っていただいているんですけれども、ちょっと専門的なアドバイスをいただいたりですとか、今年どういったことに重点的に取り組むという目標設定をしたりですとか、それをフォローアップしていただいているということですか、それからみのおテラスSNSの情報発信をすごく大事にしております、その点でその情報のつくり方ですとか見せ方ですとか、実際に一緒になって発信をつくっていただいているようなところがありますので、そういった業務をお願いをしているところです。実際にSNSを使った情報発信というところで、口コミでイベントの様子が広がったりですとか、そういったところに効果が出てくるんじゃないかなというふうに考えております。

それから4番5番の店舗の什器ですとか、電子レンジの購入に関わる場所ですけれども、おっしゃるとおりで、指定管理料の中に修繕ですとかそういったものも含んでいいというふうに思っておりますが、現状みのおテラスの中で今の指定管理者になる前から使っている調理用の器具ですとか、こういった電子レンジとか、店舗の什器ですとか、再利用しているものが多分にありまして、その壊れたっていう状況を見たときにそれが今の指定管理者の使い方によるものなのか、もしくはその経年劣化なのかというところがありましてこの二つに関しましては、明らかにもう何十年も使っているというところで壊れたというところが確認をできたということで、町のほうで費用を見ているところになります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 平出議員。

○1番 平出委員 アドバイスにつきましては、確かにインスタ等でいろいろ情報が出ていたので、そういった部分での効果は私もあると思いますので、確認いたしました。ありがとうございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 山口課長。

○山口みどりの戦略課長 すみません、先ほどの答弁に間違いがございました。植樹祭の関係、元気づくり支援金の関係ですけれど、実際には令和5年度から2回、5年6年といただいたようです。申請したきっかけは先ほど言ったとおり初めての企画で、5年度が第一回目でした、で始めたんですけれど、今年度は3年基本ですと3年もらえるでしたっけね、元気づくり支援金は、今年度はもらわないでやる予定でございます。失礼しました。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員。

○5番 中野委員 資料5ページの0611、地域農業振興事業費の中の2番のスマート農業実演会の開催の業務委託料の内容と事業者を教えてください。もう一つは続いて3番の農業実態調査の業務委託料は、内容と業者を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長。

○潮田農業振興係長 まず、2番のスマート農業の実演会ですが、みのわテラスのイベントに合わせて開催させていただきました。その中で委託したのはローカルライフさんに委託をさせていただきました。内容としましてはスマート農業に関する出展者の選定を委託したものと、あとはそれぞれテントを用意するというようなことをさせていただきました。あとは当日の運営も全て含めて全てを委託をローカルライフさんにさせていただいたということでございます。

次の農業実態調査業務委託料につきましても、これも同じくローカルライフに委託させていただきました。内容としましては前年度に意向調査っていうのを農業者全員に行いました。それを地図情報システムに全て落とす作業をローカルライフさんに委託をさせていただきました。具体的に言いますと、例えばこの農地は売りたい貸したいっていうことの情報が集まってきたり、後継者がいるかいないかっていう情報が集まってきたので、それをデータベース化させていただき、それを地図情報に反映させたということでございます。なぜローカルライフさんに委託したかといいますと、これはデジ電交付金といまして企画振興課のほうでしている交付金を活用させていただきましたので、その中で2か年の計画で計画をさせていただきましたので、ローカルライフさんに委託をさせていただいたという経過でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員。

○5番 中野委員 実態調査について地図上にピンポイントうっておくっていうのはデジ電で何か分かるんですけど、スマート農業のほうもデジ電の交付金ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長。

○潮田農業振興係長 そのとおりでございます。当時の最初の計画の中で、スマート農業の研究っていうことが一つ入っておりましたので、スマート農業の実演会をさせていただきました。それから農業実態調査の委託、意向につきましては、まず、農業を今後計画していくっていう中で、意向調査をするっていうのがまず一番のメインだったんですけども、それに加えてスマート農業の推進ということも加わっておりましたので、その交付金を活用させていただいたということでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 ローカルライフさんはデータ処理を強みとしてるんですけど、農業に関して全然やってない業者なんですけど、そこをピックアップした理由を教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長。

○潮田農業振興係長 この事業を行うに当たりまして、ちょっと入札等はできなかったの

で、プロポーザルで契約のほうをさせていただいたところなんですけれども、その中で町が求めている事業の内容を提示しまして、プロポーザルで入札のほうをさせていただきました。その中で応札があったのがローカルライフのみでありましたので、ローカルライフさんをお願いしたという経過でございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。はい。

他はいかがでしょうか。

どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 資料8ページの0618の町民菜園事業費の中の2番町民菜園交流菜園関連の消耗品というのは何のことですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野係長。

○小野未来農戦略係 町民菜園、交流菜園の消耗品ですけれども、特に交流菜園のほうで農業をこれから始めるといふ方に利用いただいて講座を開催してるんですけれども、苗ですとか種ですとか、それからマルチですとか、そういったものも一応町でそろえて来ていただいて講師に教わりながらやっていただくということになっておりまして、その交流菜園の講座の費用がこの消耗品のだけになっております。

すみません、追加で、そういったこともありまして交流菜園のほうがいただいている代金も多くいただいているということになっております。具体的に申し上げますと、町民菜園のほうは1区画1,600円で、交流菜園は4,000円ということで実施をしております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 資料の16ページ、0660の農業再生推進事業費の中の5番ですけど、荒廃農地を解消19アールしたのですが、この解消はどのようにして解消したのかを教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長。

○潮田農業振興係長 荒廃農地の解消でございますが、19アールの解消ですが申請は2件ございました。1件はみのわテラスの東側の農地でありまして、もうちょっとかなり荒れているところでありましたので、重機が入って抜根作業をしたり、草刈りをしたりしながら解消したのが1件でございます。もう一つは複葉の農地で解消したものでございますが、そこはそこまで荒れてなかったですけれども、もう草が生い茂っているようなところがありますので、草を狩る作業、それからトラクター、ロータリー等をかけて農地が再利用できるような形で解消したということでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 解消の方法は分かりました。これは町の土地なのか、どういった土地の活用、個人のものなのかということをお教えください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長。

○潮田農業振興係長 農地につきましては所有者がいるんですけれども、耕作を全くされてない土地でございます。新たに借りの方が解消を事業を行いまして、そこを借りて工作

をしていくために解消するというような形になってます。所有者の方はもう手がつけられないということがありましたので、その耕作者の方に相談をして、この解消事業を行って、翌年から農地が活用できるようにということで、借りる方が事業を行っているというようなことでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。はい。

どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 18ページ林業費になります。明細の中で分収林保育間伐の業務委託をこの辰野町大字沢つてあるんですけども、この具体的に場所とここの状況ですね、箕輪町から委託として支出する内容というか、理由というか、事業の内容を含めてお願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 井上さん。

○井上森ビジョン推進係員 すみません、自分もちょっと詳しく過去の経緯とかを把握してるわけではないんですけど、まず場所につきましては、箕輪町の西山の尾根の裏側のあそこは辰野地籍となりまして、実は西山の裏側のあの斜面って結構箕輪の町有林になっている200ヘクタール多分なっているかと思えます。その中の一部が水源林として森林整備センターというところと契約を行っている水源涵養林となっておりまして、主にはヒノキが多く植わっていると思うんですけど、今回につきましてはその中の主にヒノキ林の11.8ヘクタールの間伐を行ったっていうところになります。分収林契約を行っておりますので、基本的にその費用につきましてはこれ標準単価が適用されてしまうんですけど、317万円の支出に対しまして森林整備センターのほうから205万7,000円の収入をいただいて陥没したという内容になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 そういうわけで、上田さん。200ヘクタールぐらいは町有林として辰野地籍にあるっていう。

中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 24ページの町民菜園交流菜園の利用状況の中の令和6年度のそれ以外というところはどんなところからか教えてください。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野係長。

○小野未来農戦略係 把握してる中だと、名古屋ですとか中京圏の方になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですかね。

他はいかがでしょうか。荻原委員いいですか。みどりのところに確認することは。

中野委員どうぞ。

5番 中野委員 資料29ページの給食地元食材の供給推進補助金ですけど、15%出荷補助というのの一覧ですが、今給食に出すためにはみのわテラスに納品するっていう形ですか。

○13番 岡田総務産業常任委員長 小野係長。

○小野未来農戦略係 実際は学校のほうで何社か見積りを取って、学校のほうの必要な量

ですとか、そういったものの中で注文のうちの一つがみのわテラスになっているっていう状況になりますので、必ずしもみのわテラスからだけが入っている状況ではないということになるかと思えます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、これで質疑を打ち切り、討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので採決を行います。

議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち、みどりの戦略課に係る部分について、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 異議ないものということで認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)のうち、みどりの戦略課に係る部分を議題といたします。説明を求めます。山口課長お願いします。

○山口みどりの戦略課長 それではよろしく願いいたします。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)をみどりの戦略課から説明をさせていただきます。各担当から申し上げますのでよろしく願いいたします。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長。

○潮田農業振興係長 それでは説明をさせていただきます。資料9ページになります。よろしく願いします。まず歳入からになります。14款の農林水産業費分担金でございます。まず、伊那西部地区基幹水利施設の管理事業分担金の増ということで、7万6,000円を計上させていただいてございます。こちらは畑かん施設でございますけれども、本年の6月に漏水が発生しました。第一層水路といたしましてかなり大きな本管なんですけれども、そこで緊急的に漏水工事を行いました。その分の事業費が300万かかりまして、そのうち分担金が増という形になりましたので、ここで補正のほうをさせていただきたいと思えます。

続きまして、農業用施設の災害復旧事業の受益者分担金でございます。99万4,000円でございますが、こちらは7月それから8月の豪雨の災害で災害工事が発生します。それを各農地の法面の復旧工事等ありますので、受益者の方に15%の分担金を徴収するというところで、99万4,000円を計上させていただいてございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ。お名前だけお願いします。

○井上森ビジョン推進係員 予算書の10ページになりまして、県支出金の県補助金の中の林業費補助金で森林病虫害等防除事業補助金増ということで、586万7,000円を計上させていただいております。こちらは松くい虫対策に係る国県の補助金の内示額が当初の見込額

より増加したことに伴う増となっております。これに合わせて歳出予算につきましても増としております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長。

○潮田農業振興係長 続きまして資料20ページになります。歳出になります。6款の農林水産業費農業振興費でございます。18の負担金補助金交付金でございます。補助金の農業インターン事業補助金ということで、105万円を計上させていただきます。こちらはJAのインターン事業の研修生の補助金でございます、1名採択されました。年間210万円の補助金を交付するんですが、これをJAと町で折半をするということで半額の105万円を計上させていただきます。

続きまして農地費でございます。18の負担金補助金でございます。町単独の土地改良事業費でございますが400万ということで、こちらは県営かんがい排水事業の伊那西部地区負担金ということで、西部土地改良区の3期の工事になります。こちらが負担金のほうが確定したため400万円ということで補正のほうを計上させていただきます。

続きまして、基幹水利施設の管理事業費でございます。こちら伊那西部地区基幹水利施設の管理事業負担金増ということで37万9,000円でございます。こちらは歳入のほうで説明させていただきました緊急の漏水工事の負担金の増となっております。

○井上森ビジョン推進係員 3章の21ページになります。木我林業費の事業コードが680林業振興費になります。こちらは消耗品費ですが、みんなで育てる箕輪の森づくり事業消耗品ということで、25万5,000円を計上させていただきます。こちらは先ほどもお話しでしたが、箕輪ダムイベント広場周辺で来月イベントを植樹祭を行う予定でして、その際の苗木等の資材費を購入するための費用として計上しております。なお、財源につきましては先ほど元気づくりのものとかありましたが、今回につきましてはみどりの募金のほうを財源とする予定でございます。

続きまして、その下の委託料、危険木等除去業務委託料増ということで150万円計上させていただきます。こちら主に区から要望のある道路ですとか電線ですとか、そういったライフライン沿いの危険木をあらかじめ除去するためのものになります。こちらにつきましては6月議会のほうでも現地視察をされたかと思うんですが、役場の前のちょうど6号線の南側の斜面のところも間伐をしたいというふうに考えておりまして、そういったものも含めて今回150万円増額のほうを計上させていただきます。

続きまして、その下、補助金有害鳥獣出没対策環境整備補助金ということで102万円計上させていただきます。こちらは昨年度、町内下古田で熊による人身被害が発生してしましまして、それにつきまして今年度、熊に関するゾーニングであるとか計画のほうを策定いたしました。その中で特に通学路沿いなどで熊と突然遭遇しないため、また熊自体が人里のほうになるべく下りてこないようにするために区のほうで仮払いの作業をお願いしておりまして、それに対しまして町が補助するものとして計上しております。その下、事業コードが変わりまして、0690の環境緑化推進事業費の委託料ということで、松

くい虫伐倒駆除業務委託料増として、1,643万8,000円計上させていただいております。こちらの歳入のほうでも触れましたが、まず当初予算に計上した国県の補助金というものは約630万円でしたが、今年度の内示額がその金額から580万円ほど増えた約1,200万円となりました。こちらの歳出予算のものにつきましては、この歳入の国県補助金の増に見合う歳出の増に修正することに加えて、現在町内のほうで確認できている松くい虫の汚損木を処理するための見込み費用を合算した金額としてこちらの金額を計上させていただいております。

○潮田農業振興係長 続きまして資料29ページになります。11款の災害復旧費でございます。農地農業施設の災害復旧費でございます。まず、使用料及び賃借料でございますが、重機借り上げ料ということで350万円を計上させていただいております。こちらは8月の豪雨に対しまして6か所被害がありましたので計上をさせていただいております。

続きまして14の工事請負費でございますが、こちらは7月8月分合わせて8か所災害復旧工事があります。その工事費ということで650万円のほうを計上させていただいております。

○井上森ビジョン推進係員 同じく29ページの款が災害復旧費の項が林業施設災害復旧費の中の13使用料及び賃借料の200万円でございます。こちら事業コードが1122町単独林業施設災害復旧費の重機等借り上げ料増ということで200万円計上させていただいております。こちらにつきましても、先日の8月豪雨によりまして林道内の土砂の路面堆積でありますとか、路面センクス等が生じた林道の復旧費として計上を行っております。また最初に申し上げましたが、今回その8月豪雨の影響によりまして、国の災害復旧事業を使って本格的に復旧工事を行うものにつきましては、最終日に提出させていただきます一般会計補正予算の第5項第5号にて、個別に予算計上をさせていただいております。説明につきましては以上となります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。質疑ありますか。

荻原委員。

○2番 荻原委員 今度、補助金でJAのインターン事業の補助金で出したんだけど、これのような方、品目は何なのかな。

○13番 岡田総務産業常任委員長 潮田係長。

○潮田農業振興係長 こちら名前は北原がきさんという方でございますが、品目は野菜を取り組むということでございます。今はブロッコリー、それからスイートコーン、白ネギをやるということで、将来的にはアスパラガスも増やしたいということでございます。この方ですね今、農業委員を務めてます北原さんの息子さんと、農地のほうは北原さんの親から引き継いで経営するということであるということでございます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

このインターン事業というのは、国からの歳入はないんですね。

潮田係長。

○潮田農業振興係長 こちらはJAの事業になります。

○13番 岡田総務産業常任委員長 ほか、よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ないようですので質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 討論ないということですので、採決を行います。

議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)のうち、みどりの戦略課に係る部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、議案の審査を終わります

【みどりの戦略課 終了】

【⑤商工観光課】

○13番 岡田総務産業常任委員長 それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち、商工観光課に係る部分を議題といたします。説明を求めます。小野課長お願いします。

○小野商工観光課長 それでは令和6年度一般会計商工観光課分に係ります決算のご説明を申し上げたいと思います。お手元のほうに財政等から配られた資料のほかに、商工観光課分といたしまして、常任委員会審査用ということで資料を準備をさせていただきました。A4横のホッチキス留めの資料になります。付属資料と併せましてこちらをメインにご説明をしてまいりたいと思います。ただし、1点私のほうからご説明しますがちょっと決算書をご覧をいただきたいと思います。決算書の56ページお開きをいただきたいと思います。歳出になります。決算書、一般56ページ観光費に係る決算書の部分でございます。一般56ページの上段から10の事業費予備備考欄に、予備費から50万円充用という形で記載がございます。こちらの内容になりますけれども、令和6年度箕輪温泉源泉タンク電動バルブの更新工事というのを契約負担行為を4月15日に行っております。こちらにつきまして財政のほうから許可を得まして、予備費からの充用ということで先に処理をさせていただいております。完了日が6月21日ということで契約金額49万9,950円ということで7月7日に支出命令をして決算を打ってございます。この内容がここに記載のあります予備費からの50万円を充用という形で処理をさせていただきましたのでご承知おきををお願いをしたいと思います。

それではお手元でございますこれ以外の資料につきましては、商工観光課に係ります常任委員会用の決算資料に基づきまして、担当の係長よりご説明申し上げます。

○13番 岡田総務産業常任委員長 木村係長、お願いします。

○木村商工係長 それでは、常任委員会資料決算審査資料をご覧いただければと思います。2ページをご覧ください。まず、歳入関係からでございます。決算書13ページ15款1項7目でございますが、商工使用料でございます。産業支援センターみのわ使用料といたしまして創業支援オフィス使用料で48万3,500円。英会話教室ほかでございます。シェアオフィス等使用料215万5,300円が東みのわサテライトオフィスのシェアオフィスの使用料でございます。

続きまして、決算書15ページ総務費国庫補助金でございます。物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金、貨物自動車運送業への支援といたしまして451万円国庫からの補助金がございます。

またその下、原油価格高騰事業者支援金、歳出のほうでも説明させていただきますが、同じく臨時交付金の110万円の歳入となっております。デジ電、その下デジタル田園都市国家構想交付金地方創生分でございますが、東みのわサテライトオフィスの利活用促進事業といたしまして185万円。地域脱炭素再エネ推進交付金といたしまして東みのわサテライトオフィスの補助金として177万4,000円。こちらにつきましては実質ゼロカーボンのほうで行っております。

○13番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、北原係長。

○北原観光係長 決算書19ページ総務費県補助金になります。元気づくり支援金ということで、84万4,000円の収入がございました。地域周遊イベントのおもてなしパスポートの事業費と補助率半分の84万4,000円が収入ということで入っております。

○木村商工係長 20ページになります。利子及び配当金でございます。新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金運用収入として305円。商工業振興資金貸付金運用収入として3,508円。いずれも利子となります。

○北原観光係長 710の観光費ということでみのわ温泉関連の施設整備基金運用収入ということで、基金の利子になりますが85円の収入ということで計3,598円の収入になります。続いて、物品の売払い収入ということで、赤そばの売払い収入、乾麺ですとか玄そばの売払いの収入がありましてこちらが合計で25万1,370円の収入でございます。玄そばを・・・に売っているものですか、赤そばの会に乾麺のほうを製造して売り払っているものになります。

○木村商工係長 決算書22ページ、ふるさと応援基金繰入金でございます。工場等設置事業補助金に対して1,370万、小規模事業経営支援補助金に1,200万の繰入でございます。同じく繰入で、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金として1,113万4,728円臨床保障のための繰入を行っております。

23ページでございます。協調融資預託金元利収入ということで2,000万になります。これは4月1日に歳出をして、3月31日に繰り入れるというような形でございます。その下の商工業振興資金貸付元利収入、こちらにつきましても同様になります。2億5,800万円となっております。

次、25ページになります。雑入になります。商工業振興資金保証料補返還金でございます。貸し付けていた借入金を繰上償還した場合に保証料が返還されるものでございます。

115万775円となります。商工業の展示会と出展企業負担金ということで9万円。

○北原観光係長 710の観光費の紅葉来場者負担金ということで、現地の臨時駐車場の乗用車ですとかバスとかバイクの利用者から負担金頂いたものになりますが、312万5,500円の収入のほうございました。

○木村商工係長 産業支援センターみのわ管理費といたしまして、まず使用者の電気料の負担金が13万9,027円。同じく産業支援センター箕輪複写機の利用料として1万5,510円。東みのわサテライトオフィス使用者の電気料といたしまして、9万581円。サテライトオフィス複写機の使用料として4,180円を収入として徴収いたしました。

続きまして、決算書34ページ、決算審査資料3ページをご覧ください。住民諸費でございます。労働者福祉対策費でございます。主な支出でございますが、長野県労働金庫勤労者住宅建設資金利子補給金といたしまして、23人の方に21万3,174円の補助をしております。町勤労者互助会補助金として15万円、勤労者生活資金協調融資貸付金預託金として2,000万円の支出でございます。

次に、4ページをご覧ください。決算書は54ページから55ページとなります。商工振興費でございます。主な支出でございますが、委託料といたしまして産業用地造成事業保障物件調査業務委託ということで42万9,000円。こちらにつきましては先日発表させていただきましたが、産業用地の決定するに当たり、おおよその保証料を算出しなければならないところもございましたので、その保証料の算出を概算ではありましたがしたものになります。使用料及び賃借料として、街路近代化事業歩道敷地借り上げ料47名の方に153号の歩道部分の借り上げということで、67万9,618円でございます。利子補給管理システム使用料として21万1,200円。こちらは利子補助の関係で所有しているシステムとなります。負担金、上伊那産業振興会負担金として114万9,000円。工業展示会と出店料負担金として、35万5,220円。こちらは諏訪圏工業メッセに出展した際のものになります。補助金といたしまして、県中小企業制度融資保証料補助金として24件246万3,499円。町商工業振興資金融資保証料補助金として114件に対して1,946万6,526円。町商工業振興資金利子補助金といたしまして、205件に対しまして824万7,762円。県新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給金といたしまして、76件に819万138円。工場等設置事業補助金37件に対しまして、7,000万5,377円。中小企業退職共済金補助金として61件69万3,400円。商工会関係になりますが、小規模企業事業経営補助金1,250万、商業活性化事業補助金100万、受注拡大対策事業補助金76万、雇用安定対策事業35万円、先端技術対策事業24万、建設業振興補助50万、商工会総合振興事業として245万円、中心市街地活性化事業DMO補助金となりますが150万円。県南信工科短期大学校就学助成1人1万円に月1万円になりますが43万円。DX推進事業補助金7件に対して246万1,000円。中小企業競争力向上支援補助金4件に対して13万1,000円。空き店舗促進事業補助金として109万1,000円。

次に、5ページをご覧ください。貨物自動車運送事業者支援金という形で、物価高騰対策の関係になりますが453万円でございます。原油価格高騰事業者支援金として9件に対して110万円でございます。商工業振興資金貸付資金預託金2億5,800万円でございますが、これは支出ではございませんが、あっせん件数参考ではございますが町が114件、6億8,386万円。県の中小企業融資制度のあっせんが24件、1億6,844万円、町の中小企業に対して融資を行ってございます。

○北原観光係長 続けて、0702みのわ祭り事業費になります。補助金のみになりますが、みのわ祭り実行委員会への補助金ということで686万4,664円になります。当初800万ですけども、残額については返金するというのでこのような金額になっております。

では、資料の6ページをご覧ください。続けて観光費になります。決算書でいうと56ページから57ページになります。主な支出についてご説明させていただきます。観光費全体で、8,861万7,454円の支出ございまして、そのうち報償費、もみじ湖観光案内員への謝礼ということで16万6,500円の支出。続いて需用費になります。赤そばの種子購入ということで、187万円支出してございます。

続いて、役務費になります。もみじ湖来場方法周知広告料ということで、200万5,600円支出になります。

続いて、委託料です。ながた自然公園指定管理料ということで、712万8,000円信州かやの山荘指定管理料ということで、246万4,000円。ながた自然公園支障木伐採業務委託ということで、181万2,000円。もみじ湖交通誘導業務委託ということで1,143万9,773円。もみじ湖シャトルバスの運用業務委託ということで、525万2,500円。もみじ湖来場者受付業務委託ということで339万4,223円。もみじ湖電話問合せ対応業務委託112万7,500円。周遊パスポート支援業務委託135万3,000円。もみじ湖2次交通運營業務委託80万。

続いて、観光施設の土地賃借料になります。萱野高原の賃借料112万1,755円、ながた自然公園の賃借料が429万1,680円になります。

続いて、観光施設の工事、工事費になります。ながたの湯、非常放送アンプ更新工事、286万円。ながた自然公園遊歩道改修工事281万6,000円になります。

続いて、観光振興事業負担金補助金になります。みのわ振興公社ペレットストーブ整備費負担金ということで120万円。町観光協会への補助金として700万円。赤そばの里等景観形成活動補助金として290万。観光商品開発等支援事業補助金5件ありまして109万7,000円の支出となっております。

○木村商工係長 続きまして、7ページをご覧ください。決算書56ページから57ページになります。産業支援センターみのわ管理費でございます。総額予算が1,495万5,000円に対して、決算額334万3,197円。繰越が1,111万2,000円でございます。この繰越につきましては、ゼロカーボンの関係の繰越、太陽光の部分となります。主な支出でございますが、通常清掃委託料として49万8,960円。ゼロカーボン関係でございますが、産業支援センター支援業務委託料64万3,000円でございます。続きまして、8ページをご覧ください。決算書

57ページ関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費でございます。予算額1,951万4,000円に対しまして、決算額1,706万718円でございます。主な支出でございますが、東みのわサテライトオフィスの委託料、まず維持管理業務委託として613万4,700円。利活用促進事業業務委託として550万円。このうち歳入につきましてはデジタル田園都市国家構想交付金地方創生分が185万円充当しております。工事請負費として駐車場の改修工事を行いまして、117万5,900円でございます。補助金として、太陽光発電PPI導入促進補助金として177万4,000円、こちらにつきましてもゼロ室のほうでやっております収入も入っております。

続きまして、9ページをご覧ください。基金の関係決算書89ページ、90ページになります。

○北原観光係長 89ページの(5)になりますが、みのわ温泉関連施設整備基金ということで、120万85円の増ということで、決算年度末の残高が484万9,000円となっております。こちら、基金の利子と振興公社の配当金のほう、預金のほうに入れてますので、その金額になります。

○木村商工興課 商工業振興資金貸付基金預託金となります。1億6,000万になりますが、こちらにつきましては4月1日に払って3月31日に戻すという形になってますので年度中の増減はございません。新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金でございますが、1,117万4,000円基金を取り崩してございます。305円の収入がございましたので、期末残高としては412万6,000円でございます。決算書の付随する部分は以上となります。

次に、令和6年度決算審査実施に伴う説明資料という資料をご覧ください。一つ一つの詳しい内容をピックアップしたのになります。まず、1ページをご覧ください。産業支援センターみのわでございます。産業支援センターみのわは平成30年から本格稼働をして現在に至るという形でございます。6年度使用状況でございますが、四つのオフィスを貸出しをしておりました。オフィス5は商工係で使用しております。使用料は42万2,000円で使用状況でございますが、オフィス1が博物館が令和6年5月まで使用し、その後シルバー人材センターが入っております。オフィス2につきましては期限が来ましたので、令和6年12月に司法書士業務の方が退去されております。オフィス3英会話教室につきましても、令和7年3月、3年間の期限経過しましたので退去しております。オフィス4、令和7年1月に、やはり(聴取不能)という形で退去しております。このいずれも2、3、4退去した皆さんにつきましては、町内で引き続き事務所を設けて、現在も営業を続けております。コワーキングスペースでございますが延べ210人、2万1,000円の使用料でございます。利用目的としては、パソコンの作業、計画作成、実習、就労支援、授業の準備といったもので使いたいという申請でございました。2階の研修室でございますが、利用人数、団体でございますが、延べ団体としては169団体、3,726名、商工会等免除の部分もございまして、使用料としていただいた部分は4万500円となります。主な利用団体は商工会、伊那公共職業安定所、これは3ヶ月に1回ほど箕輪町が開催している伊那チャレ面接会

でございます。伊那建設労組箕輪分会、伊那青年会議所は町内の事業所採用面接で使用しました。安全運転者管理協会、金融機関、町が主に使っております。2ページをご覧ください。新技術及び新製品開発事業補助金、令和6年度につきましては申請ありませんでしたので、該当する補助はございませんでした。中小企業競争力向上支援補助金といたしまして、4社、それぞれ人材育成研修、県の工業技術センターの活用という形で、合わせて13万1,000円の補助をしております。基本的には補助額につきましては2分の1補助になっております。DX推進事業補助金でございますが、上限50万円、経費の2分の1以内という形で、令和6年度につきましては、6社の事業所に使用していただきました。ECサイトの立ち上げですとか、パワー作成システムの導入といった形になります。合計で246万1,000円の補助でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。省エネ最適化診断補助金でございますが、一般財団法人の省エネルギーセンターの省エネ最適化診断を行った事業所に対して、補助をするというものでございましたが、令和5年までは利用していた企業ありますが、令和6年度、なかなか使っていただくことができないという現状でして、補助金の対象となる中小企業はございませんでした。南信工科短期大学校就学助成金でございます。月1万円の補助をしているものでございます。4名の方に助成をしたわけですが、2番の方につきましては、途中で退学を残念ながらされてしまったということで、7ヶ月分のみ補助という形でございます。合計で43万円でございます。

○北原観光係長 観光商品開発等支援事業補助金ということで、昨年度5件の申請がありまして、合計で109万7,000円の支出の方しております。補助率2分の1で上限50万円の補助金になりますが、観光商品の開発ということで、新スタイルの飲むソフトクリームの開発ですとか、赤そばクッキーのパッケージ及びPRパネルの開発ですとかに使っていただいたものになります。

○木村商工係長 4ページをご覧ください。東みのわサテライトオフィス夢まちLaboの関係でございます。令和3年度から本格稼働した、夢まちLaboの利用状況でございます。利用状況でございますが、オフィス1につきましては保険業として令和6年2月から、オフィス2が製造業の技術顧問の方ということで令和6年6月から、オフィス3につきましてはオンライン飲食経営ライフクリエイターの方が令和5年5月から、いずれも継続して入っております。オフィス4、ECサイト経営につきましては令和6年4月に退去いたしまして、その後、建設コンサルタント他をやっている方が令和6年6月から入っております。オフィス5につきましては、サッカースポーツスクールの運営が引き続き入っております。オフィス6につきましては、高額医療関連の方が、東京の方だったんですが、令和6年10月に3年間過ぎたということで退去してございます。コワーキングスペース、フリー半個室でございますが、延べ人数として1,597人、使用料として38万1,400円の使用でございました。レンタル室、会議室につきましては240回利用で13万2,000円の使用料でございます。利活用事業を活用しまして、おいで夢まちフェスタ、月1回開催してございましたが、12回の開催で

771人が来場しております。内容につきましては、記載のとおりとなります。これ以外に町ですとか一般の方が貸し切り等でイベント等を行っているものがございます、年間8回行っております。中国茶教室お茶会、これ一般の方になりますが160人。プログラミング教室他から1月のクラウドソーシングまでは他課の関係で行った事業でございます。当課としては子ども向けプログラミング体験を行い、就活セミナーとして利活用事業で10名の方が参加していただいております。

また、視察として5月に南箕輪村の職員、11月に県議会議員の方の視察がございました。11月に取材として、ICTテレビ年賀状の取材が入っております。

○北原観光係長 6ページ目をご覧ください。昨年の(聴取不能)事項、観光受入事業についてのご説明になります。例年行っております、現地のマイカー規制、渋滞対策ということでマイカー規制を引き続き行っております。マイカー規制、シャトルバス、駐車場の予約制、駅前の往復バス実施してございます。実施期間ですが、昨年度におきましては、令和6年11月1日の金曜日から11月5日の火曜日、ちよど三連休と前後の平日を含めた5日間の交通規制の方を行っております。来場者数ですが、5万5,933人ということで、その前の5年度の4万8,218人から7,715人の増ということで、3年ぶりの増加となっております。昨年度、ピークを外してしまったりですとか、紅葉期間が長かったりした関係で来場者数の方が伸びたかなというところで、分析の方を行っております。今後も(聴取不能)の最適化をしつつ、今年度継続が必要ということで、こちらの事業は継続して行っていく予定になります。

一枚おめくりいただきまして、渋滞の発生状況です。田無橋付近の片側交互通行による渋滞のほうは期間中は発生はございませんでしたが、竹ノ尾広場付近の駐車場待ちによる渋滞というのが11月9日以降にこれだけちょっと発生しております。交通規制のほうは5日までということで、交通規制外にピークが来てしまったところで来場者数も伸びて、現地のマイカー規制とお客様のピークが重ならなかったということで、竹ノ尾駐車場、生活圏までは渋滞のほう伸びてこなかったんですけども、現地のほうで渋滞のほうが発生してしまっている状況となっております。

では、決算の説明のほうは以上になります。

○小野商工観光課長 それでは、以上で商工観光課の令和6年度の決算状況になります。よろしくご審議、ご認定のほうをお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明のほうが終わりましたので、質疑に移ります。質疑ありますか。中澤委員。

○12番 中澤委員 現地調査に出たときに、ながた公園の借地料について見直しをしたというお話だったんですけど、どんな見直しをしたのか、できれば例えば、それまで単価、平米あたり10円だったのが5円にしたとか、その辺をちょっと教えていただきたいんです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 なにか具体的な数字も合わせて、お話しできるものが

あれば、もし今数字がなければ後でも結構ですけれども、お答えいただけますか。小野課長、お願いします。

○小野商工観光課長 すみません、今資料取り出しますので、また後程、最後の方のご質問のところのご回答ということでも、中澤議員さんよろしいでしょうか。

○12番 中澤委員 結構ですが、ついでにちょっと合わせて、お話しておきますけれども、この決算にみるながた自然公園の土地の賃借料って、約430万円で、みのわテラスの賃借料が120何万円なんですよね。あんな山林の中が430万円もしてたら、はっきり言って、買えちゃうんじゃないのって、毎年430万も払うってなんなのってというのが一つ、もう一つは、決算でみると429万いくらであるんだけど、見直しをしたのは予算に現れてくるのは、少なくとも今年の当初予でみると429万のままで変わってないんですよ、だからさっきどこを見直ししたのって、そういう意味で聞いてますので、そこを踏まえてお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長

○小野商工観光課長 おっしゃるように、実は予算編成の段階では、まだ最終の合意に至っていなかったのが前年ベースの予算編成を行っておりました。ただ、4月1日からの3年間の賃借料については、見直し後という形になりますので、令和7年度決算の段階では予算との還り幅、落ち幅っていうのは出てくるかと思えます。

それと、もう一点、まずほかの地域との均衡というのがあります。おっしゃったとおりです。中澤議員さんも監査委員やっちらかるときにご存じだったと思うんですけども、ほかの民地との賃借料の差というのが大きかったということで、今回はそこもちょっとメスを入れたという形になります。ちょっと数字とってまいりますけれども、その数字については、後ほどご報告させていただきたいと思えます。

○12番 中澤委員 結構です。ありがとうございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他いかがでしょうか。中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 資料4ページの0701商工振興費の中の補助金の中の一番下なんですけれども、空き店舗の出店促進事業補助金の3件は、具体的にどこか教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長。

○木村商工係長 東箕輪の焼肉と5884（こばやし）さんの別館とメイプルさんが該当に当たりましたので、去年は補助してございます。以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 東箕輪の焼肉。

○5番 中野委員 なんていう名前だったっけ。

○木村商工係長 名前が思い出せなくて、ごめんなさい。小学校の隣の。

○1番 平出委員 もみじ湖夢の里。

○5番 中野委員 ああ、夢の里か。もみじ湖夢の里とメイプルと5884と。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いいですか。それとも個別にそれぞれの補助金はいくらとか、いいですね。他はいかがでしょう。平出委員。

○1番 平出委員 資料の6ページのもみじ湖関連ですけれども、このシャトルバス運用業務、525万なんですけれども、具体的に、松島駅からの分も含まれていると思うんですけれども、その駅までの分と駐車場から現地までの利用者っていうのはどのくらいいたのか、お尋ねします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長

○北原観光係長 シャトルバスの運用業務なんですけれども、この525万っていうのが、現地のシャトルバスの運用になります。なので、イベント広場から竹ノ尾の駐車場までのシャトルバスの運用がこちらの525万で、委託料の下のほうにもみじ湖二次交通運營業務委託っていうほうが松島駅から末広広場下の駐車場にバスのほう来るものが、こちらになりますので、ちょっと別々の予算になります。利用人数については調べてまた回答しますので、お願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長。

○小野商工観光課長 先ほどの、中澤議員さんからご質問のあった件でございます。実はながた自然公園の用地の賃借料、先ほどご説明しましたけれども、例えば萱野ですとか、ほかの地域に比べて、高い設定が続いておりました。どれくらいだったかといいますと、ながた自然公園は三色に分けて契約をしておりました。現地でもご説明したんですが、構想物が建っているようなところは、当然宅地並みという形、それと自然公園で賃借をしている中で、すでに利用をさせていただいている、例えばマレットの部分ですとか皆伐をさせていただいたり、そういう部分についての単価の設定、それと借りてはいるんですけども使っていなかったところという形で設定をさせていただいておりました。ただ、これについては3年に1度の見直しの中で、例えば宅地並みの課税をされている部分についても、直近の下落率とかがあっていうのはなかなか考慮されていずに契約を継続をしていたという形になります。この部のところを、まずは一番大きく見直したという形であります。令和6年度現在で、この宅地並みの部分というのは単価が53円。使用頻度が高い賃借地のところについては、21.2円。そして、借りてはいるんですけども利用していないところが、10.6円という単価で契約をしていたという形になります。これを、この3年で激変緩和をしていくと、一撃下げるっていうと、なかなか地権者の方ご納得いただけない部分もありますので、これを令和7年については、宅地並みとしていた53円、宅地並みの部分の53円の単価を43.8円。令和8年には34.6円。令和9年には25.3円ということで、固定資産の評価の宅地の下落率を加味した形に変更をいたしました。この部分が一番大きな変化ということで、おおよそ、当初契約での、もともとの契約での半値以下という形になります。

また、山林価格に関しましては評価というのはそんなに変わっておりません。ただ、その部分はほかで街が借りている林地の部分と均衡を図るという形で使用頻度が高い使っている部分の林地、21.2円を、これも激変緩和、17.7円、14.2円、最終的な令和9年には10.6円という形で激変緩和で落としていくという形になります。

また、もともと借りてはいるんですけども使っていないところというのは、10.6円。これ

は7年、8年、9年も引き続きという形になりますので、お借りをしている林地分はすべて令和9年には共通の単価になってくると。色合いとすると、宅地並みの評価であるところは、宅地並みの下落率を求めたもの、林地については、令和9年の段階で10.6円共通になってくるといふことで、二色になってくるといふ形になっています。

今後については、実は地権者の説明会させていただいております、沢公民館のほうで説明をさせていただいて、Pと言われている、借りてはいるんだけども使っていない部分というのは、今後の公園のあり方検討会も含めて形でご返却をするといふことで、ご納得をいただいたうえで、単価変更とともに、町からの返却意向といふことも含めた形で、地権者様にはご承諾を得ていただいておりますので、申し添えさせていただきます。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員。

○12番 中澤委員 ありがとうございます。しっかりした見直しがなされたようで、結構なことだと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長。

○北原観光係長 先ほど、平出議員からご質問があった、シャトルバスの利用状況についてなんですけれども、駅前のシャトルバスに、松島駅から現地まで出ている便については、昨年度の利用者実績は147人と、現地のシャトルバスのほうなんですけれども、現地での方が3,275名といふことで実績ありましたのでご報告します。

○3番 金澤委員 往復人数。

○北原観光係長 往復人数ですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員。

○1番 平出委員 現地までの利用者が、3,275人といふことで、意外と少ないんですけれども、それはどのように分析をされているんですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長。

○北原観光係長 令和5年度での利用者実数は1万1,192人が使っていたといふところ、昨年度は3,000人まで落ち込んでしまったんですけれども、やはり、現地のもみじのピークとシャトルバスの運行期間がどうしても合わなかったといふところで、やっぱりお客さんの母数自体がどうしても少なく、そこは減ってしまっただけといふところになります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 上田委員。

○6番 上田委員 説明資料の3ページ、省エネ最適化診断補助金。これってそもそも、該当している企業どのくらいあるのか、わかりますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長。

○木村商工係長 該当しているといふか、受けることができる企業は、全中小企業といふような考え方でいいかと思ひます。その中で、どんな電力(聴取不能)を使っているかといふものを診断して、省エネにするにはどうしたらいいかといふ形のものを、ここで診断してくれるといふ事業です。これ以外にも、もうひとつほかの事業があるんですが、そち

らは、機械一個一個の診断をしてってという形のものになりますので、この省エネルギーセンターのやっている、省エネ最適化診断については、基本考え方とすれば工場全体の電力量の削減をどうしたらいいかっていうことを診断してくれるというニュアンスでいいかと思えます。ただ、なかなかないっていう理由がですね、診断するための資料作りが、やはり色々集めないといけないということで、電力量ですとか、そういったものを用意して、受けなければいけませんので、中小企業そこまで手を割けないというようなことがあって、令和5年までは何件か受けていただいた企業いますが、うちの企業支援相談員のほうでも商工会の総会の場合ですとか、そういったところで、どうですかっていう投げかけをしたり、町長も訪問したりして投げかけをしたりしてきたんですが、やはりなかなか、そういった手間がかかること、そこまで省エネ化しないんじゃないかというような部分もある、いろいろな中小企業の考え方があると思えますので、なかなか診断までは至っていないというのが現状でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 上田委員、どうぞ。

○6番 上田委員 全中小企業っていう対象だって言われたんですけど、工場とかのみっていう考えではないですか。というのは、昔うちの会社でやったら該当しないって言われて、省エネ節電ポータルサイトとか調べて、要はここに対して補助が出る、調べるところに対しては1,500キロ、原油換算でっていうところしか該当しない、もしくは会社じゃないもの、要は個人事業主みたいなものになってくるとそれに当たらなかったりするし、なので本当に全中小できるのかをっていうところなんですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 この省エネ最適化診断補助金の対象がもしかしたら、違うんじゃないかという。小野課長。

○小野商工観光課長 この、箕輪町省エネ最適化診断補助金は、町単独の事業という形になります。交付要綱もあるんですが、この補助対象者に含まれるもの、申し上げます。一つ目、町内に事業所を有し町内で一年以上事業を営む中小企業者であること。二点目です。町税等の滞納、不申告をしていないことになります。これが、まず補助対象事業者となるので、まずこの補助金では、上田議員さんのところの企業はまず該当内という形になります。そして、補助対象です。補助対象となる事業は補助対象者がセンターに省エネ診断を受けたものに限るという形での事業の縛りがあります。そして、補助対象事業費、経費ということは、その補助対象事業の実施に要する経費のうち、診断料を補助の対象とするという形になっております。なので、今議員さんがおっしゃったような補助金、実はこの省エネ診断とかも、中小企業庁だとか商工会の連合会だとか、いろんなものもありますので、どの補助金だったのかっていう形にはなるんですけども、一応、内容的には全中小企業者でこの診断にかかわるものの診断料に関しては、補助を、診断料それぞれお金が変わってまいります。A診断、B診断、大規模診断というような形になってきますので、センターのほうで該当になるもので、診断料の違いは事業所の年間エネルギー使用料、原油換算によるっていう形になってますので、その結果でちょっと助成をさせていただくようにはな

りますけれども、その要綱のもしかしたら、範囲外であったならば、もしかしたらお断りしたっていう例もあったかもしれませんが、一応対象は町内の全中小企業者、業態にかかわらずという形にはなろうかと思えます。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 上田委員。

○6番 上田委員 その全中小企業が基本ですけど、診断してくれる、要は第三者っていうのは、箕輪町みたいな全中小企業を対象に、数ちゃんと見てくれるんですかね。条件付きでやってないですかね。そもそも、その診断に当てはまるというか、大きいところしか見ないとかではなくて、小さいところも見てくれる診断のところもちゃんとあるっていうことですかね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 先ほどのやつは、省エネルギーセンターというところがやっている、省エネ最適化診断という形になります。先ほど課長が言ったように、A診断、B診断、小規模診断っていうのがあるんですが、こちらについては、やはり小規模診断は美容室、飲食店など店舗、あと小型集合住宅とか設備の少ないところが対象。B診断というのが、ボイラー、大規模空調機があるようなところがB診断という形で、幅広くやっているのが現状です。この省エネ最適化診断、こちら辺で診断士ってあんまりいないっていうのが事実のようです。伊那市にお一人いるっていう話は聞いていて、これをなかなかやっていただけないので、その方に箕輪独自でやったらできますかっていう問い合わせはしたことがございます。でも、やはりこちらで忙しくて、そちらまでは手が回らないっていう話は受けています。ですが、ここに相談をしたけど、やってくれなかったという中小企業からの相談はございませんので、そういったやろうとしたけど受けなかったということはないのかなと。ただ、県独自でやっている、省エネ最適化診断もございますので、そちらは受けたという方は、若干、何人かいらっしゃるということは聞いています。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他はいかがでしょうか。中野委員、どうぞ。

○5番 中野委員 最初の横の資料の8ページの東みのわサテライトオフィスの管理費0721の委託料ですけど、東みのわサテライトオフィスの施設管理業務委託費が613万4,700円で、その下の利活用促進事業業務委託の、この違いというか、下のこの業務委託は何をやっているのか、内容を教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 先ほどの追加資料のところにあります、まずは夢まちLaboの夢まちフェスタの運営が一つございます。それ以外につきましては、イベントのところにあったかと思いますが、一番下のところにイベント二つ、17人と14人の(聴取不能)といった活用したイベントの部分、それと情報発信用にInstagram等を使って発信していただいている部分がございます。こういった形で利活用、あそこを単なる維持管理ではなくて、多くの方に利用してもらうための情報発信とかイベントというものを、令和6年まで補助事業になってますので、6年までの補助という形の中で最初の3年間に継続して行っていた委託

でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。よろしいですか。中野委員。

○5番 中野委員 令和6年までの補助事業とうことで、今年度からはどうなりますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長

○木村商工係長 令和7年度につきましても、二つの形で現在、委託をしております。維持管理業務委託につきましても、人件費の高騰ですとかいろいろな形で加味をして、委託料を算出し、委託継続しています。利活用につきましても、夢まちフェスタといった形ではなくて、今あそこを目的のある施設にしたいということで、中小企業の職業案内所という形で、町の特に中小企業がどんな採用をしたいのかといったことがわからない現状になっている部分ですとか、くらし安でやっている、女性の職業相談、それを今まで産業支援センターでやっていましたが、夢まちLaboに統一して、あそこで人と企業のつながる場所、単なるコワーキングだけではなくて、人と企業が繋がれるような施設にしていきたいというような形の準備期間の一年ということで、今年それを軌道に乗せるための委託料を計上してございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中野委員。

○5番 中野委員 令和7年の活動より以前の、令和6年の550万円は、成果はどう目標を立てていますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長。

○木村商工係長 こちらにつきましては、国庫補助をいただいておりますので、KPIを出して、年間のKPIが利用料の増加の人数、年600人増加ですとか、県外の利用者数の率とKPIの設定をして、目標設定をして行っていたという現状でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 他、どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 今の夢まちLaboですけれども、カフェコーナーがあります。この利用状況と、あとそこでの収入っていうのはどういう扱いになっているかをお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 木村係長。

○木村商工係長 カフェの利用につきましては、委託業者のほうで運営をしているという形で、町としてはタッチしない。場所を委託業者が使って、そこでカフェを運営しているというような現状ですので、正確な数字は町では把握しておりません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 その収入はわからないと。平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 やはり委託であっても、利用促進ということで、数字は把握すべきであるし、人数についても把握しながら利用を促進する手立ては町としてもすべきだと思いますので、今後は把握のほうを進めていただきたいと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長。

○小野商工観光課長 実は東部診療所を改装するにあたって、当時テレワークの交付金っていうのがはまりました。ちょうどコロナ禍です。その交付金を使いまして、東部診療所を改装させていただいたんですけれども、その時にカフェのコーナーというのは、国庫補

助の除外をしております。理由は収益施設になるからということで、あの部分はすべて単費で入れさせていただいています。現状の委託事業者が運営するにあたってその場所を提供するっていう形になります。町からのそれ以外の部分については、町からの管理委託、あとは3年間の国費を入れながら、イベント等を打っていただく委託料という形で拠出をしておるんですが、木村係長もおっしゃったとおり、そのカフェ部分というのが、基本受託をした事業者さんの自由裁量で行っていただく部分という形で運営をしております。その数字については、我々は、把握していないっていう現状でありましたので、この場議員さんからご指摘ありました通り、どれくらいのご利用があったのかということを含めてまいりたいという風に思っております。ただ、ご利用の状況はお話でお伺いしていただき、地元の南小河内地区の皆さんがおいでいただいて、お茶を飲みに来ていただいたり、お昼をとっていただいたり、あと、ご利用の皆さんがワンコインでドリンクを飲んだりとか、一番あそこはパニーニというパンのようなものを売りにしておりますので、ああいうようなところで使っていただいたり、というところでご利用は多数いただいているという声はいただいておりますので、申し添えさせていただきます。

○1番 平出委員 ありがとうございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと関連してお聞きしたいんですけども、私もちょっと一般質問で取り上げたんですけども、こういった委託料についての、妥当性の担保っていうところについて、どのように町としてというか、今回でいうと、商工観光課として考えていらっしゃるかお聞かせいただければよろしいですか。小野課長、お願いします。

○小野商工観光課長 今回の施設に限らず、業務委託、商工観光課多数ございます。一番、設計をしていくうえで、一番ポイントにしているのは、実は人件費です。人件費は最低労務の単価っていう、おそらく最低賃金に伴って上昇していきってという形になりますので、まずそれを加味しているかということなんです。あと資材費の高騰によりまして、一般管理費、あとは共通管理費っていうのがそこに出てくるんですが、その部分がどのくらい上昇をしているかというのを、北原係長も木村係長も厳しい目で見いただいております。ただ、コンサル系のお仕事になりますと、その業者によって単価のとらえ方ってのが異なってまいりますので、参考見積等で出てきたときに他の課の状況とかも見させてもらいながら、労務単価がどれくらい上がっているのかとかっていう、同様の他の課で同種のような委託をしているようなものがあつたりしますので、その辺は参考はさせてもらっています。

ただ、正確な妥当性というところになると、やっぱりうちから求めるのは、企画振興課でほかの課がどんな状況なのかっていうのを、見させてもらいながら、お伺いしながら、設計、審査をしているってのが担当課としての現状でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。いかがでしょうか。特にないようでしたら質疑を打ち切りますが、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、特にないようですので、質疑を打ち切り、討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、商工観光課にかかわる部分を、原案の通り認定すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしという声ですので、認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

続いて、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)について、説明を求めます。小野課長。

○小野商工観光課長 それでは、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきまして、歳入歳出それぞれ、担当の係長から説明させていただきますので、補正予算所のご準備をいただきたいと思います。スタートになるのが、収入、財産収入の補正予算所の10ページからスタートとなるかと思っておりますので、ご準備のほうをお願いしたいと思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長。

○北原観光係長 では、10ページのほうご覧いただきまして、18財産収入になります。2の利子及び配当金になりますが、その2の株式配当金になります。こちら120万円の増ということで、計上させていただいています。こちら、みのわ振興公社の配当金のほうが決定しましたので、こちらの金額が120万ということで、そちらをそのまま増額しているような形になります。

○木村商工係長 20款繰入金でございます。新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金でございます。令和6年度現在の期末残高が確定したことと、返還金に伴う基金の増という形になります。

続きまして、22諸収入でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策利子補給金について、基金の借り入れをした業者の借り換えに伴う、補給金の返還金がございましたので、その収入という形になります。

続きまして、歳出になります。21ページをご覧ください。商工費でございます。商工振興費でございます。職員手当、共済費につきましては、人件費にかかる部分になりますので、省略させていただきます。委託料でございます。農村地域産業導入実施計画変更策定業務委託でございます。木下一の宮地籍の産業用地を進めるにつきまして、計画の修正が必要となりますので、その委託料165万円の計上でございます。

工事請負費、20万5,000円でございます。街路近代化事業歩道舗装工事でございます。こちらは、国道153号、木下信号機の福祉施設が信号機の北東にあるんですが、その歩道がこの街路近代化事業で借りてているところになります。この事業、要綱上、借りてそ

この部分の舗装は町が行うという形になっていまして、今現在までは碎石舗装という形でよかったです。ここ最近、見ていく中で、ちょっと碎石が取れてきてしまって段差が生じているという部分がございます。当初予算でもいいんじゃないかというご意見もあるかと思うんですが、ちょうど町道8号線が道路改良を今年度予定しているということですので、近接工事ということで今年度やってしまったほうが、よいのではないかと、この信号機からセブンイレブンの方に、という形で今回補正予算として計上させていただいたものでございます。

続きまして22ページ、償還金利子割引料でございます。県新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金返還金でございます。令和2年度、新型コロナ緊急対策資金により借り入れた事業所が、令和6年度中に繰り上げ償還を行うために生じた、県信用保証協会からの返還金の補償料につきまして、規定により国へ返還しなければならないため、計上したものでございます。

積立金でございます。新型コロナウイルス感染症対策利子補給金積立金の増でございます。先ほど、雑収入で計上するという形になりました、8万4,000円でございますが、これを基金に繰り入れる、基金については、1回基金に繰り入れて、利息がどのくらいになるかというものを正確に出さなければいけないため、一旦、基金に歳出するために、こちらのほうで積立金の計上8万5,000円させていただいているものでございます。

○北原観光係長 続いて、観光費の方になります。観光費としまして、255万1,000円の増ということで、その内訳、工事請負費の方が135万1,000円の増となっています。ながた自然公園施設整備工事費の増ということになりますが、こちらの内容につきましては、先日みのお温泉のポンプのほうで故障してしまって、ポンプの方、予備と交換を行っておりますが、その際に計器の表示が壊れているということが判明しまして、そちら直さないと、今後の安全の担保をする上で支障があるということで、緊急でここで上げさせていただいているものになります。

続いて、積立金になります。こちら歳入のほうでありました、みのお振興公社の株の配当金120万円を財源としまして、そのままみのお温泉関連の施設整備基金の方に積み立てを行うものになりまして、101万円の増ということで計上させていただいております。

○木村商工係長 産業支援センターみのお管理費でございます。産業支援センターみのおの工事請負費、施設整備工事費の増ということで、40万7,000円の計上でございます。経年劣化に伴いまして、男性のトイレのフラッシュバブルが破損してしまい、水が流れない状況になっている部分がございます。その交換と、現在感知式ではない電気が何か所かございまして、施設利用者、ここで大きく変わりました、電気が消されていないという現状が、朝来で多く発生しています。そんな形がありますので、感知式の電気に変えた方が節電化になると、また防犯上、夜中ずっと電気がついているのもよろしくありませんので、そういったこと、管理人がいませんので、早めの対応をしたいということで、計上させていただいているものでございます。

○小野商工観光課長 以上が商工観光課にかかわります、第4号の補正予算になります。ご審議の方、よろしくお願いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。説明が終わりました。質疑を行います。どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 さっきの北原係長の22ページの観光費、工事請負費の135万1,000円のところの説明が、ながた温泉のポンプが壊れた分の修理費うんぬんって言ったんだけど、そう。項目と全然流れと違うけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 北原係長。

○北原観光係長 ポンプの修繕のためではなく、ポンプの交換の際に、ほかの計器の機器の故障が発見されたので、具体的に言うと流量計というか、ポンプの流量計が現地では壊れているのが、その時に発見されたので、今回それを修理しないと、今後の予備が今ない状態なので、正常に動いているかどうかの判断材料にもなるので、ここで直すための交換工事の補正になります。なので、別で工事を始めている。

○3番 金澤委員 それはながた自然公園施設整備工事なの。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長。

○小野商工観光課長 実は当初予算も同じような整理を、させていただいてまして、当初予算の編成の段階で、このながた自然公園の工事部類とながたの湯の関係の工事部類を、一つにまとめさせていただいて、当初予算でも計上をさせていただいております。その大項目の整備の中で、今回計上させていただいたものが、実はながた自然公園施設整備工事ってものの、大項目の中に、それぞれ細かいアスレチックの撤去ですとか、その他の温泉工事部分の工事費ですとか、駐車場の整備とかって細かい項目がぶら下がっているような形になるので、大変申し訳ありません、大項目での整理にすると工事費は一括で、ながた自然公園の施設整備の工事費というところで、大きくまとめさせていただいております。その中で、一番後ろの今回の補正の、主要事業の概要の欄の中には、今回のものの工事の細目がおそらく出ているような形になりますので、ちょっとまたご確認をいただければというふうに思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員。

○3番 金澤委員 じゃあ、大きなくくりとして、ながた自然公園の中にながた壮もながたの湯というの、あの辺のやつみんな含まれちゃうってこと。大きなくりで。

○7番 岡田総務産業常任委員長 小野課長。

○小野商工観光課長 令和7年度の予算に関しては、そのようなくくりになっております。なので、ながた自然公園施設工事の中には、ながたの湯、ながた壮、ながた自然公園のアスレチックも含めて、あの一帯が、自然公園の整備の工事ということで、令和7年度の予算に関しては、まとめさせていただいてまして、そのぶら下がるような形で、それぞれの施設の工事請負費が乗ってくるということで、今回補正予算書の一般36ページ見ていただくと、主要事業の概要というのが出ております。その事業の二列目0710のところでは

ろいろ出てくるんですが、実は申し訳ございません、そのような整理をさせていただいて、細目として、主要事業の概要で上げさせていただいております。以上でございます。

○3番 金澤委員 はい、わかりました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと、現地調査の時にもちょっとそこで混乱をしてしまって、この部分の整理箇所ってということで、お願いをしたら、ながた壮の駐車場整備ってところに、金額が大きかったので、そちらを最初候補に挙がったんですけども、ちょっと調整させていただいたという感じ、ということよろしいですかね。小野課長。

○小野商工観光課長 大変申し訳ありません、令和7年度は共通して、それぞれの整理でさせていただいております。今後も、もし補正で工事請負費が出てきた場合は、大項目とすれば自然公園一帯の工事費の中に、また明細として、それぞれの工事が出てくるっていうような形になります。また、令和8年度以降の編成の際には、ちょっと気を付けて、記載の方わかりやすくしたいと思いますので、お願いしたいと思います。以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、質疑を打ち切り、討論に入りたいと思います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決を行います。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)のうち商工観光課にかかわる部分について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということですので、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

【商工観光課 終了】

午後5時00分 延会

議事のでんまつ

午前9時00分 開会

【⑥建設課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 定刻になりましたので、昨日に引き続いて会議を再開したいと思います。本日の会議を開きます。

最初に、建設課に関わる部分についてを議題といたします。

議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、建設課に関わる部分の説明を求めます。小沢課長、お願いします。

○小沢建設課長 それでは、議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、建設課に関わる部分につきまして、本日お配りした資料と主要施策の成果、また、決算書をご覧いただきながら、それぞれ担当の係長から説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長、お願いします。

○柴宮建設管理係長 では、決算書の57ページ、それから主要な施策の成果の23ページをご覧いただけたらと思います。

8款の土木費でございます。01の01目 土木総務費であります。こちらから歳出のほうから説明のほうをさせていただきます。また、主には主要な施策の成果のほうで、主要内容につきましての説明をさせていただきます。

0801の土木総務費であります。歳出総額が5,319万189円です。主立った事業といたしましては、道路台帳の補正業務の委託行いまして、596万2,000円。それから、境界立会い等測量調査委託料ということで155万8,840円でございます。境界立会いにつきましては、令和6年度の立会い検査が93件ございました。

また道路内民地等の未登記処理の件が2件ということで、そちらの処理をしてございます。

続きまして、めくっていただきまして、決算書の58ページをお願いいたします。

主要な施策の成果ですと24ページになります。

02項01目の道路維持費でございます。歳出の総額が1億7,920万5,000円ということで、内容につきましては、主要な施策の成果のほうになりますけれども、0810の道路維持費が5,860万543円です。

道路と側溝等修繕につきましては、695万8,831円。42か所の修繕を行いました。

また、舗装補修委託といたしましては、960万3,000円の執行でございます。

3番は道水路補修用の原材料ということで、区要望に基づいて出しております原材料費ですが、362万9,120円です。

4番が凍結防止剤であります塩化カルシウムと塩化ナトリウムの購入いたしまして、2,500袋です。執行が478万3,900円です。除雪凍結防止剤散布業務委託につきましては、

2,169万4,286円。道路河川の環境整備委託としましては、シルバーに委託している分が290万3,063円。バイパスほか、歩道環境整備委託厚生協会に委託しているもの、こちらが438万1,832円という状況でございました。

○藤澤建設工事係長 続いて0811ですね。道路舗装補修工事費ということで、総額で8,986万3,111円となっております。こちらにつきましては、基本的には区要望に基づく道路側溝補修ですとか、舗装の補修修繕といった工事になっております。事業費の内訳としましては、1番、分筆登記業務委託料、業務委託ということで49万ほど。2番としまして、道路側溝補修舗装補修工事につきまして、総額で8,900万ほどとなっております。その内訳としましては、側溝補修工事が19件ございまして、3,650万ほどとなっております。19件ありますので、多数の工事が入ってるわけですけど、大きな工事としましては、101号線ですね、沢、伊北インターの近くのバイパスより1本、1本というか、東に走る、東の南北を走る割と主要な幹線的な道路になっておりまして、そちらの一部を側溝改修、舗装復旧を行っております。延長としては55メートルほどになります。

二つ目が437号線中原とありますけど、こちらが高速のバスの停留所ですね。営農支援センターの北側の道になりますけど、道自体は南北に走る道となっております。こちらはどうしても水がたまるといったような要望を受けて、近くに水路がないものですから浸透式の水路を新設を行っております。延長としては40mになります。

あとは、舗装工事が17路線ございまして、オーバーレイ工法ですとか舗装打ち換え工事といった内訳で、総額で5,280万ほどとなっております。

大きな工事としましては、町道1号線ですね、広域農道になりますけども、役場をずっと上った交差点付近から八乙女の坂の間、切削のオーバーレイを行っております。面積が3,750㎡、延長としては約500m規模の舗装を行っております。

続いて470号線、上古田の舗装打ち替えとなっておりますが、これが赤そばの里の観光客の使う道路というところで舗装の打ち替えを行っております。面積としては215㎡となっております。

財源の内訳については、記載のとおりでございます。

その下、今度0811の繰越明許費になります。令和5年からの繰越費用決算額ベースとしては、1,649万3,000円となっております。内訳としては3件の工事を実施しております。こちら3件が主だったところでいきますと、ちょうど126号線沢とありますけれども、こちらはちょっと幹線道路というほどの道ではないんですけど、ブロック積み擁壁を約面積としては79㎡実施しております。

財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、主要な施策でいきますと、8款2項2目 道路橋梁の新設改良費でございます。事務事業としまして0820ですね。町単独道路整備事業費となっております。こちらは、先ほどの0811というのは補修、修繕っていうのが主になりますけども、こちらにつきましては、道を拡幅をしたりとか、道路の改良を行う事業となっております。基本的には区

要望に基づく事業が主なものとなります。

決算ベースとして4,232万6,549円となっております。内訳としましては、道路改良事業に伴う現地測量、用地測量業務が13件ございまして、1,510万ほどとなっております。

道路改良工事としては4件でございます。まず、7号線、松島とありますが、こちらは松島坂井ですね。坂井の信号機から東に約69mほど道路改良工事を行っております。

続いて、町道166号線沢になりますけれども、こちら春日街道より1本西の南北の道になっておりますけど、そちら道路改良工事ということで31m。

3番としまして、道路改良の土地購入費ですね、8筆。総面積としまして577㎡ほど土地の購入を行っております。実績としましては1,050万ほどとなっております。

4番、補償費ということで、流木補償を行っております、7万2,000円。

財源の内訳につきましては、記載のとおりでございます。

続いて0820の繰越明許費になります。決算ベースで4,350万3,900円となっております。

内訳としましては、道路改良事業の中で現地測量、用地測量の業務委託につきまして17件、2,290万ほどとなっております。道路改良工事のほうは2件実施しております、469号線、上古田となっておりますが、こちら赤そばの里の道路改良工事ということで、延長が約296mとなっております。

財源の内訳は記載のとおりでございます。

続いて、0822ですね。雨水排水の対策事業費の明許繰越費分になります。決算ベースで1,602万7,000円となっております。内訳としましては、測量、詳細設計等の業務委託料、沢で2件実施しております、768万9,000円。雨水排水炉の接続工事、町道115号線、142号線、雨水の第2排水区の最上流の接続工事を実施しております、事業費としまして833万8,000円となっております。

財源内訳については、記載のとおりでございます。

続きまして0825、交通安全対策事業費でございます。決算額が611万500円となっております。

内訳としましては、交通安全対策工事を6件実施しております。主なところでいきますと、ちょうど62、377、752とございます。62号につきましては、福与の萱野線につながる道になりますけど、そちらのグリーンベルト、いずれもグリーンベルトですね。中原につきましては、先ほど営農支援センターの北側の道、バス路線になりますけど、そちら中原の基幹道路でございますので、そちらにグリーンベルトを設置しております。南小河内につきましては、東小から東に抜ける、いわゆる立町線、そちらについてのグリーンベルトを行っております。

あと、ちょうど212号線につきましては、八乙女地区で転落防止柵を設置してございます。

財源内訳については、記載のとおりです。

続いて、0825交通安全対策事業費の明許繰越費分になります。決算額で200万2,000円と

なっております。内訳については交通安全対策工事を実施しております、先ほどの箇所と重複するところもあるんですけど、13号61、62とありますけど、こちらが三日町福与の転落防止柵とグリーンベルトを設置しております。

目変わりがして、3目になりますけど、国庫補助道路整備事業費でございます。こちらは国の社会資本整備総合交付金事業を活用しての事業となっております。

まず、0832ですね。社会資本整備総合交付金事業費ということで、決算ベースで576万4,000円になっております。主な内容につきましては、みのわテラスですね。みのわテラスの町道1号線、広域農道に歩道を新設する事業に伴いまして用地測量を実施しております。事業費としまして、同額の576万4,000円となっております。

財源内訳については記載のとおりでございます。

主要政策の次ページ、25ページになります。

こちらが社会資本整備の明許繰越費分となっております、決算ベースで264万円で、箇所、事業内容は先ほどと同様で、みのわテラスの歩道新設になりますけど、こちらは路線測量、詳細の設計業務の委託を行っております。

財源内訳については、記載のとおりでございます。

続いて、0833になります。防災安全社会資本整備総合交付金事業費ということで、決算ベースで1億4,358万1,190円となっております。事業の内訳としましては、道路橋の定期点検の業務委託料でございます。日向橋ほか42橋ですね、合計で43橋の点検を実施してございます。事業費としまして1,540万ほどとなっております。

続いて、2番の橋梁長寿命化補修工事が4件ございます。主なところは、木下三日町結ぶ箕輪橋になりまして、こちらは長寿命化工事を実施しております、事業費としまして1億2,300万2,000円となっております。

3番につきましては、広域連合設計管理負担金ということで517万6,000円となっております。

財源内訳については、記載のとおりでございます。

続いて、0833の明許繰越費分になります。決算ベースで4,038万1,000円となっております。事業費の内訳としましては、橋梁の長寿命化補修工事を3件実施してございます。主な3件の内訳でございますけど、町道5号線、松島、長岡を結ぶ十沢橋の長寿命化工事。また、沢の町道118号線なりますけど、こちらは沢駅の西、南北の道路にかかる橋でございます、宮前橋。また、517号線ほか、木下とありますけど、伊那土地4号橋になりますが、こちらは宮坂組さんへの近くにかかる伊那土地の水路をまたぐ橋で、伊那土地4号橋になりますけど、そちら橋梁の更新工事を実施しております。

財源の内訳については記載のとおりでございます。

続いて0837ですね。今度は狭あい道路整備等促進事業費の明許繰越費分となっております。決算ベースで726万円。事業の内訳につきましては、三日町田中城新興住宅街の狭あい道路を拡幅するという事業でございます、道路の詳細設計業務を委託してござい

て、延長としては1,400m、事業費も同額となっております。

財源内訳についても、記載のとおりでございます。

続いて項が変わりまして、3項2目になりますけど、河川事業費でございます。事務事業でいきますと0839でございます、河川整備事業費、決算ベースで2,857万8,000円となっております。事業の内訳ですけど、測量設計業務委託料を4件実施しております。主な内容につきましては、縦ノ木川の浚渫事業に伴う河川測量業務委託、また、三日町の玄ヶ沢の河川工事に伴う地形測量詳細設計業務委託を発注しております。

2番につきましては工事費になりますが、河川の堆積度の浚渫工事ということで縦ノ木川の浚渫施設工事を実施しております。事業費としましては2,214万3,000円となっております。

財源内訳については、記載のとおりでございます。

○柴宮建設管理係長 続きまして、決算書の61ページお願いいたします。

8款4項3目の公園事業費でございます。0857、都市公園管理費が468万4,533円です。センターパーク、みのわ天竜公園の光熱水費が134万6,000円ほど、また、公園管理委託といたしましては、みのわ天竜公園とセンターパーク。天竜公園のほうはシルバーへ、センターパークは厚生協会への委託でございますが、それぞれ173万7,236円と66万3,300円という状況でございます。

続きまして0858、緑地公園管理費でございます。669万2,836円でございます、箕輪ダム周辺公園ののり面除草等作業謝礼ということで、388万8,900円。

2の緑地公園管理業務委託、こちら天竜公園周辺の公園の管理業務委託でございますが、143万881円。

3といたしまして、箕輪ダム周辺公園等の整備工事でございますが、85万717円です。こちらはもみじ湖の夢まつりに合わせて行いました植樹祭の穴掘りなどの工事費でございます。

財源内訳につきましては、記載のとおりです。

0858、緑地公園管理費の繰越明許費99万円でございます。こちらにつきましては、箕輪ダム周辺支障木処理業務委託ということで99万円。イベント広場周辺に生えております未生木の処理を行いました。

続きまして、8款5項1目の住宅管理費でございます。0870、住宅管理費が984万9,792円です。町営住宅の修繕関係といたしましては32件修繕を行いました、302万3,067円です。沢住宅団地、長岡住宅団地、上古田住宅団地、それぞれの内訳につきましては、記載のとおりでございます。

2で長岡住宅団地の屋根塗装工事ではありますが、こちらが継続で各棟が行っているものです。584万1,000円です。

0870、住宅管理費の繰越明許費といたしましては113万1,400円です。長岡住宅団地の下水道接続工事に向けました設計業務委託を行いました。71万5,000円という状況でございます。

ます。

決算書の64ページをお願いいたします。

主要な施策の成果は26ページになります。9款 消防費の中でございますが、9款1項4目の災害対策費の中にございますが、0932の住宅建築物耐震改修事業費でございます。265万1,000円。住宅建築物耐震改修事業木造住宅耐震診断委託ということで、15件実施いたしまして、97万5,000円。

財源内訳は記載のとおりです。

また、住宅建築物耐震改修事業の木造住宅耐震補強事業補助金ということで、2件167万6,000円。除却2件に対しましての補助を行いました。

財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

○藤澤建設工事係長 続きます、主要な施策の32ページになります。決算書でいきますと77ページでございます。災害復旧費の関係でございます。予算計上してます、重機借上料等については、実績が0ということになっております。復旧工事の関係で委託料がございまして、主要な施策でいきますと11款の2項1目、公共土木施設災害復旧費でございますが、事務事業1132です。町単独の公共土木施設の災害復旧費ということで、明許繰越し分になりますけど決算ベースで723万8,000円となっております。事業の詳細については、道路調査等の業務委託、302号線松島北町の伊り線コリ等に国道から降りてくる道になりますけど、そちらブロック積みになっておりますけど、ブロック積みの一部は孕みではないんですけど、等が見受けられたということで、ボーリング調査を実施してございます。現在はその工事には至ってないんですけども、崩れ等がないか変動を現在も注視をしている状況でございます。

○柴宮建設管理係長 決算書の95ページをお願いいたします。未納金調書でございます。95ページの下段の真ん中になりますが、住宅使用料未納金調書でございます。3か所ございます。公営住宅の住宅使用料の未納の状況でございます。記載のとおりでございます、令和5年度末までの承継額が1,646万4,777円。令和6年度に233万5,600円ございましたので、6年度末までの合計といたしましては1,880万377円という状況でございます。

決算の状況につきましては以上になります。

では、追加で配布させていただきました歳出歳入の資料でございますけども、特定の財源につきましては、先ほど主要な施策の成果の中で記載させていただいたとおりでございます、その内容につきましては、また歳入の資料のほうをまたご覧いただけたらと思います。

また、歳出のほうも常任委員会審査用ということで今年配らせていただきましたが、これも各款、項、目の内訳、それから、その事業についての特定財源がある場合には、その下段に特定財源ということで記載をさせていただいてありますので、また後ほどご覧いただけたらと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑いかがでしょうか。

中澤委員。

○12番 中澤委員 住宅使用料、この決算資料でいけば1,400万の予算が、何で調定が2,900万円になっちゃうの。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 住宅使用料予算が1,400万円、対しまして調定2,900ということがございます。ちょっと予算立てにつきましては、例年の過去の実績等を参考に、収入額ベースでちょっと予算の計上のほうをさせていただいたものですから、ちょっとこんなような状況になってます。

また、予算編成後に住宅使用料って毎年使用料っていうのが入居者の収入に応じて変わるものですから、予算のときにはそういった見込みで予算の計上させていただきまして、その後に、前年度の収入額から家賃を決定するというような流れになっておりますので、実際、その調定額が大体見えてくるのが予算編成後っていうところもありまして、ちょっとこのような開示しているような状況でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員、どうぞ。

○12番 中澤委員 そうしたら入居者の所得がうんと増えたっていうことですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 ちょっと全体で見てないもので何とも言えないんですが、個々それぞれで、収入が増えてる方もございます。そうですね、そうなりますね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 中澤委員、どうぞ。

○12番 中澤委員 分かりましたけれど、そうは言っても倍違うんでね。そういう見込みが立ったら、その時点で補正したほうがよかったんじゃないでしょうかね。それだけ申し上げておきます。

以上です。特にお返事要らないです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

はいどうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 施策の成果の32ページ、伊刈坂のボーリング調査の723万8,000円の、これは災害復旧費になるんですか。何ゆえに災害復旧費になるんですかね、あそこのボーリング調査。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 今3年目ですよ。豪雨がありまして、そのときに発見をしたようなんですよ。そういった豪雨がありましたので、本当にそのときのゲリラ豪雨が主な原因かまではちょっと特定はできないんですけど、タイミングとしての計上がそういった災害に合わせて計上を行ったので、一応災害復旧費に計上が残ったままっていうような状況で、そういった計上になってございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。はいどうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 ボーリング調査した結果、あそこの工事の見通しというか、見込みは
どういう予定なんですかね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 今、工事費の計上はないっていうことで先ほど申し上げたんですけ
ども、一応現地については逐次測量というか、ポイントを落とし込んで変化がないかを計
測をしている状況です。当時、そのブロックの隙間が見られまして、そこから湧水が出て
たんですけれども、そちらについてはコンクリートで間詰めて、一部補修は実施を行って
おります。

ボーリング調査をした結果を工事に反映すると、やはり空いた箇所であるので工事が難
しいといったところはあるんですけど、アンカーを入れたりといったかなり高額な工事に
なるものですから、本当にブロック積みがはらんできたら工事には取りかからないといけ
ないとは思ってるんですけど、現状落ち着いた状況ではありますので、今後ちょっと状
況を見ながら工事実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 はい、どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 同時に簡易的に補修した湧水がありますよね、あそこに。（聴取不能）
ところに入ってる。あれとの因果関係っていうのは、特にそれとは関係ないの。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 そうですね。あそこが（聴取不能）から取水をして、国道を横断を
している直径600ぐらいのヒューム管が入っているんですけども、実はその国道をまたい
で付り線の東側に抜けているんですけど、湧水がかなり多いんですよ。今回、ブロック
積みがはらんでいるかっていうような災害の箇所につきましては、もうちょっとあの南側
なんですよ。南側に行っても、昔からの湧水の祠があるもんですから、完全にないとは
言い切れないっていうような状況です。やはりその湧水っていうのは、どうしてもどこか
ら来てるのかっていうのはもう目に見えないものですから、先ほど金澤議員さんおっしゃ
ったとおり、そちらのヒューム管のほうも、現状の湧水がかなり湧いてるような状況です。
なので、国道のヒューム管の中が悪さをしてるんじゃないかっていうところも、もちろん
正直危惧をしているところなんですけど、また、今、みどりの戦略課とも連携を取って、
今どうしても出水期というか、田んぼの時期でありますので、ちょっと水を止めるっちゅ
うわけにはなかなかいかないもんですから、ぼちぼち田んぼの取水はもう水を切っている
ような状態かと思っておりますので、こういった時期に本当に（聴取不能）の水がどこかで漏れ
てるのかといったようなところをしっかりと確認していきたいと思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 箕輪に限らず、ここは河岸段丘なんで、上からの水がもうほとんど国
道の下を通過してるよね。似たような危険箇所というのはないですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 危険箇所として把握してるのではないんですけど、近年で言いますと、役場のすぐ北側の道、宮本常会ところも湧水が一時すごくて、それこそ少し前に災害があつて土砂が出たんですけど、その年によってやっぱり湧水が、水量が多いときっていうのがあつたりしてちょっと分からないんですけども、現状としてはほかにはそういった危険性があるっていうことで認識してる箇所はないですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

どうぞ、平出委員。

○1番 平出委員 一般質問でも質問したところなんですけれども、特にこの道路整備事業費0820については、予算現額が1億2,900万のところ8,700万の不用ということなんですけど、これはどういうことになったのか、概要でいいですからお願いします。

○藤澤建設工事係長 0820、道路改良事業費の不用額が多いっていった点でございますけれども。

○岡田総務産業常任委員長 先ほど配られた歳出の5ページの一番左ですね。

○藤澤建設工事係長 ありがとうございます。予算額が約1億3,000万、決算ベースで4,200万、不用額として8,700万といった金額が入っておりますけれども、一応翌年度、そこから翌年度の繰越費ということで2,300万ほどは令和7年度に繰越しをさせていただいております。それにしても5,000万ぐらい不用額が出てしまってるんですけど、理由としてはちょうど8号線、木下の街中の末広町のところ、踏切から信号機までの改良工事があるんですけど、そちらについて交差点の改良も今年度予算化をして実施をしてきてるんですけど、その交差点改良、やはりその地権者、土地、ご協力いただかないといけないといった理由もあつたりして、そのちょっと交差点改良のほうが後からちょっと入ってきてしまったんですけど、そこで令和6年は2,000万ほど工事費を計上させてもらったんですけど、その2,000万については、もう通常の舗装と水路を直すっていうような工事費だったわけなんですけど、その交差点改良のほうが入ってきてしまったということで、令和6年度の予算はちょっと流させてもらって、令和7年度に新たに交差点改良を見据えた改良ということで仕切り直させていただいております。

なので、その流した部分で、また、あと8号線の原町ですね。原町の春日街道との交差点になりますけど、こちらは県が主導して交差点改良事業を実施していただいているわけなんですけども、なかなかその用地交渉が進展が見られないといったところで、当初、かなり用地測量費ですとか、土地代とか、分筆登記費用といった、ああいった県事業に絡む事業ですので予算規模がかなり大きくて、そちらについては、6年度の当初予算でやっぱり3,000万ぐらいですか、3,000万ぐらい計上さしていただいたんですけど、実際の実績はないんですよね。これもちょっと予算編成上問題があるのかもしれないんですけども、6年度事業としては流させていただいて、また、新たに7年度に計上させていただいているような状況がございます。

この2点が主立った理由ではあるんですけど、そのほかにというと、当初予算の計上が

やはりなかなかちょっと、タイトな予算編成になっておりますので、積算のちょっと過剰な部分が幾分あったのかなとは個人的には思っております。

以上になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 説明ありがとうございました予算的にも大きなもので、土地購入という不明確な部分もあるかと思えますけども、ある程度の目安の立った段階で減額するなり、そういった事務処理は必要かと思えますので、そこら辺も検討していただきたいと思えます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと確認だけさせていただいてよろしいですか。今のところなんですけど、2件目の松島のところは大体3,000万ぐらいっていうお話、3,000万ぐらい流したっていうお話、原町。木下のほうはどれぐらい流したんですたっけ。

○藤澤建設工事係長 両方木下です。原町も。（聴取不能）。

○7番 岡田総務産業常任委員長 両方そうなんですね。

○藤澤建設工事係長 路線も同一路線で。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そういうことか、なるほど、はい。もう一点ちょっと確認したいんですけども、今おっしゃった0820で大体67%ぐらいが不用額になってるんですけど、7ページの0832の社会資本整備総合交付金事業のほうも61%が不用額として計上されてるんですけど、ここもちょっとどういったの要因があって不用額が大きくなっているのかお聞かせいただけますか。

すいません、藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 今ご指摘ありました7ページ、社会資本整備総合交付金事業費ですね。予算額は1,470万、決算額が570万。不用額としまして約900万ございます。こちらでも通年そうなんですけど、国への要求、要望額っていうのが町で見込んでいる事業費100%で要求をするんですけど、国の内示率が4割とか5割になってるんです。実際、それも国が4割、5割でやってくださいというわけですので、その4割、5割に合わせて事業費を組み直さないといけないんですよ。そういったところで、こちら決算、収支としては率は変わらないんですけど、国の交付金の配分に合わせて事業を抑えるものですから、執行がどうしても悪くなってしまいうような状況がございます。なので、近年ずっとその4割、5割っていうような配分なもんですから、ちょっとメニューによって変わるんですけど、橋梁とかそういったものについてはかなり手厚く配分されるんですけど、道路の改良ですとか、歩道の新設ですとか、そういった事業については全国やっぱり要望市町村が多いということで、いわゆるうすまきの配分になってるっていうのが主な要因となっております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。

どうぞ、上田委員。

○6番 上田委員 先ほどの平出委員の質問の関連で、木下郵便局の交差点を、どこをどういう感じで改良しようと考えているのか教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 ちょっと本当は絵を示せば一目瞭然かと思うんですけど、ちょっと言葉でまず説明できるかあれなんですけど、基本的に交差点の角には福祉施設が近年建ってしまっているということで、その北側に拡幅するというのは難しいというふうに考えております。南側につきまして、昔松山さんのほうから寄附をいただいた土地があったりしますので、南側にできるだけセンターをシフトをして、できれば右折レーンまではいかないと思いますけども、1.5車線のような、いわゆる松島の八十二銀行の東側ですかね、ちょっと西側はちょっと狭いんですけど、東側のような道路、直線、右折車がいても左側を通り抜けることができる程度の交差点、プラス歩道を設置したいと思っております。

ただ、今、詳細設計を今発注をしているところですので、ちょっとこれからちょっと公安委員会等の協議をしないといけないものですから、ちょっとまだはっきりとしたセケイについては今後まだまだ計画段階ではございます。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 上田委員、どうぞ。

○6番 上田委員 ありがとうございます。それ福祉センターができる前に、あそこ更地だったときに都市計画道路になってるから、そのときにやっぱ押さえられなかったんですかね。一般質問でもしたんですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 ちょっと当時、私が建設課にいなかったものから、ちょっと詳しいことは分からないんですけど、都市計画道路についても計画はあるけど実施をっていうことで旗を上げないと、なかなかそういった制限ができないというところもありますんで、交差点改良については、私がちょっと前にいた部署からなので、5年前ほどからそういった事業に着手してきたものから、ちょっと後先になってしまったっていうようなことで、本来、もともとそういった事業を取り組んでいけば、確かにあのセンター、道路の拡幅の方向についてはちょっと変わったかもしれないですけど、現状、物理的には南側に広げるしかないのかなというふうには思っております。

○7番 岡田総務産業常任委員長 よろしいですか。上田委員。

○6番 上田委員 ちょっと分かるか分かんないですけど、当時の担当でないんで。その計画にはなってるので、一応そういう力はなくても一応こういうふうになりますよみたいな話とかは、その事業者さんにはできているんですかね。できなかったのか、それもやってないのか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 福祉施設が建ったときっていうのは全く交差点改良するつもりがなかったの、絵がなかったんですよ。確かに都市計画道路として位置づけはされている

んですけど、これは国も県もそうなんですけど、計画はしてるけど実行する時期ではないというか、そういったような状況ですので、建物を建てることにも制限をつけれるような時期ではなかったというような状況ですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。関連でも結構です。全然何でも大丈夫です。

どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 ちょっと全体を通してにもなってしまうんですけど、不用額がすごく多いのは気になるんですけど、同時に物価高騰とかで資材なり、人件費なりが上がっている中で、ちょっとこの金額が測りきれないなと思ってるんですけど、感覚的にアップしているのか、していないのかという、その感覚を聞きたいというところです。

例えば、主な施策のところでも、三日町田中城のその設計業務、1,400m、1.4だけで726万円っていうものが従来とおりの価格、適正価格なのか、物価高騰で上がったのか、設計だけでもすごく高いなというイメージなんですけど、感覚はいかがでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 物価高騰の影響で、先ほど中野議員さんおっしゃった三日町田中城の設計業務等についてなんですけど、ちょっとこの実績額だけでは高い、低いっていうのはちょっと判断はできない状況でっていうのは、どうしても入札数率とかが変わってきてしまうので、今、最低制限価格が委託に関してはちょっと設けられてないので、状況によっては6割とかで札が入ってしまうことがあります。

設計をしてて思うことはかなり物価高騰の影響はありまして、委託についても人件費が上がってますので、1.2倍ぐらいにはなってるかなと思うんですけど、工事についてはやはり資材も上がってますし、人件費も上がってるので、私の10年前の感覚から言えば、もう1.5倍ぐらいにはなっております。

以上になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、上田委員。

○6番 上田委員 主要な施策25ページのセンターパークと箕輪天竜公園の水道光熱費の内訳について教えてください。

○7番 岡田総務産業常任委員長 柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 すいません、今資料を持ち合わせてございません。後ほど確認させていただきます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 いかがでしょうか。

ちょっと確認でお聞きしたいんですけど、追加で資料いただいた7ページの狭あい道路整備促進事業費の決算額はゼロになっているんですけども、主要な施策の方では一応田中城のところは繰越明許として出てるんですが、これ決算、6年度決算はもう全額繰越しという形になってるんですか。

藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 狭あい道路整備促進事業費でございますが、令和6年度予算で3,280万、決算はゼロとなっております。繰越を行っている事業が委託料のみとなっております、850万円を令和7年度に繰越しをさせていただいております。

土地購入費に関して1,800万ほど計上をさせてもらっておりますが、現在もまだ用地測量を行っている状況でして、確かな面積は分からないんですけど、なかなかあいった道で、全ての土地にかけて5m道路を作るっていうのはなかなか同意が難しいような状況もありまして、現在、当初予定をしていた5mから既存の換地の範囲が5m取れないんですけど、4.5とか4.7は取れるものですから、できるだけその用地をかけないで4m以上の道路を作っていきたいということで、ちょっと若干計画を修正をしていいております。ということもありまして、その用地についてはそれほどかからないということで繰越しは設定をしておりますので、いわゆる令和6年度予算についての土地購入費については、流させていただいたってような状況でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 じゃあ、この3,200万何がしっていうのは、ほぼ土地購入費ということでよろしいんですか。

○藤澤建設工事係長 そうですね。いや、その1,800万が土地購入費で、委託料が用地測量費っていうような形になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、これで質疑を打ち切ります。討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないということで、採決を行います。

令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち、建設課に関わる部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで、認定すべきものと決しましたので本会議で、その旨報告をいたします。

続いて、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)のうち、建設課に関わる部分を議題といたします。説明を求めます。

小沢課長、お願いします。

○小沢建設課長 建設課小沢です。それでは議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)につきまして、建設課に関わる部分についてそれぞれ担当する係長より説明させていただきます。補正予算書の5ページからお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 藤澤係長。

○藤澤建設工事係長 では、補正予算書の5ページでございます。第2表の繰越明許費にな

りますが、今回、土木費道路橋梁費にあります社会資本整備交付金事業2,000万円、防災安全社会資本総合整備交付金事業で1,300万円、計3,300万円を繰越明許の設定をさせていただきたいと思っております。

事業内容につきましては、上段の2,000万につきましては箕輪テラスの歩道の設置工事、下段の1,300万につきましては橋梁の定期点検になります。一応進捗状況は年度内に終わる見込みではおるんですけども、県のほうが年度末、事務繁忙期を避けたいといった理由で、この件の、この時期の議会にもう繰越しを設定をしたいということで言われておりますので、町のほうも県の事業に合わせて、今回繰越しの設定をさせていただきました。

おめくりいただきまして6ページでございます。第3表の地方債の補正でございます。今回、ちょうど1号線の切削オーバーレイ、今年度も実施を、今実際工事にかかっているような状況なんですけども、そちらに2,500万の予算を計上させていただいたんですけども、国の制度が今年度に変更たりをしてきておまして、記載のメニューの組み替えを行わせていただきました。なので変更とあります緊急自然災害防止対策事業債、こちらに切り替えたいということで2,500万、限度額を引き上げております。

もともと当初予算にありました、その下の廃止の公共施設等適正管理推進事業債、こちらについては廃止ということで減額をしております。

歳入の内訳になりますが、ページで11ページですね。11ページの一番下になります。23款の調査費になります。土木債、先ほど申し上げたとおりなんですけど、起債の充当率がちょっと変わるもんですから、緊急自然災害っていうほうが充当率が100%です。公共施設等っていうのが、充当率が90%、その10%の違いでちょっと250万差分が出てますけど、基本的にはその組み替えを行ってございます。

歳入については以上となります。

○柴宮建設管理係長 続きまして、歳出でございますが、8款の土木費、予算書では23ページをお願いいたします。1目 道路維持費でございますが、補正額が370万4,000円あります。道路維持費0810に係る部分ですが、修繕料といたしまして300万円、それから委託料といたしまして、河川環境整備委託料ということで70万4,000円の増額要望でございます。道路維持の修繕につきましては、現在400万円の予算に対しまして執行残が157万円の状況でございます。

これから台風のシーズン、それから凍結後の修繕等を見込みまして、300万円の増額の要求をさせていただいております。

また、委託料の70万4,000円につきましては北小河内にありますセブンイレブンの交差点の西側なんですけども、そちらに県道と町道の交差点ののり面に大きな桜の木がございます。大分老木になってきておまして、今年は大分アメシロの被害でもほとんど枝だけになっているような状況なんですよね。苦情等いただく中で確認しましたら、誰も管理者がいないという状況でございました。また、木の枝については、もう企業側の施設にもう枝が接しているような状況でして、今後台風シーズンとかを見込んだときに倒木ですとか、

枝が折れた際にその建物被害等が発生する前にちょっと伐採したいということで要求をさせております。

続きまして、1目の都市計画総務費であります、こちらは人件費に伴いましての減額です。

それから公園事業費の0857でございますが、こちらにつきましては121万円の増額要求です。こちらも委託料で121万円ということで、天竜公園の南側に面してます針葉樹等、道路に面する部分ですが、大分木が大きくなってまいりました。令和3年とかに計画的な伐採等も行ってきたんですが、どうしても木々は生きてて大きくなるものですから、企業さんにかかったり、電線にかかっている部分につきまして伐採をしたいということで、こちらの委託料の計上でございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。29ページ、11款の災害復旧費でございますが、こちら町単独公共土木施設災害復旧費の1132の使用料及び賃借料ということで、重機等借り上げ料の増500万円でございます。7月にも補正等させていただいてございますが、7月と8月の豪雨の関係で、現時点での予算の残が87万円という状況でございます。今後のことを見込みまして500万円の増額要求をさせていただいております。

以上でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。いかがでしょうか。

ちょっとお聞きしたいんですけども、先ほどの北小河内のセブンイレブンのところの樹木っていうとこなんですけども、ちょっともう少しお話をお聞かせいただけませんか。どういう、所有者はもう町なんです。

お願いします、柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 土地が町でございます。道路敷地内に植わっている木ということであります。木の管理、そこに桜が植わったのは何でかっていうのを、ちょっと何年か前にもその桜の木が大きくなり過ぎていて、通行に支障があるっていう苦情いただいたことがございまして調べたんですが、そのときにも、そういった管理者が分からない状況でございました。今回もアメシロの相談いただきまして、くらし安のほうで行っていただいている事業かと思うんですが、各区の皆さんが区内の何て言うんでしょうかね、アメシロの防除みたいなのをしていただいているんですが、そういったものにも入っていないということでございまして、区も特にその管理を今までしてない木だということをはっきりしてまいりましたので、このまま管理者がいないまま老木を放置しておきますと、その後の被害の拡大にもつながっちゃうということで、伐採したいということで要求をさせていただきました。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。歩道の下のやつですね。

柴宮係長。

○柴宮建設管理係長 そうですね。具体的には交差点の北西になります、企業さんのハ

ウスがあります。そちらに面した暴巨木っていうんですかね、老木、それから、そのもうちょっと西側にも小さい木なんですけども数本植わっております、そちらのほうも何とか管理や処分のほうをしてほしいというような話がありまして、それも水路樹というか町有樹でございますので、合わせてここで伐採したいということでございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 特にないようですので、質疑を打切り討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしという声です。

それでは、採決を行います。

令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第4号)のうち、建設課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということで可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【建設課 終了】

【⑦水道課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは協議会に入りたいと思います。

議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、水道課に関わる部分を議題といたします。

説明を求めます。

課長、お願いします。はい。それでは水道課

○藤澤水道課長 それでは、議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、水道課に関わるものについて説明申し上げます。

資料につきましては、一般会計及び特別会計決算書と別に用意しましたデータと紙で、本日紙でも配らせていただいておりますけれど、審査資料として用意していますので、主にこちらのほうで説明させていただきます。

説明につきましては、桑澤水道管理係長から申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道管理係長 それでは、一般会計の水道課関連部分の決算についてご説明をさせていただきます。

決算書及び先ほど説明しました審査資料でお配りしたものを使って説明させていただきます。ちょっと水道課の部分少ないので、追加の資料のほうで主に説明をさせていただ

ればと思います。

審査資料の2ページご覧いただきまして、こちらが一般会計のまず歳入部分でございます。款、項、目の順で記載がありますが、決算書でいうとこの16ページ、款でいうと16款の国庫支出金の部分ですけれども、資料でいうと2ページの部分ですね。こちら国庫支出金ということで、保健衛生費補助金となっております。こちらが循環型社会形成推進交付金ということで、合併処理浄化槽の補助金となっております。こちら国庫補助部分になります。

続けて、決算書でいうと18ページ、県支出金、県補助金の部分ですが、こちら合併処理浄化槽事業費ということで、国庫補助と同様の22万1,000円収入がございました。内容につきましては、町で実施してます合併処理浄化槽の補助金に対する国庫、また県費の負担分になります。

2ページの資料の下の部分に、合併処理浄化槽の町で行っている補助金の制度を参考に載せておりますが、こちらの3分の1が国、もう3分の1が県、残りの部分が町の単費という形になっております。

令和6年度に関しましては33万2,000円、5人槽の補助金が2件ありましたので、それぞれ県、国から3分の1に当たります22万1,000円の歳入がございました。

続きまして24ページ、諸収入雑入になりますが、こちら水道水源使用負担金ということで、事業でいいますと財産管理費になりますが、こちらに中曽根水源使用負担金ということで182万5,000円、歳入ございました。こちらが毎年ですけれども、株式会社NTN、上伊那製作所さんのほうでこちらの水源、町の上水のほうではもう使っておりませんので、上伊那製作所さんのほうでご使用いただいて負担金をいただいております。

一般会計の歳入については以上になりますので、お手元の追加配付資料の3ページをご覧いただきまして、ここからが一般会計の歳出の説明になります。

決算書でいうと31ページご覧いただきまして、こちら31ページの総務費、総務管理費の財産管理費なんですけれども、こちら決算書だと多くの課が混ざってしまってますので、主に追加資料のほうご覧いただければと思いますが、こちらの決算のうち、財産管理費の中で水道課分だけ抜粋しておりますので、その分を説明させていただきます。

歳出としましては、需用費の中の消耗品費ということで7万7,581円。こちらが中曽根水源、先ほど説明した水源の消耗品、主に草刈り等を実施しておりますので、草刈りの替え刃ですとか、そういった消耗品になっております。

続いて、光熱水費59万3,019円ということで、こちらの水源のポンプ等、電源使いますので、こちらの電気料が59万3,109円がございました。また修繕料としまして48万1,030円、こちらが水源の管理してます配電盤等ありますので、そちらの照明ですとか、集合表示灯の修繕を令和6年度行いました。

続きまして、一般会計の決算書でいいますと48ページ、追加資料のほうは4ページをご覧いただきまして、こちらが衛生費になっております。ちょっとページ、決算書またがっ

てしまうんですが、衛生費の中の環境衛生費、ご覧いただきまして、こちらの中に、また水道分だけ抜粋をさせていただいてる4ページのほうでご説明をさせていただきますが、こちら事業科目コードで言いますと、合併処理浄化槽事業費としまして水道課で予算を持っています。

歳出としましては、役務費の中の通信運搬費5万9,305円、こちらが浄化槽維持管理補助金というのを出しております、合併浄化槽を設置している方、法定検査毎年必要になりますので、その分の補助金の通知の郵送料になります。

続いて負担金、こちらが県の合併浄化槽普及促進協議会の負担金が2,000円となっております。また、補助金の部分ですけども、90万4,000円。こちらが先ほど説明いたしました合併処理浄化槽の設置の補助金が、まず今回33万2,000円のもの2件ありましたので、合わせて66万4,000円。また、維持管理補助金ということで、法定検査等の補助5,000円ものを令和6年度は48件補助がありましたので24万円となっております。合わせて補助金90万4,000円の歳出がございました。

続きまして、決算書でいうところの52ページご覧いただきまして、今度、農林水産業費、農業費のうちの農地費の中に水道分としまして下水道事業会計、こちら農業集落排水事業に対する繰出金がございます。こちらが決算額が1億4,000万支出がありました。

続きまして、決算書60ページをご覧いただきまして、土木費の都市計画の中に、今度公共下水道事業に対する一般会計からの繰出金、こちらが3億8,000万円歳出がございました。

一般会計についての決算については説明以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので採決を行います。

令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定のうち、水道課に関わる部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、議案第5号 令和6年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 それでは議案第5号 令和6年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決

算認定についてご説明申し上げます。説明につきましては、桑澤水道管理係長から申し上げますのでよろしくお願いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道管理係長 水道の決算につきまして、決算書のほうでご説明をさせていただきます。

では、水道決算書の中の水道会計のところ、1ページから説明させていただきますのでお願いたします。

それでは、まず1ページ目から説明をさせていただきます。令和6年度箕輪町水道事業決算報告書でございます。まず、(1)収益的収入及び支出でございますが、収入としまして水道事業収益総額で5億2,716万2,507円でございます。支出につきまして下の段ですが、支出につきましての決算額4億8,743万8,379円でございます。詳細につきましては、引き続き説明をさせていただきます。

続きまして、資本的収入及び支出ということで2ページをお願いたします。まず、収入としまして、決算額資本的収入4,568万9,000円でございます。支出につきましては、下の段になりますが、合計で2億4,037万3,778円でございます。

なお資本的収入に関しまして、資本的収入資本的支出額に不足する額につきましては、過年度の損益勘定留保資金、また、当年度分の消費税資本的収支調整額で補填しております。

続いてですけれども、水道の3ページをお願いたします。損益計算書でございます。こちらで1年間の営業活動につきましての収益が出ているものになりますので、一番右のほうを見ていただきまして、当年度純利益というのを見ていただければと思います。

水道につきましてですけれども、1年間の純利益2,866万7,750円でございます。

続いて4ページ、貸借対照表になりますが、こちらについては一番左下資産合計及び負債資本合計確認いただければと思います。こちらが58億5,244万6,264円となっております。いわゆるバランスシートと呼ばれるものになりますが、本会議でも説明があったと思いますので、省略をさせていただきます。

続いて、水道の5ページをお願いたします。こちらが余剰金の計算書になります。議案の方にもありました処分に関することになりますので説明をさせていただきます。

まず、前年度末残高ということで、今、右側利益剰余金のほうを説明させていただきます。まず、前年度末ということで減債積立金、建設改良の積立金、また、未処分利益剰余金ということで決算計上があります。今年度につきましては、先ほど損益計算書のほうでご説明させていただいた2,866万7,750円利益がございました。それを合わせまして、当年度末、令和6年度末時点ですと未処分の剰余金が8,881万6,881円あります。それを今年度建設改良積立ということで左の下のところ、5番の処分計算書でございます。昨年度までの残っていた未処分の剰余金と令和6年度の発生したものを合わせまして8,881万6,881円、こちらを建設改良積立金のほうに積立てを行いたいと思っておりますのでお願いたしま

す。

続きまして6ページ、こちらが事業報告になりますので、こちらちょっと細かいですが説明をさせていただきます。まず、総括としまして水道ですが、人口減少対策としまして、新興住宅地等への上水道整備を行い、安定供給や湧水率の向上を図るため、漏水事故に対応するとともに、排水管の敷設替えに努めました。

また重要給水排水管敷設替え事業を継続実施し、管路の耐震化による災害に強い給水環境の向上を図りました。

給水状況につきましては、給水人口2万2,880人で前年度66人の減となりました。また、年間の有収水量は215万5,780m³で前年度に比べ7,630m³の減となりました。

続いて、開設改良ですけれども、排水設備事業については、新規宅地分譲地への排水管敷設工事や下水道未普及エリアの上下水道の整備を木下、松島などで実施しました。老朽管更新事業については、国の社会資本整備総合交付金を受け、災害時における避難所、福祉施設等への既存の排水管を耐震管に敷設替えすることにより、上水道基幹幹線の耐震化率の向上を図りました。

続いて経理ですけれども、当年度は水道事業収益4億8,755万4,568円、水道事業費用4億5,888万6,818円となり、差引き2,866万7,750円の単年度純利益となりました。資本的収支は収入4,568万9,000円、支出が2億4,037万3,778円で、1億9,468万4,778円の不足となりましたが、過年度分損益勘定留保資金又は当年度分消費税資本的収支調整額で補填をしております。

経営指標に関する事項でございます。令和6年度における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、湧水水量の減少に伴う給水収益が減少したものの、減価償却費の減少等による費用の減少により、前年度比0.69ポイント増の106.25%となり、健全経営の水準とされる100%は上回っています。

また、料金水準の妥当性を示す料金回収率は前年度比0.24ポイント減の100.03%となり、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を上回っている状況でございます。使用の推移については、ご覧いただければと思います。

続いて、7ページをお願いいたします。議会の議決事項、また行政官庁の認可事項等になりますが、こちらはご覧いただければと思います。

水道の8ページをお願いいたします。令和6年度の工事の概要になりますが、ア改良工事の概要ということで、請負契約500万以上のものを抜粋させていただいております。令和6年度主要幹線耐震化上水道管敷設替え工事ということで、1工区、こちら木下、また、重要給水排水管敷設替え工事1工区、こちら木下になっております。工事内容については記載のとおりですが、工事費はそれぞれ1,779万8,000円、また、3,069万円となっております。

イの主な建設工事の概要ということで、こちらについては上水道管敷設工事、1工区、2工区、3工区とあります。工事費も記載のとおりとなっております。

続いて、(3)の業務ですけれども、年度末給水人口については、令和6年度は2万2,880人ということで、昨年度66人の減少となっております。普及率につきましては83.8%、0.3%の減となっております。

総排水量につきましては、297万2,320㎥ということで、前年度よりも3万5,460㎥増えております。

また、年間の有収水量、こちらで記載でありますと総給水量でございますが、こちらが215万5,780㎥ということで、前年度から比べますと7,630㎥減っております。ということで年間湧水率、こちらが総排水量が増えてまして、給水量が減ってます。その関係で、昨年度よりも1.2%減の72.5%となっております。

給水単価、給水原価、こちらは有収水量1㎥当たりどれくらい収益が出ているか、費用がかかっているかという表になりますので、またご覧いただければと思います。

続いて、資料9ページをお願いいたします。事業収入に関する事項となります。詳細はま、後のページで出てきますので、抜粋して説明をさせていただきます。

給水収益ということで昨年度より153万8,000円減ということになってます。3億7,852万1,222円、受託工事収益ということで、こちらが前年度より200万多くなっております2,188万7,250円。こちらが一般会計のほうから受託しております消火栓の取替え工事等の金額になります。

その他、営業収益ということで1,172万4,690円、前年度より増となっておりますが、こちらは仮給水と水道料金収入以外の収入になっております。

また、負担営業外収益につきまして大きな変化があったところですが、負担金1,361万8,253円ということで、前年度より250万円ほど増額になっておりますが、加入者負担金等令和6年度新宅の住宅等が多くありましたので、その分増加しております。

特別収益ゼロ円ということで、前年度よりマイナス100%ということで19万7,780円減となっておりますが、こちらに関しては引当金、人事異動の関係等で引き当てていた引当金の戻入分が今年ありませんでしたので計上がありません。

また、ウ事業費に関する事項ということで、大きなところだと先ほどありました受託工事費、消火栓の部分ですが、こちらが1,895万ということで、前年度よりも10.2%増加しておりますが、こちらは一般会計の方の消火栓件数等も工事費も上がっておりますので、その分が多くなっております。

減価償却費資産減耗費につきましても前年度よりも減っておりますが、減価償却費年々今減ってきている状況ですので、この金額になっております。

続きまして、水道10ページご覧いただきまして、こちらが起債の関係になっております。10ページ、11ページと続きまして、11ページの下のところ起債の合計ありますので、お願いいたします。

未償還残高ということで、令和6年度末時点で、水道ですけれども14億1,041万3,203円起債の未償還残高となっております。

続きまして12ページ、キャッシュフローの計算書ということで、こちら令和6年度水道事業におけます現金の流れとなっております。業務活動におけるキャッシュフロー、2番、投資活動におけるキャッシュフロー、財務活動におけるキャッシュフローということで記載があります。

最終的な資金の期末残高、令和6年度末の現金残高につきましては、8億5,913万400円となっております。

続いて、13ページをお願いいたします。ここからが収益費用の明細書ということで、水道事業の営業活動に関わる収支についての詳細になります。大きなところ先ほど説明をさせていただきましたので、こちらはまたご覧いただければと思います。

それでは、15ページをお願いいたします。こちらが資本的収支明細書ということで、こちら先ほど説明ありませんでしたので、詳細に説明をさせていただきます。資本的収入ですけれども、企業債ということで令和6年度に借り入れした部分、こちらが3,650万円、また、国庫補助金ということで918万9,000円。こちら合わせて4,568万9,000円が資本的収入の総額となっております。

続いて、資本的支出でございますが、排水設備工事費としまして、委託料工事費合わせまして5,928万6,000円。こちらが上水道管の敷設替え工事、またそ、の設計費になります。メーター費としまして1,049万300円。こちらが毎年行っております家庭用のメーター機、補助等も含めてですけれども、メーター機の交換の費用となっております。

続いて、老朽管更新事業費、こちらは工事費、また、委託料、そのほかにも人件費等含まれた費用になりますが、合計で5,186万7,322円支出がございました。

有形固定資産購入費としまして、車両購入、水道の車、老朽化しておりましたので、N-VAN eを購入させていただきました。254万5,455円となっております。

また、工具、器具等、チェーンソーのプロアードとか、そういったものを購入をさせていただいております。

最後に、償還金記載の元金の償還金となりますが、令和6年度に返還、返金、償還した部分となりますが、1億398万4,415円償還がありました。

続いて16ページ、固定資産明細書になります。こちらにつきましては、記載のとおりになりますので、またご確認いただければと思います。

水道料の未収金調書でございますが、こちらが令和6年の3月31日時点の未収金の調書になります。令和6年度につきまして、1,405万7,734円とありますが、こちら3月31日時点になりますので、3月の水道料金が3月下旬頃出たばかりになりますので多く見えますが、現状だともう200万円ぐらいに減っている状況になります。

続いて、最後、水道の17ページになりますが、注意事項としまして記載があります。特に、例年と大きく変わってるところありませんので、ご覧いただければと思います。

水道につきまして説明以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ありますか。

平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 決算書水道2の資本的収支の支出なんですけれども、この決算額の中で、それと15ページの明細書の支出と合わないんですけど、これはどういう内容になるのでしょうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長。

○桑澤水道管理係長 こちら2ページの資本的収支の部分ですけれども、こちら消費税込の金額になっております。ご指摘いただきました15ページですかね。15ページのほうをご覧いただきたいんですが、すいません、説明が不足しました。こちらが税抜き金額になっております。その関係で入っていないんですけれども、数字が合わないんですが、水道に関して非課税の取引と課税の取引ありますので、単純にこれ1.1掛けるっていうものでもないの、ちょっと説明を省かせていただいているんですが、消費税の分、合っていない形になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね、
(「なし」の声あり)

○岡田総務産業常任委員長 質疑、特にないようですので、質疑を打ち切ります。

最初に、剰余金処分についての討論を行います。

最初に、水道5ページの計算書にあります剰余金処分計算書について、報告のとおり剰余金を処分したいということですが、それについての討論を最初に行います。いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

それでは、水道事業会計のうち剰余金処分について採決を行います。原案のとおり剰余金を処分することを認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 剰余金の処分については認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨を報告いたします。

併せて水道事業会計の決算について、令和6年度箕輪町水道事業会計について討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようなので、採決を行います。

令和6年度箕輪町水道事業会計決算の認定について、原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということですので、認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

それでは、続いて議案第6号 令和6年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認

定についてを議題といたします。

説明を求めます。

藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 それでは、議案第6号 令和6年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

説明につきましては、桑澤水道管理係長から申し上げますので、よろしくお願いたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道管理係長 それでは、引き続き下水道事業会計の決算につきまして、水道事業会計の決算書から説明をさせていただきますのでお願いたします。

まず、下水の1ページご覧いただければと思います。令和6年度箕輪町下水道事業決算報告書でございます。まず、収益的収入及び支出部分の収入の説明をさせていただきます。令和6年度下水道事業収益としまして、決算額9億9,386万5,568円ございました。

続きまして支出、下の段になりますが、下水道事業費用決算額です。9億1,345万6,205円ございました。

続きまして、下水の2ページをご覧いただきまして、こちらが資本的収入及び支出でございます。収入額、資本的収入決算額が6億7,771万3,765円ございました。支出につきまして、資本的支出決算額9億7,662万2,512円ございました。

資本的収入額、支出額に不足する額2億9,890万8,747円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金、また、当年度分の損益勘定留保資金で補填を行っております。

続いて、下水の3ページご覧いただければと思います。こちらが損益計算書、収益的収支の部分になりますが、営業の収益、また費用等が記載されております。一番右の下のほう、ご覧いただければと思います。令和6年度下水道事業の当年度純利益でございますが、8,473万2,269円ございました。

続きまして、下水4ページ、貸借対照表をお願いいたします。こちらが資産の部の資産合計164億955万1,237円。負債資本等、右下の合計と一致しております。

こちらも本会議で説明ありましたので詳細は省略させていただきます。

続いて、下水の5ページをお願いいたします。こちらが剰余金計算書ということで、利益剰余金の記載になりますので説明をいたします。前年度末時点ですが、利益剰余金としまして減債積立金、前年度末ですが中段のところ、1億9,226万8,548円の積立てがございました。また、未処分利益剰余金としましては、昨年度も減債積立のほうに積立てを行っておりますので、前年度末時点での剰余金のは0円となっております。当年度変動額ということで、令和6年度の純利益の部分でございます。8,473万2,269円がございました。

5番の左下の表をご覧いただければと思います。剰余金処分計算書でございますが、先ほど説明いたしました未処分利益剰余金の令和6年度発生した分、8,473万2,269円。こちらを令和6年度減債積立金への積立てを行いたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

続いて、下水の6ページをお願いいたします。事業報告になります。こちらにつきましては、細かくですが説明をさせていただきます。統括事項としまして、下水道事業については経営の健全化及び財務状況の明確化を図るため、平成25年度から地方公営企業法の財務規定を適用した地方公営企業会計方式を導入しております。

環境につきましては、新たな宅地開発や住宅建築などの下水道の接続需要に応えるため環境整備を促進し、下水道未普及地区の解消を図りました。持続的な施設維持のため、ストックマネジメント基本計画に基づく環境の点検調査を実施いたしました。

経営状況につきましては、下水道の建設改良工事の進捗の一方、民間事業者の宅地分譲により、個人住宅の新築や集合住宅の増加により、水洗化人口2万1,826人、水洗化率91.4%となりました。

年間湧水水量は前年度比2万1,252m³の増となりましたが、年間処理水量と年間有収水量の差が大きいと、不明水対策が喫緊の課題となっております。

建設改良としまして施設整備事業につきましては、八乙女、松島及び、木下における新築宅地分譲地等の下水道環境埋設工事を実施し、普及促進を図りました。

また令和5年度からの繰越事業で、箕輪浄水苑に設置されている監視装置の設備改築を実施し、安定稼働に努めました。

経理でございます。当年度は下水道事業収益9億5,115万6,997円。下水道事業費用8億6,642万4,728円で、差引き8,473万2,269円の単年度純利益となりました。資本的収支は収入6億7,771万3,765円、支出9億,766万2,512円で、2億9,890万8,747円の不足となりましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

経営指標に関する事項でございます。令和6年度における経営成績について、経営の健全化を示す経常収支比率は、営業収益の増加により前年度比1.14ポイント増の109.73%となり、健全経営の水準とされる100%は上回っております。しかし、営業外収益の他会計補助金、一般会計からの繰入金なしには事業運営ができない経営状況と言えます。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示している経費回収率は、前年度比3.33ポイント増の92.26%となりましたが、事業に必要な費用を使用料収益で賄えているとされる100%を下回っている状況となっております。

経営指標の推移につきましては下の表でございますとおりといたします。

続いて、下水の7ページをお願いいたします。こちらが議会の議決事項、行政官庁認可事項、職員に関する事項となります。記載のとおりとなります。

続いて、下水の8ページにつきまして、まず、カ料金及びその他供給条件の変更に関する事項がありますが、こちらについては変更がございません。

2工事となります。まず、改良工事の概要としまして、500万以上の契約に関するものを抜粋させていただいております。まず1個目が、令和5年度社会資本整備総合交付金事業監視装置設備改築工事、こちらが先ほど説明いたしました浄水苑の監視装置になります。繰

越分になりますが、こちらが工事費9,425万9,000円でした。

また、町単独事業としまして下水道主要幹線の管更生工事沢地区を実施しております。こちらが891万円でした。

イの主な建設工事の概要としまして、令和6年度宅地造成関連松島地区の公共下水道環境埋設工事1工区でございます。下のほうが突貫公共下水道環境埋設工事ということで1工区、こちら八乙女の部分になります。

事業費に関しまして記載のとおりになっております。

続いて、下水の9ページをご覧くださいと思います。こちらは業務量としまして、行政区内人口等が記載ありますが、普及率に関しましては97.4%と変わりありませんが、水洗化率、人口の移動もあったのもありまして、91.4%、昨年より0.3%増となっております。年間処理終了が303万5,910 m^3 ということで、前年度比5.9%増の16万8,067 m^3 の増加となっております。

また年間湧水水量、こちらについても1.0ポイント増の209万635 m^3 ということで、2万1,252 m^3 の増となっております。

年間有収率でございますが、年間の湧水水量は増えたわけではございますが、年間処理水量がそれより多く増えてしまっておりますので、年間の有収率が前年度比3.3ポイント減の68.9%となっております。

続いて、下水の10ページをご覧くださいと思います。事業収入に関する事業、事業費に関する事項としまして、こちらが収益的収入支出の抜粋というかになります。大きな変化があったところだけ説明をさせていただきます。まず、その他営業収益としまして、前年度比8.7%増となっておりますが、こちら169万5,589円収入がございました。こちらが宅内の工事の手数料ですとか、検査手数料とか、そういったものになります。

また、営業外収益負担金が3,932万3,000円ということで、467万3,000円、13.5%増となっておりますが、上水道と同じく新規の住宅等が多くありましたので、受益者負担金等、前年度よりも多くありましたので増額となっております。

また、その他営業外収益としまして、20万2,035円ということで15%増になっておりますが、区域外処理分の使用料等、いわゆる南箕輪等で箕輪町の下水道使っているところは、年度末にまとめて使用料をいただいております。そういったものが使用量が増加しまして、その分が増えております。

また、特別収益ということで、その他特別利益27万2,129円ということで、こちらが62.1%減となっておりますが、引当金の戻入分等が減少しておりますので、この金額となっております。

続いて事業費に関する事項でございます。まず、環境費3,668万7,010円ということで5.0%増加しておりますが、マンホール周り等の舗装の修繕等多くありましたので、その分が少し増えてしまってます。処理場費、こちらが10.4%、1億4,660万5,583円、1,300万ほどの増加になっておりますが、こちらが電気料等、大幅に上がっております、そういっ

たもの、また、人件費等の高騰により委託料も増えておりますので、そういったものの増加により増額となっております。

続きまして、水道の11ページをご覧くださいと思います。こちらが下水道事業の企業債及び起債ですね、企業債の借入れの残高になります。ちょっと下水は量が多いのでページめくっていただきまして、最終ページが下水の16ページに合計が記載があります。

下水道事業年度末の未償還残高でございますが、65億2,679万5,104円ということで、多くの未償還がまだ残っている状況でございます。

続いて、下水の17ページ、キャッシュフローの計算書になります。こちらが下水道事業の現金の1年間の流れとなっておりますが、一番右下、資金期末残高をお願いいたします。3億897万3,010円。こちらが年度末時点での現金の保有金額となっております。

続いて、下水18ページ、収益費用明細書になりますが、こちらが営業に関する細かい費用収益になります。記載のとおりになりますので、またご覧くださいと思います。

下水の20ページ、資本的収支明細書になります。こちら少し説明をさせていただきます。収入の部分、企業債、今年度借入れた分になりますが、3億5,200万円借入れを行っております。下水道事業の工事に関する財源の部分になります起債の借り入れと資本費平準化債ということで借り入れを行っております。

また、補助金、国庫補助金ということで3,800万円補助金の収入がありました。また、他会計補助金ということで一般会計の繰入金となりますが、こちらが3億3,445万2,000円の収入でございました。

続いて、資本的支出の部分になります。建設改良費としまして施設整備費、こちらが工事費プラス給料、人件費等の金額になります。1億2,683万978円の支出でございました。

続いて企業債の償還金ですが、令和6年度に償還に充てた金額になりますが、8億3,788万2,808円の償還を行っております。

続いて下水道21ページ、固定資産明細書、また、こちらについては記載のとおりになりますので、ご覧くださいと思います。

11番、下水道使用料未収金調書でございます。こちらが令和6年度末時点の未収金の金額になります。令和6年度1,500万と多くありますが、水道と同じでして3月に料金が発生しておりますので大きな金額ありますが、今日現在ですともっと金額は少なくなっております。下水道の受益者負担金の未収金調書も同様の形になっております。

下水の22ページにつきましては、注記事項になりますのでご覧くださいと思います。

また、最終の23ページでございますが、下水道につきましては公共下水道事業特定環境保全、公共下水道事業、農業集落排水処理施設事業ということで細かく事業が分かれていますので、事業ごとの大まかな金額記載がありますので、ご覧くださいと思います。

下水道事業の決算につきましてご説明は以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。いかがでしょうか。

どうぞ、中野委員。

○5番 中野委員 ちょっと詳しくないのであれですけど、中曽根の水源の電気料が結構高いなっていうことを思っていて、今、固定資産の減価償却見ると、ポンプは機械装置として耐用年数30年ということなんですけど、中曽根は今何年くらいなんでしょうか。

○藤澤水道課長 ポンプ自体は耐用年数大体7年とかになってくるんですよ。壊れるまで使う、止まるか止まらないかなので、できるだけ使っていて、今結構長く使っている状態です。2台体制でいっているんで、一度に2台壊れることはない。壊れたら取替えてっていう感じになっています。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 下水10ページの事業費に関する事項の中で、資産減耗費が対前年度比大分増えて10倍近くなってるんですけど、この内訳っていうか、理由をお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道管理係長 下水道、上水道も含めてですけど、こちらの資産減耗費につきましては、敷設替え工事ですとか、今回の上水苑の監視装置もそうなんですけど、工事をして機器を取り替えると減価償却残っている部分をこちらの除却費ということで計上させていただきますので、単純に減価償却が残っていた設備の部分もあれば、最終的に減価償却0%まで償却がされませんので、幾らか工事をするとうる資産として価値が残っている、耐用年数が過ぎていても価値が残ってる金額がありますので、工事ちょっと大きく工事をするとうる、その分、除却費がちょっと増えてしまうとうるような状況になっております。内訳につきましては、すごい多岐にわたってしまうので、このままの省略させていただきたいんですけどもお願いいたします。

○藤澤水道課長 下水ってあんまり取り替えとかも、更新の工事ないんですよ。できたばかりで。だから、前年と比べるとどんと、たまたま監視装置やったので。普段はないんですよ、更新が、下水は。水道は敷設替えとか更新があるんですけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 発言は挙手の上、お願いします。

ほか、いかがでしょうか。

ちょっとなければ1点お聞きしたいんですけども、剰余金の処分なんですけども、減債積立金が6年度末で1億9,000万、今回提案されてるのが8,400万あまりを積み立てるっていうことだと思うんですけど、これはどの辺ぐらいまで積み立てる見込みというか、なんでしょう。水道なんかは建設改良にっていうふうになってますけど。

お願いします、桑澤係長。

○桑澤水道管理係長 下水につきましては、こちら先ほど説明ありましたとこの下水の記載の一覧があったと思うんですけど、起債の償還がまだまだ多く金額がありますので、水道と違ってその部分大きく経営を圧迫してきますので、今後ちょっと収益悪くなってきたときのために積立てを行っているという状況ですので、今はまだ一般会計の繰入金等いただいておりますので、積立てができていうる状況でございます。なので、下水も工事を行うと

結構金額がかかってしまうので、工事をするときにはまた新たに起債を借りないと、どうしようもできない状況ですので、その償還に対して、将来のために今利益がある分は、原則は積んでいきたいというような意向ではあります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

特に質疑ないようですので、質疑を打切り討論を行います。

最初に、下水5ページにあります剰余金処分計算書にあるとおり、減債積立金への積立てを行いたいという形での処分の提案がなされていますが、これについて何か討論ありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないので採決を行います。

令和6年度箕輪町下水道事業会計の決算認定のうち、剰余金の処分計算書について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 剰余金の処分については、原案のとおりということで認定されましたのでその旨報告をいたします。

続いて、令和6年度箕輪町下水道事業会計についての討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないので採決を行います。

議案第6号 令和6年度箕輪町下水道事業会計の決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで、認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

続いて、補正もありますか。議案第9号 令和7年度、いいか、ほかのところやってないですもんね。人件費のみということですので、企画のほうから説明、企画か、総務か、説明があったとおりということでご承知おきいただきたいと思います。

議案第13号 令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 水道課、藤澤です。それでは、議案第13号 令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算(第2号)について説明申し上げます。

説明については桑澤水道管理係長から申し上げますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道管理係長 水道事業会計補正補正予算（第2号）につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算書の水道1ページをご覧くださいと思います。議案第13号でございますが、こちらについては本会でも説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

水道3ページをご覧くださいと思います。こちらが水道事業費用としまして、営業費用のうちの総係費補正予算額355万9,000円の減額となります。詳細については、後ほど説明をさせていただきます。

続いて、4ページご覧いただきまして、資本的支出、建設改良費、老朽管更新事業費となります。こちらが補正予定額が2万4,000円の増額となっております。詳細につきましては、こちら後ほど説明をさせていただきます。

水道の5ページご覧いただきまして、こちらが水道事業の補正後の予定の貸借対照表になっておりますので、またご覧いただければと思います。

下水道の6ページをお願いいたします。こちらが水道事業会計の補正予算実施計画明細書でございます。先ほどご説明いたしました営業費用総総掛かり費のうち、補正予定額マイナス355万9,000円でございます。その内訳でございます。記載のとおりですが、人件費、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費、法定福利費引当金繰入額、こちら全て減額となっておりますが、こちらは人事異動がございまして、一人人員が減となっておりますので、一人分の給与の減額、また、ほかのところでもそうだと思うんですが、寒冷地手当の増額分も含んでおりますが、人事異動の減のほうが大きいので、こちらの総係費の部分に関しましては、全体では減額となっております。

続いて7ページご覧いただきまして、資本的支出、建設改良費のうち老朽管更新事業費となっております。こちらが2万4,000円の増額となっておりますが、こちらの説明のところは一般職員諸手当増ということで、こちらが職員の寒冷地手当の新規部分となっております。総額で2万4,000円の増額となっております。

続いて8ページ、9ページご覧いただきまして、こちらが給与費明細書となっております。先ほど説明しましたとおり、人員一人減となっておりますので、その分の動きと新たに今回計上させていただきました寒冷地手当の増額分がこちらに記載がございます。

詳細につきましてはまたご覧いただければと思います。

以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑いかがでしょうか。よろしいですか。

人事異動に関する減ということなんですけども、これどこに行っちゃったんですか。水道に行ったとかってことないの、下水道に行ったとかってことないですか。

藤澤課長。

○藤澤水道課長 6月15日付けだったかな、16日付で、水道の工事係にいた宮澤樹が建設管理係に異動しました。ちょっと珍しいタイミングでのやつですけど、異動があったため

の減額でございます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので、質疑を打切り討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないようですので、採決を行います。

議案第13号 令和7年度箕輪町水道事業会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

では、続いて、議案第14号 令和7年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

説明を求めます。

藤澤課長、お願いします。

○藤澤水道課長 それでは議案第14号 令和7年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

説明につきましては桑澤水道管理係長から申し上げますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 桑澤係長、お願いします。

○桑澤水道管理係長 引き続き、下水道事業会計補正予算(第2号)、議案で言いますと第14号の説明をさせていただきます。

お手元の補正予算書の下水1ページをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、本会にて詳細説明ありましたので、省略をさせていただきます。

3ページおめくりいただきまして、下水道事業会計補正予算実施計画になります。こちら下水道事業費用の営業費用総係費補正予算予定額14万円の増額補正を予定しております。詳細については後ほど説明させていただきます。

続いて、4ページご覧くださいまして、資本的支出、建設改良費のうちの施設整備費でございます。補正予定額5万3,000円の増額補正予定でございます。詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

続いて、下水の5ページですが、こちらは下水道事業の予定貸借対照表になっております。こちら記載のとおりになりますので、ご覧くださいと思います。

続いて、下水の6ページをお願いいたします。箕輪町下水道事業会計補正予算実施計画明細書でございます。こちらが下水道事業費用、営業費用のうちの総係費でございます。

14万円の増額予定ですが、内容につきましては右側にごございます手当、一般職員諸手当増ということで、寒冷地手当に関する新規分ということで計上しております。

続いて、7ページをお願いいたします。こちらが資本的支出、建設改良費のうちの施設整備費でございます。こちらが5万3,000円の増額の補正予定でございますが、内容としましては、右側記載のとおり、一般職員諸手当増ということで、こちらについても寒冷地手当の分の増額となっております。

最後、8ページをご覧くださいまして、給与費明細書でございます。なお、下水の給与費明細書につきましては人の異動はございませんでしたので、この8ページのみとなっております。内容につきましては、主なところですが寒冷地手当の増額分、また、住居手当、通勤手当につきまして、若干ですけれども状況変わった職員おりましたので、その分を補正とさせていただきます。

内容につきましては以上となります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしということで採決を行います。

議案第14号 令和7年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議なしということですので、可決すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

【水道課 終了】

【⑥建設課 補足】

○柴宮建設管理係長 (ここまで聴取不能)センターパークと天竜公園の水道光熱費の内訳でございますけれども、電気量につきましては、センターパークが78万3,254円、天竜公園が77万7,089円。水道につきましては、下水もあるんですが、センターパークが3,827円、天竜公園が11万1,938円。

○1番 平出委員 それ、後でプリントアウトしておいて。

○柴宮建設管理係長 手拾いして、メモしかないんですけど、どうしますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そのメモでいいです。

○柴宮建設管理係長 どなたにお渡しすればいいですか。

○1番 平出委員 事務局。

○柴宮建設管理係長 じゃあ、渡すようにしておきます。よろしく申し上げます。

○岡田総務産業常任委員長 お手数おかけします。

【建設課 終了】

【⑧（連合審査）選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書の提出について】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、休憩前っていうのかな、会議を始めたいと思います。

先の6月定例会におきまして、議案第15号として提案をいたしました選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書の提出についてを議題とします。

6月定例会の間では、総務産業常任委員会に付託をされましたけれども、連合審査を希望する意見と合わせて継続審査ということで決定をいたしました。その後、総務産業常任委員会の開催の中で、福祉の皆さんとの連合審査を申し入れるということで確認をいたしまして、このたび、福祉の寺平委員長さんに申入れを行いまして、受けていただきました。委員会の最中ですがけれども、ご足労いただきましてありがとうございます。

注意としても多分事務局のほうから言ってるかと思いますがけれども、基本的には付託を受けている総務産業常任委員会の審査になるんですけれども、質疑までは福祉の皆さんも自由にしていただいて、討論、採決については総務委員会のみでの決定になりますので、ご承知おきいただきたいと思います。併せて、私が総務の委員長という立場なんですけれども、私が提案者という立場でありますので、事務局や議員の皆さんとも相談をさせていただきまして、議事進行については副委員長である中野副委員長に一任することになりましたので、ご承知おきをいただきたいと思います。

これ以降、総務の副委員長であります中野副委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしいですかね。お願いします。

○5番 中野総務産業常任副委員長 会議に入る前に、ちょっと広報で連合審査の写真を撮らせていただきたいのでよろしくお願いします。そんなに邪魔になるようには撮らないので、二、三枚撮ったら終わりたいと思います。お願いします。

○3番 金澤委員 ちょっと始まる前にいいですか。連合審査初めてなんで、何かほかに決めごとがあるならちょっと説明を事前にしてもらいたいです。例えば、委員会での態度表明あるいは行動内容と本会議のときの行動内容とが同じ方面の場合でも、変わったりしても問題ないかとか、そういうことがあるでしょう。いろいろ話を聞いた上で、態度とか意思が変わることもあるでしょうから、そういうことを全部すべて有効なのかどうかっていうことも含めて。

○5番 中野総務産業常任副委員長 それでは、議会事務局のほうから、もし注意点があればお話をお願いします。

○三井議会事務局長 特段、委員会で賛成、反対どちらかの態度を示したのが本会議で変わってもいいかっていう部分は、それはご本人の考え方でありますので、それはそれで問題はないと思います。ただ、ちょっと意見を変えるということに対しては、ほかの議員の

皆さんからはどうなのかなって思われる方が出るかもしれませんが、特別違法性があるとか、そういうことはないと思います。

そのほか、注意事項は先ほど岡田委員長さんが申されたとおり、質疑までは福祉の皆さんもご参加いただけるんですが、討論、採決からはあくまでも傍聴的な位置づけになりまして、あくまで総務委員の皆さんの討論、採決ということになりますのでよろしくお願いしたいと思います。

なお、この内容につきましては、委員長報告等で本会議でも報告があると思いますのでよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 それでは、委員長を交代しました。スムーズな審査にご協力をよろしくお願いします。

それでは、早速、審査のほうに入りたいと思います。

議案第15号 選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書の提出についてです。提出者の説明を求めます。

岡田委員。

○7番 岡田委員 議案第15号 選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書について、先の6月定例会で提案説明については行っていますので、若干割愛させていただきますけれども、その後の国会での審査等もありますので、その辺についても併せてお話ししたいと思います。

先の通常国会におきましては、国会の委員会の中でも継続ということで、今度の秋の臨時会の中で改めて審議がされるということで、今、国会でもまだ審議中ということでありまして。ぜひ、早期の実現を図るという意味でも、意見書が提出できるように皆さんのご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 以上で説明終わります。

それでは質疑に入りたいと思いますので、質問者挙手して質問をお願いします。

小出嶋委員。

○14番 小出嶋委員 審議に入る前に、総務の委員会でこの継続審査が決まるまでの間のどんな意見が出されたのかっていうのを福祉文教の委員は誰も知りませんので、そのところを説明をお願いいたします。

○5番 中野総務産業常任副委員長 誰が説明するの。

○三井議会事務局長 その経過は委員長さんが一番よく分かってらっしゃるので、何か会を開いたかとか、そういうようなお話をする分には問題ないと思いますが。

○5番 中野総務産業常任副委員長 では、説明をそのときの委員長として岡田委員長、お願いします。

○7番 岡田委員 その後、総務としては、6月定例会の際に合同審査を希望する声がありましたので、その確認をその後の委員会の中でお聞きをしまして、特に異議がないとい

うことでしたので、定例会のこの9月の定例会まで皆さんとの、福祉の皆さんとの合同審査までは特に議論をしていません。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 小出嶋委員。

○14番 小出嶋委員 というか、6月の定例会の委員会の中での話ですけれど、どんな話が出たのか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 岡田委員長。

○7番 岡田総務産業常任委員長 特に合同審査を求める意見がお二人から出されたっていうことが一つかな。それ以外に、特にこれといった継続審査を求める意見はありませんでしたが、議案の意見書の中身についての議論というのはあまりなかったというふうに記憶しています。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに総務の中ではこういう議論したよねというような発言したい方がいらっしゃれば、もしいらっしゃればと思いますが、いかがですか。

いいですかね。あの議論されたのは、本会議が全てかなと思いますが。ほかに質問あれば。

南委員、お願いします。

○9番 南委員 私も何かちょっと誤解をしていて、総務の中でこういう意見、こっち側の意見、こっち側の意見があって、そういうのを聞いて、それに対する質問だと思っていたので、いきなりこっちから質問だけっていうのは、何に対する質問なのかっていうか、総務の中ではこういう意見がありましたっていうのを聞いたかったですけど。

○5番 中野総務産業常任副委員長 今の回答が全てなんですけれども、本会議で質疑はされました。なので、福祉文教の皆さんも、その質疑は聞いていらっしゃるはずですが、それが全てです。それを委員会付託されたので、委員会として審議しようと思いましたが、合同審査がいいんじゃないかということの結論なので、委員会の中で特に追加されたということはないということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本題の質疑に入りたいと思います。

質問者は挙手をお願いします。

南議員。

○9番 南委員 国の戸籍制度に関わる、国の根幹に関わる内容なんですけれども、なぜそこまで早期の実現を求めるのか教えてください。

○5番 中野総務産業常任副委員長 それでは、早期の実現を求めるかという答弁を岡田さんをお願いします。

○7番 岡田委員 早期に求めるっていうのは、もうその以前にかなりの議論があって、意見書の中にも記載してありますけれども、先の定例会で、通常国会で議論されたのがもう既に28年ぶりということで、それよりも前から多くの実現を求める声があって、多くの皆さんが待ちに待っているということですので、早期に、誰から見ても早期に

うのは分からないですけども、求めている皆さんからすればもう、少しでも早く実現してほしいという思いがここに表れているというふうに解釈いただければというふうに思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 南委員。

○9番 南委員 28年ぶりということは、その間もずっと議論はされてきたのでしょうか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 答弁求めます。

岡田委員。

○7番 岡田総務産業常任委員長 主語はどちらなんでしょうか。私、質問しちゃいけませんね。質問の趣旨がよく分からなくて申し訳ないんですけども、議論がされてきたっていうのは、どこで議論されてきたというふうにお聞きでしょうか。

○9番 南委員 1997年以来28年ぶりに審議が始まるなので、ずっとされてきたのではなくて、約30年ぶりにぶり返したというふうにこちらは捉え、私は認識するんですけど、ずっと毎年のように審議されてきたものなんですか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 答弁を求めます。

岡田委員。

○7番 岡田総務産業常任委員長 国会で、そもそも委員会で審議されたのは28年ぶりですので、国会での審議はその間されてません。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに質問ございますか。

平出委員。

○1番 平出委員 夫婦が勝手に姓を名のるのは自由だと思うんですけども、私が一番心配するのはその子どものことでして、子どもは生まれたときには何の選択もできない中で決まってしまうと。そういう不都合がある年齢まで生じるということについては、大変疑問があるんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 子どもについての質問です。

岡田委員。

○7番 岡田委員 子どもの選択っていうところが、やっぱり多くの方が心配されてるっていうのは6月の定例会の本会議の中でも、中村議員さんからも出されまして、そこでも私、若干お答えをしてるんですけども、私が知る範囲、聞く範囲では、子どもたちが何かしらの不都合を訴えているっていうことを私は承知をしていないっていうことと、調査をしている弁護士会ですとか、その他の団体とかでも、そういった意見というのが聞かれないからこそ求めてるっていうふうに私は認識をしています。何か子どもに対して不利益や不都合というものがあるのであれば、それはまた別途必要な問題かなというふうに思います。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに質問ございますか。

寺平委員。

○10番 寺平委員 同様に子どもに対しての聞き取りというのはなかなか進んでないんですけども、唯一産経新聞かな、今年世論調査をしたものがありまして、新しい法律で家族が違う名字になったとしたら賛成ですか、反対ですかと、子どもに対してした調査では、反対が49.4%、親が決めたのなら賛成18.8%、賛成16.4%ということで、半数近い子どもが反対しているという中で、まだちょっと議論がまだ煮詰まってないと思うんです、この夫婦別姓、28年やってたとは言っても、やはり今までは子どもを抜きにした議論だったんですけれども、それについてはどう考えますか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 答弁をお願いします。

○7番 岡田委員 アンケートもその時々、もしくは世論調査を行う、主催する側の聞き方にもよるかというふうに私は思うんですけども、確かに理解が進んでないということはあると思います。そういう中で、既に事実婚として親御さんが別姓の状態である家庭のお子さんの声として、もちろんメディアでも取り上げられてますけども、親の選択っていうものに特に支障はないし、それを支持しているっていう声を私は多く聞いていますので、実際、ほかの日本以外の国では、それがスタンダードでありますし、それによって何か不都合あるとか、不利益があるっていうことは、私はないとは言えないですけども、そんなに深刻に私は考えていません。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 寺平委員。

○10番 寺平委員 ちょうど今、岡田さんから、提案者から日本以外はスタンダードという話があったんで、ちょっと追加でそれをお尋ねしようと思ってたんですけど、日本以外は確かに夫婦別姓であるというのはあるんですけど、これ私はあの文化の側面があると思っていて、何で欧米は夫婦別姓が先行してるかというのと、個人主義であると。しかも、例えばアメリカの大統領ドナルド・トランプを見ても分かるとおりに、名前、名字なんですよ、呼ぶときに、で、日本人は名字、名前なんですよ、やっぱり。やっぱりこれ違う、文化が違う、別にそここのところを乗り越えていくには、たかだか28年の議論じゃ、私はまだそんな短いし、やっぱりこれ日本の文化ですから、議論することが大事だと思うので、ここでもう即ここで変えちゃうっていうのはやっぱり早いんじゃないかと。文化的なところはどうか。欧米と日本の違いを踏まえた上でのこの議論というのは、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 答弁をお願いします。

○7番 岡田委員 文化の違い、今、寺平委員がおっしゃったとおりに、そこをどう乗り越えるかっていうのは、まさにSDGsの狙うところ、目指すところだというふうに私は思うんですけども、それを散々議会でも取り上げられた寺平さんなんで、理解されてるというふうに思いますけども、一つは、特に変えたくない人にそれを強制するものではないので、夫婦が同意をして一つの籍の中で名字を別々のものとして使用したいということにつ

いて、その方々の願ってというものを踏みにじるってということが、日本の文化として正しいのかって言ったら、私はそこを乗り越えていくべき。私は夫婦別姓だったのは100年ちょっと前ですかね、日本でも明治の途中までかな。それまでは夫婦別姓だったわけで、100年ちょっとだと思いうんですけども、上田議員が一般質問で言った100年後の未来っていうことを考えたら、私は日本でも100年後はもう別姓になっているというふうに、別姓っていうか、各姓を選べるってということがスタンダードになってるんじゃないかなというふうに思いますし、そういう意味でも早期に待ってる人がたくさんいらっしゃるので、早期に実現すべきだなというふうに思っています。

○5番 中野総務産業常任副委員長 寺平委員。

○10番 寺平委員 私は誤解しないでほしいのは、文化というのは絶対守らなきゃいけない、変えちゃいけないとは思ってないんです。日本の文化っていうのは、柔軟性がすごいあって、変化してきた歴史もありますけれども、ただ、例えば今回子ども、将来100年後はどうなってるか分からないですけども、きっと別姓になってるかもしれないし。だけど、まだ依然としての子どもの50%反対している中で、今この制度の切り替えていうのは、どうする、ちょっとね時期尚早で、いずれ自然と夫婦別姓議論って成立することもあれば、やっぱり駄目でしょってなってくる、どっちかになってくると思うんですけども、文化って柔軟性なので、ただ、まだ反対意見が多い中で決めてしまうというのは、今回のタイミングってのは早いんじゃないかっていう気持ちがどうしてもあるんですけど、その辺はどう捉えてますでしょうか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 岡田委員。

○7番 岡田委員 決して早いとは思いません。それこそ28年前に議論された。その前からずっとそういう要望があったというふうに私は認識していますので、国会で議論がされるっていうことが本当に少なかったっていうことは本当に残念ですけども、決して早過ぎることはない。待っている方々にとっては、もう、すぐにでもそういった制度を実現してほしいという思いですので、そういう住民の要求や要望というのをどうやって実現していくかというのは、もう政治の仕事だというふうに思っています。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに質問ありますか。

南委員。

○9番 南委員 今、住民の要望とあったんですけど、私そういった要望聞いたこともないのと、あと、多くの人がおっしゃってたんですけど、そういった町民アンケートとかはあるのか。町民がどれぐらいそれを思っているのか。何割ぐらい、私全然肌でも感じないんですけど。

○5番 中野総務産業常任副委員長 答弁をお願いします。

岡田委員。

○7番 岡田総務産業常任委員長 町民アンケート、私も取ってませんし、町でも取った

ことはないというふうに思います。ただ、事実婚で生活をされている方々の中にも、かなりの数の方々が実現、この制度の実現を望んでいるというアンケートというか、調査も出てますし、国会でも、これが議論されているってということで、国会の中でも半分、国会議員の中でも半数の近くの皆さんがこの制度に賛成をしているっていう中では、それだけ認知度も上がっていますし、認識も広がっているというふうに私は捉えています。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに質疑ありますか。

南委員。

○9番 南委員 私はどちらかという、聞こえてくるのは今選択的夫婦別姓にするのは危険だという声の方が私には聞こえていて、同姓かと思ったら、夫婦同姓にしても、ふだんは別姓にしている、実は籍は一緒なんだけど、通称っていうか、仕事場とかでは旧姓使ってるっていう人が結構いて、それで困らない、困ってないという形なんですよね。

さっきの欧米の話なんですけど、海外のスタンダード、欧米のっておっしゃったんですけど、日本のほうが歴史って古くて、あと、欧米も結構ファミリーネームっていう形で、大統領だってファミリーネームという形で、大統領夫人だってファミリーネーム使ったりするようなどころがあって、その辺はちょっと誤解かなと思いました。

○5番 中野総務産業常任副委員長 質問は。

○9番 南委員 質問ですよ。

○5番 中野総務産業常任副委員長 なければ。

○9番 南委員 夫婦別姓は100年ちょっとというのも違うんだと思うんですけど、それはどういった情報ですかね。

○5番 中野総務産業常任副委員長 答弁をお願いします。

岡田議員。

○7番 岡田総務産業常任委員長 今手元にいつからいつまでっていうのの詳細な資料がなくて申し訳ないんですけども、少なくとも一つの籍の中で夫婦が同性でなければならぬというのは、この100、数十年、200年は全然いってないんですけども、ごくごく最近の話ですので、最近、どこまでを最近って見るかは人それぞれだと思うんですけども、というふうに私は認識をしています。

併せて、先ほど反対の声はよく聞くっていうお話ありました。私ももちろん反対の声をたくさん聞いていますけれども、反対の方々にとって、選択的夫婦別姓の反対の立場の方々にとって、じゃあ、その別姓制度が導入されたら何か不利益があるのかってお聞きをすると、特に思いつかないっていうお話をお聞きすることが多いです。ただ逆に、やはり夫婦別姓制度が実現することによって、一つの籍でそれぞれの自分たちが望む性を名のるっていうことの、何て言うんすかね、利益のほうが私は大きいと思っています。

○5番 中野総務産業常任副委員長 それでは質問、なければちょっと私も一つだけ質問させていただきたいんですけど、これを求める方々は、今、岡田委員もそうなんですけど、

子どもに対しては課題がある、まだ考えていかなきゃいけないことがあるというふうにつき伝えていただいたんですけども、何を課題として持っていて進めていくのかっていうところをお伺いしないと、本当に進めていいのかどうかっていうところ判断困るので、何が課題と思っているのかお伝えください。

岡田議員。

○7番 岡田総務産業常任委員長 今回の同姓制度の中でも同じなんですけども、子どもはやっぱり姓を選べないんです。ということなので、それは子どもが選択的夫婦同姓であっても、別姓であっても、子どもが姓を選べないってということについては、どういう形が望ましいのかっていうことについては議論されるべきだなというふうに思います。

もう一つ、ちょっと私が心配をしているのは、やっぱり子どもが親が名字が違うことによって、何か、例えばいじめられたりとか、子どもが小さいとき、学歴が小さいときっていうのは、やっぱりいろんな、それを理解、そういった別姓制度への理解がなかなか浸透していない間については、いろいろな子どもたちにとっても不都合というか、不利益っていうのも想定されるんじゃないかなというふうに思いますので、併せてやっぱりそういった制度への理解っていうものを社会一般にも広げていく、浸透を図っていくっていうことが必要かなというふうに思っています。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに質問なければ、以上で質問締め切りと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○5番 中野総務産業常任副委員長 それでは、これで質疑を終わります。これから討論を。

○2番 荻原委員 委員長。質問は終わりでしょう。

○5番 中野総務産業常任副委員長 はい。

○2番 荻原委員 でも、自分の意見を、だって、何も述べるところしてないじゃない。

○5番 中野総務産業常任副委員長 これから討論。

○2番 荻原委員 いやいや、違う違う。質問というふうに言われるもので、何か質問なきゃ手上げちゃいけないのかってなっちゃうから。だから自分の意見を言う場もなければおかしいんじゃないかって。

○5番 中野総務産業常任副委員長 分かりました。じゃあ、審査というか、議員間討論ということで、おのおののご意見を話すのは、福祉でも総務でもいいので、討論として。討議ですね。

荻原委員。

○2番 荻原委員 別に俺はどっちでもいいと思ってるんですよ。28年前云々という話で、討論、その間に議論をされたかっていったら、はっきり言ってされてなかったんじゃないのかなと。だって、江戸時代のときには、名字名乗れるのは武士か特定の間人しかいなく

て、大体がゴロエとか、ゴソリとか、トコとか、ホメとか、そういう名前でやってきたわけで、別にその中でここへ来て、それこそ明治になってからようやく名字を名のようになった中で、いまだにそういった議論が本当に聞いたっていう記憶はないんだよね。せめて国会でそういった話が出てきたんなら、もう少し議論はされて、そして自分たちもそうだよな、そういうことも考えなきゃいけないやなって思えてからようやくっていう気持ちがあるんで、できるんだったら、別にそんな悪い制度だとは思わんけども、どっちでもいいと思ってるんだけども、もう少し議論をなくして、ここで早期実現を求める意見書を求めるっていう、町と議会としての判断というのは、ちょっと時期尚早であろうと。もう少しここでもそうだし、日本の国の中でもっと議論があってから、そういったことが早期実現を求める意見書っていうことが出されるのならまだしも、あまりにもちょっと議論がなさ過ぎると思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかにございますか。

白鳥委員。

○4番 白鳥委員 28年間ぶりに国会では審議されたということですが、この意見書を出すに当たって、やはりそういう声があるっていうのをその場に届ける一つの方法だと思うんですね。確かに議論はまだ少ないかもしれないですけども、それを促す一つとして、この意見書を出すっていうのは、私は大事じゃないかなというふうに思ってますんで、それがさらに国会の議論が深まるなら、それはいいことだと思いますんで、とにかくこの意見書に関しては、選択的夫婦別姓を求めるものであって、何ら別姓を強制するものではないんで、その議論を促す方法の一つとして、議会から意見書を出すのも大事じゃないかなと私は思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに、ございますか。

金澤委員。

○3番 金澤委員 さっき提案者は子どもの姓について、そんなに真剣に考えてないというふうにおっしゃいましたが、すごく真剣に考えなきゃいけないことだと思ってるんで、特に兄弟が複数いた場合、一人ならまだしも複数いた場合、今現在、法制化されてないから、現に戸籍上婚姻関係にあっても別姓の人の子どもが複数生まれた事例はないわけ、現実にはないから、それが困ったことが起きてるとか、子どもが嫌な思いをしたという事例はないわけだから、幾らアンケート取ったって、それはあり得ないよね、なってないんだから。特に今の場合に、両方、同じ両親から生まれた子どもが姓が違うっていうのは、離婚してどちらかが別々に引き取ればそういうことは生じるけど、依然として婚姻関係が続いていて、兄弟が別々の姓になってるってことは現実に今ないはずだよね。それが成年になる前の子どものときに、そういうことを社会に出たときに、子ども自身がどう感じるかっていうことが当然論議もされてないし、あまり深く追求されてないと思う。あとは、これは法律的には関係ないけど、身近な問題として、例えば日本はお墓の制度ってのは昔からあるんで、何々家の墓っていうことになってるわけ。婚姻関係が円満に続いて、離婚

もしてないのに同じ墓に入るときに名字が違うってことが起きるわけだ。そうすると、何々家の墓じゃなくて、先祖代々の墓っていうふうに墓石改めなきゃいけないんだけど、細かいところではそういう話も出てきてはいるんだよね。もちろんこういう話が持ち上がるってことは、夫婦別姓を望んでる声は確かに多くあって、マスコミでもそういうことを盛んに取り上げるんで、余計論議が巻き上がってると思うけど、ただ、世の中全体がこういう機運が高まってるかったら、まだそういう感じは私はしません。ですから、法制度を早期実現を求めらるっていう必要はなくて、夫婦別姓制度の論議を高めるっていう意見書ならまだしも賛成はできるけど、早期実現を求めらるっていうのは、非常に尚早に感じます。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかにございますか。

寺平委員。

○10番 寺平委員 意見ということで、私も選択的夫婦別姓制度、賛成するという人がある一定の数いるっていうのはもう間違いないとそれは思うし、ですけれども、やっぱり反対する人もいます。じゃあ、選択するならいいじゃないかという話なんですけれども、これは今回出す議案は、箕輪町議会として意思を決定する内容なんですよ。要は、箕輪町議会としては選択的夫婦別姓はもう推進すると。しかも、内容を見ると、でも早期に、しかも強く求めるといって非常に表現が強い内容で、もう選択的夫婦別姓制度の賛成の意見もあるんで取り上げてくださいという内容ではない。要はもう別姓制度に反対という、賛成の意見もあるんで取り上げてくださいという内容ではない。要はもう別姓制度に反対っていう人の意見っていうのはもう取りあえず置いといて、町としては、議会としては、夫婦別姓制度を推進するんだという強い意思表示を表す意見書になりますので、やっぱり私は先ほど来、主張しておりますけども、社会的コンセンサスがまだそんなに取れていないと思うので、これはもうちょっと考えたほうがいいんじゃないかと思います。ちょっと討論は賛成、反対言えないんで、これぐらいのレベルで発言しますが、そう思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかにご意見ある方、いらっしゃいますか。

中村委員。

○13番 中村委員 私としては、やはり選択的夫婦別姓を求め人もいるけど、求めてない人もいるということで、さらにこれが実現したときに、戸籍制度の見直し等のことも出てくると思うし、特に子どもの姓をどうするかということが全然考えてもいないうちに、この制度だけ早期実現しても、やはりまずいことがたくさん起きてくると思う。例えば離婚したときとか、再婚したときに子どもの姓をどうするか。変な話、小学校6年間で2回とか3回とか、そういう人も出てくると思うんで、離婚とか再婚とか。そうすると、あいつ何か3回も名字変わってるじゃんとか言われる場合も出てくると思う。そういうようなことも考えながら選択的夫婦別姓制度を実現するっていうことがそのときの考えだとは思いますが、ある程度保護整備とか、そういうことも、それに付随することを考えていかないと、この夫婦別姓制度だけを早期実現するということがちょっと危険だと思います。それで、

これは箕輪町議会として、議会の総意として出すっていうことになるので、それ議会で決めて出すわけなので、町民が本当にそれを求めているかどうかということも、ちょっと分からない状態で早期実現をお願いするっていう意見書を出すっていうことが、町議会としてはちょっといけないことだと思うので、ちょっとまだ早いかなというふうに感じています。

○5番 中野総務産業常任副委員長 南委員。

○9番 南委員 私もこれ多分中野さんも言ったかと思うんですけど、選択的夫婦別姓イコール強制的親子別姓なんですよ。これだけ子どもの人権人権って言って、子どもの意見を聞こうという子どもの権利条約ができていの中で、全然子どもの意見がやっぱり聞かれてないっていう皆さんの意見と同じなんですけれど、やっぱりちゃんとアンケートとか、町内で取って、いいよっていう人が本当に大多数であるなら、進める可能性もあるかもしれないけれど、やっぱり時期尚早だと思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 平出委員。

○1番 平出委員 日弁連の資料で、6ページに夫婦別姓のメリットについてありますけれども、結婚前からの業績や評価を維持しやすくなり、キャリアの断絶を防ぐと。全く軽いメリットでございまして、日本の戸籍制度を変える、また、先ほどから出ている子どもの氏名の選択を奪うという、そちらのほうが相当重い理由でございまして、私はこの意見書には反対をいたします。

○5番 中野総務産業常任副委員長 討議として、ご意見ほかに。

小口委員。

○8番 小口委員 先ほどから子どもの選択のことが出ているんですけども、今もう95%の方が当然に男性の姓を名乗っているっていうこの社会の中で、それが当たり前になっている中で子どもに聞けば、もちろん親と、両親の名前が違うということが抵抗があるっていう子が多いというのは当たり前のことなんだと思います。でもその95%っていうこの数字自体がもう歪んだパワーというか、人権の何ていうんでしょうね、軽い、重いっていうのを表していると思っていて、子どもが選べないというのは確かなんですけども、夫婦になるときに、親が例えば私はこの姓がいい、あなたはこの姓がいいという話合いをして、じゃあ、子供の姓はどうしようかといって話し合う、そのことが子どもにとってもいいことなのではないかなというふうに思っていて、結婚するとき、あまり今後のことを話さずに結婚して、その後にガラッと、私は女性相談を受けているのでDVをされた女性の話を聞いているんですけども、結婚をしてガラッと変わった。こいつは俺のものになったんだというふうに男性が変わったという話をよく聞きます。なので、いろんな問題がつながっているんで、名前の話だけじゃないっていうことを私は言いたいですけれども。なので、夫婦が結婚をするときにどういう価値観なのかというのを話し合ういい機会にもなりますし、その話し合いをして、私たちはこう決めたんだよっていうことを子どもたちに伝える、自分たちがこう決めたということを子どもたちに伝えるということも大事なのではないかと思います。そうでないと、今の段階だと、当然に夫の姓を名のりました。そ

れが当然だよねというふうに子どもに伝えていかなきゃいけない社会なので、今の在り方というのはやはり変えなければいけないというふうに思っています。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに。

北野委員。

○11番 北野委員 女性の社会進出に伴って、婚姻後も働き続ける女性が増えていく中、婚姻前の姓が使えないことが結婚後の生活や、とにかくビジネス上の不利益などってこのを感じている方は本当に今たくさんいらっしゃると思います。いろいろな別姓にした際の課題ってこのは本当にあると思います。子どもの姓をどうするか、家族の一体化や、また、戸籍制度を守るべき価値と別姓を求める個人の人格的利益をどう両立させるかっていうテーマはあると思うんですけども、とにかく今いろんな方がそれを望んでいるってこの状況で、このテーマってこのは今後しっかり議論するべきだと思いますが、やっぱり今考えるべきではないかと考えます。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかにございますか。

違う意見を出したいのであれば、先ほどとまた違う討議をしたいのであればという。

南委員。

○9番 南委員 この夫婦選択的別姓の名字のことで男女の平等のことは別なんですよね。今までは当然ってこのが多かったかもしれないんですけど、そうじゃない、全然養子さんに入っていたり、この辺りでも結構土地がある奥さんのところに近隣から二男、三男さんが来ていて、変わったってこのおじいさんたち、割と私会ってるんですよ。それは、そうやって日本の歴史とか文化とか、日本の在り方を守ってきたやり方で、独自のすごいシステムだったと思うんですよ。なので、男女の同権が進むことと夫婦別姓のことは、私は違うと考えていて、話し合うとかいう議論が進むことになるのはいいと思います。ただ、やっぱり意見書を出すまでではなくて、いや、ちょっと今まとまらないんで、またにしますはい。

○5番 中野総務産業常任副委員長 それでは、小口議員。

○8番 小口委員 男女の同権と違うってこの話なんですけれども、95%の人が全員自ら進んで変えているかというところではなくて、私も本当は結婚したときには嫌だってこのふうに一応は伝えました。でも、それは考えられないってこのふうにならなくて今に至るんですけども。何を言いたかったんだって。日常的な不利益ももちろんのことなんですけれども、今まで自分自身が生きて、小口の姓を名乗って生きてきた自分自身のアイデンティティを結婚のときに名前を変えるということで、捨ててしまうということに葛藤を感じている人は絶対多くいて、それは声にならない声として絶対あると思います。でも、それが声に出せないような社会なので、そういうふうになっていると思いますので、一人一人聞いてみれば、それはいろいろ出てくると思います。

あと、先ほど国会で議論されていなかったってこの話が出たんですけども、やっぱり男性ばかりの政治家の国会で、そのの俎上にさえ乗らなかったんです。今まで男女雇用機

会均等法ですとか、DV何とか法ですとか、そういう女性の権利を守るという法律がだんだんだんだんできてはきているんですけども、その度に激しいバックラッシュがあって、それを訴えた女性のところにいろいろな攻撃がいたりとか、今でもそうなんですけれども、そういうバックラッシュも減って、だんだんだんだんそういう法律ができてきた。ほかの法律が優先されてきたんですけども、その俎上に乗らなかった男女別姓というのは、意見としては今までも出てきていたので、全然議論に乗っていなかったから尚早だとか、そういうことは違うと思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 入杉委員。

○15番 入杉委員 先ほど来、子どものことについて議論されておりますけれども、たとえば子どもの問題が95%で、残る5%がそうじゃないという状況であろうと思うんですね。私もこの夫婦別姓で悩んだ一人でもあるんですけども、絶対に子どものことに関して曲げられないという人は選ばなければいけないわけであって、選ぶ必要のある人が5%いるわけですね。ですから、そういう人たちのために選択的ということになっているので、子どものためにそんな夫婦別姓にするべきではないと思う人は選ばなければいけないわけであってというふうに私は思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 南委員。

○9番 南委員 ちょっと少数の意見を聞くというのも分かるんですけど、ちょっと事が大き過ぎるんですね。あと、社会的いろんなシステムを変えたり、制度を変えたりする莫大なコストが、その5%のためにかかるわけですよ。日本の文化も変えたりしていくことになるので、実際に変えたけれどずっと通称で使い続ける人もいるわけで、ビジネスやっても旧姓を通したり、学会論文も旧姓のまま大丈夫なんですよ。なので、マイナンバーカードだって併用が認められているということなので、その5%のためにやる、もっとパーセンテージが多いならまだあれですけど、ちょっとコスト的にもどんだけの経費がかかったり、いろいろな例えば、手術のときに同意書とか、家族確認とか、学校での家族確認の際に、とても複雑になると思うんですね。これ本当にお父さんなの、お母さんなのとか、本当に夫婦なのっていうときに、一々何か別の書類が必要になるということもあるので、ちょっと男女平等は私ももちろん分かるし、私だって、私、江戸の前から南がある家なんで、私も変えたくない派なんですけど、もし、私結婚したら、多分ビジネスでは旧姓通すかなと思うんで、女性をもっとっていうのは私はずっと言ってきたのでそこは分かるんですね、すごくて。だけど、戸籍のところをいじるのは違うと私は思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 寺平委員。

○10番 寺平委員 議論重なっちゃうんですけど、やっぱり子どもの影響というのは、過小評価すべきではなくて、先ほど小口委員も説得すればいいじゃないかと、私たちはこういう別姓を選んだんだから説得すればいいということなんですけど、やっぱり社会的コンセンサスが完全に夫婦別姓OKってなれば子どもに影響はないと思うんですけど、しわ寄せ

せが行くのは実にやはり子どもで、クラスの目が気になるっていうのは社会的全体が夫婦別姓に賛成であればいいんだけど、そうではない中で、両親はいいと、親はいいと思ってる、自分たちで決めるから。だけれども、その影響を被る子ども、もうちょっと考えたほうが、慎重に議論したほうがいいと思っていて、特に箕輪町は、日本もそうなんですけど、こども真ん中社会って一昨年だか、去年から宣言したばかりで、なのにもかかわらず、言うことはそういうふうにするんだけど、実際は子ども、自分たちに意に反することは説得すりゃいいじゃんっていうのでは、やはり整合性が取れないんで、僕は最終的に日本全体が別姓がいいんだっていう文化的移行すれば別にいいと思うんですけど、現時点でちょっと早いんじゃないかって、そういう意見です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかいますか。

小口議員。

○8番 小口委員 先ほどから子どもへの影響が心配されるっていうことをおっしゃっているんですが、どうして子どもへの影響を悪影響ばかり想定するのかなと思っております。私は離婚するときに自分の姓にしたんですけれども、小学校でそうなんだぐらいにお友達が言ってくれて、そういう温かい社会に、まず大人たちがしていくのが先といたしますか、一人一人の女性の人権だとか、一人一人の人権を守るということを選択して、そういう社会にしていこうねというメッセージを子どもたちに送っていけば、そうすれば、両親が姓がたとえ違って、そうなんだっていうふうに子どもたちも分かると思いますので、悪影響ばかり性悪説みたいにするのは、ちょっとと思います。

あと、前ですね、ちょっとソースがはっきりと申し上げられないんですけど、外国籍の方と日本の方が結婚していて、両親が別姓で子供は日本人の親の名字を名乗っているという方ですとか、通称で夫婦別姓を取っていてというお子さんですとか、そういう何人か子どもが五、六人いる座談会の動画を見たんですけど、皆さん全然それはもう当たり前だと思っていて、家庭内も幸せだし、誰に何も言われることもないから、これはこれで全然いいと思ってる、何で悪いんだろうっていうふうに言っていました。そういう実際の声もありますので、悪い影響ばかりではないということを言いたいと思います。

○5番 中野総務産業常任副委員長 荻原委員。

○2番 荻原委員 国会の中においても28年ぶりとかいろいろ書いてあるんだけど、自分、自民党党员ですけど、自民党の中ですらこの別姓制度についての議論もされてないわけで、これできるならば選択的夫婦別姓制度の議論を求める意見書っていうなら賛成をできるなと思うんですけど、提案者いかがですか。

○5番 中野総務産業常任副委員長 岡田委員。

○7番 岡田委員 当事者の皆さんが求めているのは、議論ではなくて実現を求めています。議論がされなかったと感じているのは、もしかしたら荻原議員や地方の議員かもしれませんが。自民党の中でも、様々な議論がされていると小泉進次郎さんも総裁選に出るときには、選択的夫婦別姓を実現すると公約に掲げて出ました、前回ね。それは小泉進次郎さ

ん一人の思いではなくて、やはり支援者の皆さんや党員の皆さんの声を反映してるというふうには思っています。個人だけの思いでそういう公約に掲げるっていうことは私は考えられないと思います。分かんいですね。私の考えです、あくまで。

○5番 中野総務産業常任副委員長 金澤委員。

○3番 金澤委員 この意見書の案のところに、趣旨を踏まえた議論を進めることは国の責務であると考えますって書いてあるから、いずれにしても、だから28年ぶりに国会で審議されるのが始まりましたってことは、ようやく社会の盛り上がりとか、いろんな意見が出始めて論議の俎上に上ってきたということで、今の段階ですぐに法制化に走るっていうのは、やっぱりいろんな意見がもっと論じられた上での決断ならいいんだけど、今はいずれにしても早期実現をっていうのは、法制度の早期実現というのが、論議を早急に進めるという意味合いなら賛成しますが、制度の早期実現というのは今の段階ではまだ尚早と感じます。

○5番 中野総務産業常任副委員長 それでは討議のほう、よろしいですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 これ、私も参加していい、討議。

○10番 寺平委員 質疑もう打ち切り。

○7番 岡田委員 質疑じゃなくて討議。

○5番 中野総務産業常任副委員長 討議ですね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 討議は私も参加していいですか。

○15番 入杉委員 提案者はやめたほうがいい。

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論長くなっちゃいますけど。

○5番 中野総務産業常任副委員長 じゃあ、私最後に、討議ですけど、私はもう30年前からビジネスネームを使った会社において何も不具合はなかったです。特に全然そう思ったこともなかったし、私はビジネスネームを別に選ばない人だったんですけど、そういうところと今、議論されているのが95%の人は男性の姓を名のるっていうことも課題としてされてるんですけど、そもそもそこは名字どっちに乗るっていう問題じゃなくて、家父長制がまだ日本にすごく根強く残っているがために女性の声が上げられなかったっていうような、別の議論だとやっぱり思っていて、だから、この夫婦別姓制度がどうこうではなく、じゃあ、親が話し合いをする、子どもはこうするんだよって話をするのは、別に現状でもやればいいことだと私は思っています。なので、やはりもうちょっと議論されてから進めればいいと思います。

ということで、これで大体出尽くしたと思いますので、いいですかね。討論に移らせていただきます。

それではここから討論を行います。

反対、賛成、交互にいきたいと思いますが、じゃあ、初めに、できれば反対の方からですかね。そうか。そうですね。そうですね。じゃあ、この討論は総務産業の中だけになりますので、その中から反対から討論をお願いします。

平出委員。

○1番 平出委員 私は反対の立場で討論いたします。

先ほどから出ておりますし、私も述べているとおり、今の日本の戸籍制度を変えること、それと子どもの姓の選択の権利が大変問題があること、そういうことを含めまして、今この時期で早期の実現を国に求めることは時期尚早でもありますので、この意見書の提出については反対を表明いたします。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかに討論ございますか。

賛成討論。

岡田委員。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ちょっと議員間討議のほうに参加できなかったのですが、それぞれ出た意見についても、私の私見を述べながら討論とさせていただきます。

賛成の立場で討論に参加します。最初、金澤委員、その子どもの親が違う場合が大変深刻だというお話でした。私が疑問に思うのは、なぜ日本だけそれが違うことが問題になるのかが分からないんです。日本以外の国ではみんなそれが当たり前なので、日本だけがそれが違うことによって課題が生じるのかってということについては、本当にそうなのかってということが疑問に思っております。

併せて二つ目ですけども、お墓のことは夫婦間で決める、それぞれ個人が決めることですので、それは当事者の皆さんが決めればよいことであるので、特に課題は私ないというふうに考えています。

寺平委員がおっしゃった反対者の声というのものもあるはずだというご意見ありました。私は反対者の方が今回の28年ぶりに委員会で俎上に上がってきた議論に対して、選択的夫婦別姓を導入すべきでないという意見書を上げてきたということは聞いていません。ですので、これを実現する方々が、実現を求める方々が各運動をして、それによって俎上に上ってきたということですので、国会の中で議論がされている。国会の中でもかなりの数の賛成者がいるってことをまた認識しておいていただきたいなというふうに思います。

中村議員おっしゃった子どもがばらばらになってしまうという意見ありました。欧米、言いました最初に、私は考えてないわけではないです。先ほども深くそういう影響が深刻になるってことは考えていないというふうに申し上げましたけども、先ほども私申し上げたとおり、欧米ではスタンダードですので、欧米でそういう課題があるのかということについて私は認識もしてないし、国でも特に問題はない、政府答弁、法務省のほうでも様々な課題はあるけれども、子どもがばらばらの姓になるかどうかのことによっては、これからの議論の中で解決を図っていくということは可能だというふうに思っています。

それと、町の総意であるべきだ。それを確認するのは難しいという意見がありました。意見書の問題、かなり議員皆さん、個人個人の皆さんの意見、政治的な主張、思想によって皆さんが判断すべきだというふうに思っています。安倍元首相が亡くなられたときに、国葬の問題を国で法制化すべきだという議論があり、箕輪町議会では賛成多数で可決され

ましたけれども、意見書を出されましたけれども、それについて、じゃあ、町民の皆さんにアンケートを取ったかって言ったら、取ってないです。ですので、やはり私たち議員個人個人が自分の政治理念、信念に沿って、それぞれが自分の政治的な立場を主張しながら表明していくっていうことに、何ら問題はないというふうに思っています。

これは南委員のおっしゃってたことも同じですね。アンケートを取る必要があるんじゃないかっていうことですが、安倍元首相のときにもアンケートを取ったことはないの、そういった指摘は当たらないというふうに私は思っております。

平出委員がおっしゃっていた戸籍制度が変わってしまうっていうお話がありました。戸籍制度は変わらないっていうふうに総務省も国会の中で答弁していますので、戸籍制度は変わらないっていうことについては、私の個人の意見ではなくて政府見解だというふうに私は認識をしています。

日本独自の文化であるので早急に変えるべきではないというご意見、南委員からもありました。私これは人権問題、今回の選択的夫婦別姓っていうのは人権問題だというふうに思っています。日本独自で言うと、例えば女性の参政権についても様々ありましたけども、女性の運動によって実現しました。

○12番 中澤委員 いいですか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 これ討論の最中ですよ。

○12番 中澤委員 動議です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 動議ですか。

○12番 中澤委員 議事進行です。委員長、討論ですので、賛成討論をしていただければ結構だと思います。個々の今まで出た人のことに対して、それを否定する討論をする、そういうことじゃなくて、自分のことに対しての賛成討論をしていただければ結構だと思います。今までの発言の個々の誰々さんに対してって、それを一々全部論破していくっていうような場じゃないと思っております。

○5番 中野総務産業常任副委員長 岡田委員は誰々の質問に対してではなく、賛成の討論としてお話をお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 委員長よろしいですか。よろしいですね。一つは、やはり今まで出てきた意見が正確でないものがあったり、根拠が不明瞭な問題について、やはりそれによって採決の結果が変わる可能性もありますので、それについては、やはり討論の場でほかの委員の皆さんに、こういう問題は本当はこうではないかっていうことを明らかにすることは、私、必要だというふうに思っています。ですので、引き続き自分の、私の賛成討論の一環として、議論を、討論をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど南議員から、この制度を変えることによってコストがかかるというお話がありましたけれども、これの根拠が私には分かりませんコストはかからないという。

○9番 南委員 それを説明する機会ありますか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ないです。

○5番 中野総務産業常任副委員長 分からないかどうかではなく、何で賛成かをお伝え
いただきたいんです。

○7番 岡田総務産業常任委員長 コストはかからないと思っているので賛成です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 では、そういうふうに伝えていってください。

○9番 南委員 そしたら、私も言えないとずるいじゃんね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 違います。本会議で討論できますので、本会議で討論
できます。

それは、だから本会議でできるから大丈夫です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 なので、何々だから賛成ですという形にお話はお願い
します。

○7番 岡田総務産業常任委員長 形にすればですね。コストがかかるというのに根拠が
ないというふうに、私は明確な根拠がないというふうに考えていますので、それについて
はコストがかからないというふうに思っているので、まず一つ賛成すべき問題だというふ
うに思っています。

先ほどの中野委員さんからもお話が、どの姓を選ぶかの議論がその夫婦間の中で、子供
にとって同姓婚の今の制度の中でもできるという意見があったんですけども、私はもちろ
ん話はできるけれども、夫婦の中では別姓を選ぶということそのものできないので、そ
れぞれを選ぶと事実婚になってしまうっていうことが課題だと思ってるので、選択的夫婦
別姓の制度の実現が必要だというふうに思っているので、意見書に賛成であります。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 それでは、反対討論ありますか。

中澤議員。

○12番 中澤委員 反対の討論をさせていただきます。いろいろ聞かせていただきました。
僕は現在の家族制度とか戸籍制度が、夫婦別姓制度と比べて劣っているとは思いません
し、むしろ優れているというふうに思っております。それと、それがまず1点。

それからもう一つは、一国の制度として見たときに、その選択的、要は別姓を名のる、
あるいは、自分で同姓を名のる、選択権があるからいいみたいな議論が出てるんですが、
私は一国の戸籍制度として考えたときには、どちらかだと思っております。一つの制度だ
と思ってます。だから、もし別姓を主張されるのであれば、選択的じゃなくてやっぱり別
姓でやるっていう制度として、この日本の国を成り立たせるべきじゃないのかなというふ
うに思います。もう一国の戸籍制度として考えたときには、一つの制度であってほしいと
いうふうに思います。

それから、金澤さんがお墓の話がされました。ちょっとピンとこないかもしれませんが
けれども、例えば別姓をして、自分の子供が荻原さんと結婚して、自分の子供は取りあえず
中澤なんだけれど荻原さんと結婚して、その子供が荻原を名乗ったとします。さらに、そ
の子供が金澤さんのとこの誰かと結婚して、今度は金澤を名乗ったとします。さらに、そ

の次、玄孫なるのかな、平出さんと結婚して平出を名乗ったとします。そのときに、金澤さんの言ったお墓の話が出てくるんですが、みんなそれぞれお墓を持って、うちだったら中澤家代々の墓みたいな墓なんだけど、一番向こうに行っちゃうと平出になっちゃうんだよね。その1個遡ってみても、中澤なんていう苗字で、中澤なんちゅうのはどこからも出てこなくなります。それはお墓の例だけで言ってるんだけど、家がいろいろ引き継いできているもの、中澤として引き継いできているものってかなりあります。そういったものがいろいろ問題になると。これはただ、さっきお墓の例で言われたんで、そのことをちょっとピンとさせるためにお伝えしたんですが、そういうことで現状の中で選択的夫婦別姓っていうほうが、今の制度よりも優れているとは私はとても思えませんので反対であります。

以上です。

○5番 中野総務産業常任副委員長 ほかにありませんか。賛成ありますか。よろしいですか。

それでは、これで討論を終わります。

続きまして、議案第15号の採決にいたします。この採決は起立によって行いたいと思います。

それではお諮りします。

本案は原案のとおり意見書を提出することに賛成の委員の起立を求めます。

起立少数であります。

したがいまして、議案第15号は、原案のとおり意見書を提出することは否決されました。本議会にその旨を報告させていただきます。

以上で、連合審査会を終了します。

皆さんお疲れさまでした。

【（連合審査）選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書の提出について 終了】

【⑨会計課】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会計課に関わる部分を議題といたします。

最初に議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、担当課より説明を求めます。

課長お願いします。

○小松会計課長 それでは議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計及び一般会計の決算の認定について、細部についての説明を係長の井上のほうからしますので、よろしく願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 井上係長、お願いします。

○井上係長 皆さんにお配りいたしました資料のほうをご覧ください。

こちらの資料で説明をさせていただきたいと思います。まず、歳入の部分ですけれども、会計課部分については歳入、三つほどございます。

一番上の行は20ページ、決算書でいう20ページでございますけれども、物品売払収入ということで、こちら予算額が0円、調定額1万6,765円、収入済額1万6,765円ということで、こちら徴収収納率が100%になっております。こちらにつきましては、当初予定をしていなかったので予算については0になっているんですけれども、耐火金庫のほうを清掃したときに、すごく昔にいただいたと思われる金券のほうが見つかりましたので、そちらを現金化しまして、こちら雑入のほうに繰入をしたものになります。

次、2行目、決算書で23ページになりますけれども、こちら、町預金利子ということで予算額3,000円、調定額9万6,366円、収入済額9万6,366円ということで、こちらも収納率100%になっております。こちらにつきましては、定期預金の利子ということで、定期預金積み立てておりますと利子のほうが入ってくるんですけれども、今までは大体予算額3,000円とほぼトントンぐらいの調定と収入だったんですけれども、昨年急に利率のほうが上がってまいりまして、予算3,000円に対して最終的には9万6,366円の利子がついたということになっております。

次、決算書のページ、24ページになりますけれども、こちら証紙売払手数料予算額9万9,000円に対し調定額6万5,621円、収入済額6万5,621円で、こちらも収納率100%になっております。こちら県の収入証紙を会計課のほうでいつも代理で販売しているんですけれども、そちらの販売手数料が3.3%ございます。今年は6万5,621円ということで、最終的な収入になっておりますけれども、例年は大体予算額とほぼトントンの金額だったんですけれども、今回ちょっと少なめになっております。

歳入につきましては、会計課全体では予算額10万2,000円に対し調定額17万8,752円、収入済額17万8,752円ということで、収納率100%となっております。

次に、歳出について説明をさせていただきたいと思います。すぐ下が歳出の表になっております。こちらの会計課につきましては、はほとんどが正規職員3人分の人件費と、あと、会計年度任用職員1名の人件費になっております。人件費ですとか、あと通勤手当に伴うものがこの8の旅費、費用弁償までの部分になっております。その下の消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料につきましては、一応会計課のほうで年間通して必要経費について計上したのようになっておりまして、こちらの決算額につきましても、実際支払った金額について計上させていただいております。

一番下の委託料になりますけれども、こちらの八十二銀行、昨年までは一応窓口のほうに八十二銀行の職員のほうに、終日いていただいて集配業務していただいていたんですけれども、今度そちらがなくなりまして、毎日午前11時から12時までの間に、八十二銀行の職員がこちらに来ていただいて、こちらのほうの売り上げた金額を回収していただいたり、あと、うちのほうで払戻し表を書いて、現金をまた翌営業日に持ってきていただいたり

すとか、あと、通帳の記帳をしていただいたり、あと、口座の登録の申請書とか必要書類のほうを預かってもらったり、また、こちらのほうに提出していただいたりという集配業務に携わるお金になっておりまして、1か月当たり2万7,500円の12か月分ということで、決算額のほうに載せさせていただいております。

歳出になりますけれども、会計課全体の合計ですが、予算額が4,274万円に対し決算額が4,003万1,668円、不用額が270万8,332円となっております。

説明は以上になります。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので質疑を行います。

質疑ありますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 質疑ないようですので質疑を打ち切ります。

討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

令和6年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、会計課に関わる部分を原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで、認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告をいたします。

【会計課 終了】

【⑩議会・監査委員事務局】

○7番 岡田総務産業常任委員長 それでは、議会・監査委員事務局についてを議題といたします。

最初に、議案第1号 令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、議会・監査委員事務局に関わる部分の説明をお願いいたします。

三井局長、お願いします。

○三井議会事務局長 それでは、議案第1号の令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、説明をさせていただきます。

細部も含めて宮尾次長より説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長、お願いします。

○宮尾議会事務局次長 ただいまお配りしました資料をご覧ください。

決算書は、まず最初に、議会事務局は28ページになります。議会費です。予算額1億3,111万3,000円、決算額1億2,615万2,987円、不用額が486万13円となっております。主な説明といたしましては、費用弁償としまして、常任委員会や行政視察、グループ研修とい

たしまして122万6,228円。印刷製本費といたしましては、議会だよりの発行で24ページが2回、20ページが2回、186万6,700円となっております。委託料につきましては、会議録のデータベース化委託料220円×937ページで20万6,140円、会議録作成業務委託料は、1万890円×95時間で103万4,550円、カラー複合機保守業務委託料が6万8,622円、委員会室音響設備保守点検委託料といたしまして、7万7,000円。使用料ですけれども、会議録検索システム使用料が12か月×11万円で132万円、会議録検索システムホスティングサーバーの使用料といたしまして、26万4,000円、官庁速報利用料3万6,300円、コンシェルジュデスク使用料、こちらは令和6年度からとなっております、8万5,800円です。工事請負費といたしまして、議場放送設備の改修工事といたしまして2,761万円。負担金ですけれども、県町村議会議長会の負担金といたしまして、19万3,000円ほかとなっております。

議会費のほうは以上です。

続きまして、1枚おめくりいただきまして監査委員事務局のほうをお願いします。

決算書は39ページです。監査委員費予算額1,042万2,000円、決算額999万6,869円、不用額が42万5,131円となっております。主なものといたしましては、正規職員の1名分の人件費で、報償費及び証紙金といたしまして、住民監査請求があった場合の法律の相談謝礼金といたしまして、こちらは執行はございませんでした。

費用弁償ですけれども、町村監査委員全国大会研修会で5万3,600円。消耗品といたしまして、地方監査実務提要の追録といたしまして34万3,200円。負担金では、長野県監査委員協議会負担金5000円、町村監査委員全国大会研修会参加費といたしまして1万3,500円となっております。

以上です。

○7番 岡田総務産業常任委員長 説明が終わりましたので、質疑を行います。いかがでしょうか。

どうぞ、金澤委員。

○3番 金澤委員 これ決算のときにもこの質問をしていいかどうか、工事請負費の議場放送設備改修工事の2,761万円の中には、以後に調整する分の費用は別途かかりますか。なぜこれを言うかっていうと、なぜこの質問をするかっていうと、一般質問してるときの質問者の声の聞き取りが何か以前と比べて、すごくこもってるっていう感じがして聞き取りにくいんだよ。それは、だから後ろの席から前の席へ移ったせいなのかよく分からんけど、とにかく印象としては非常に前より音響っていうか悪くなった気がするんだけど、ほかの人はどうか分かんない。本当に、一般の人、質問者のちゃんとマイクでしゃべってる滑舌が聞き取れないときあるんで、何ていう言葉で発してるかっていうのは。だから、それが調整で直るもんなら、この予算内で再度調整してもらえる余地があるのかどうか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員、ちょっと質問っていうか確認ですけども、質問者だけってことですか。町長とかの声は大丈夫。

○3番 金澤委員 それも何となく、ちょっと今回の一般質問のときの答弁と町長の答弁

等を聞いている感じではそういう感じはする。だから、あの場所がそういう要素があるのか、マイク的にね。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そういった調整ができるか、どこまでできて、いつまでできるのか。

○7番 岡田総務産業常任委員長 どうぞ、局長。

○三井議会事務局長 金澤議員のご質問でございますが、一応3月末でこちらのほうに引取りとなっておりますので、この費用でやるっていうのは原則もう年度も変わってますので無理ということになります。ただし、保守点検に来たときに、そういった状況をお伝えすれば直せる部分もあるかと思っておりますので、そういったご意見をまた次の点検時に調整が効くかどうか確認はしたいと思っております。

あと、そうなんですよね、町長さんの声も聞き取りにくいとかいうようなご意見もいただいていたこともあって、何度か業者にも、その後、竣工以降も来て調整いただいたんですよ、6月のときにも。ただ、もうどんなもんかね。ちょっとその結果等について、次長より話をさせていただきます。

○7番 岡田総務産業常任委員長 宮尾次長、お願いします。

○宮尾次長 実は今、局長からもお話があったとおり、町長席のところも同じように聞きにくいっていう話がありまして、マイクが質問席のほうって二つあるじゃないですか。それで、そのせいもあるんですけども、私が町長がしゃべった後すぐマイクを切れば聞きやすくなるんです。逆を返すと、そちらの質問席のほうも、私がマイクを切ればもう少し金澤さん、議員さんたちも聞こえがもうちょっとよくなると思うんですけど、それが一々切ってもらえないので、ちょっと町長のところだけは私が所作で消したりとかはしてるんですけども、変えてるときにちょっと間違えたりしたらいけないので。ここから、議場のほうですけど、ここから声が聞こえるんですよ。（聴取不能）。ちょっと聞こえがはっきりしないとかっていうご意見をお伺いしてますので、業者には伝えてあります。再度、もう一度お願いしておくようにしますので、すいませんがもうちょっと、すいませんお願いします。

○7番 岡田総務産業常任委員長 金澤委員。

○3番 金澤委員 業者に再度調整なりを確認してもらうときに、一般質問のときに質問席ですってそういうことでマイクスイッチが入ってるんで、その一番至近距離にいる前の3列だけがそういう現象が起きてるのか、あるいは、ほかのこの、ほかのこの聞いている人はどう、皆さん、以前に比べて聞き取りにくくなったって感じはしませんか。

○5番 中野委員 私は聞こえなくなった。

○3番 金澤委員 中野さん同じこと言ったんだよ。だから中野さんは私と白鳥さんと同じ位置関係にいるから、多分だから、質問者がマイク二つあるっていうのは、あまりよくないのかもしれないね、逆に言うと。前のやつ1本だったもんね。

○12番 中澤委員 そうか、そういうことか。自分の耳が悪くなってるのかと思った。

○7番 岡田総務産業常任委員長 そういご意見が複数あるということで、また確認をいただければと思います。

関連もいいですし、ほかにいかがでしょうか。

ちょっといいですか。議場放送の改修工事によって、視聴者の皆さんとか、傍聴者の皆さんから何か反応とかはあったりしますか。

局長、お願いします。

○三井議会事務局長 事務局にはそういう声が残念ながら、いいとも悪いとも届いてません。

○7番 岡田総務産業常任委員長 平出委員、どうぞ。

○1番 平出委員 今の改修工事が出たので、正面のモニター、途中で局長によって大きなものに変えてもらって、あれは変えていただいて大変よかったですと思いますので、この場でお礼を言いたいと思います。

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご意見ということで。

ちなみに、私が言ったときには断ったんですよ、できませんって言われて。平出さんが言ったら、いいです。

ほかにありますか。他にありますかでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

ないようですので、質疑を打ち切り討論を行います。

討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 討論ないので採決を行います。

令和6年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、議会・監査委員事務局の部分を原案のとおり認定すべきことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○7番 岡田総務産業常任委員長 ご異議ないものということで、認定すべきものと決しましたので、本会議でその旨報告いたします。

補正がありますか。人件費以外。

○三井議会事務局長 人件費のみなので、もし振っていただければ、対応しますけど。

○7番 岡田総務産業常任委員長 総務課のほうから説明がありましたので割愛したいと思います。

これで議会・監査委員事務局についての議案も全て終了といたします。

【議会・監査院事務局 終了】

午後3時35分 閉会

総務産業常任委員長

岡田 建一郎

署名委員 第3番

金澤 幸宣

署名委員 第5番

中野 友美